



MUFG

三菱UFJフィナンシャル・グループ

中間期ディスクロージャー誌

■ 財務編

2005

世界で、日本で、新しい金融の時代へ。

私たちは、MUFGです。



目次

社名及び行名は平成17年9月30日時点の旧社名及び旧行名としています。

三菱東京フィナンシャル・グループ

- 1 主要な経営指標等の推移（連結）
- 2 中間連結財務諸表
- 14 連結情報
- 21 中間財務諸表
- 24 資本・株式の状況

UFJホールディングス

- 25 主要な経営指標等の推移（連結）
- 26 連結財務諸表
- 41 連結情報
- 50 財務諸表
- 54 資本・株式の状況

東京三菱銀行

- 55 主要な経営指標等の推移（連結）
- 56 中間連結財務諸表
- 66 連結情報
- 73 中間財務諸表
- 78 単体情報：銀行業務の状況

UFJ銀行

- 83 主要な経営指標等の推移（連結）
- 84 中間連結財務諸表
- 94 連結情報
- 103 中間財務諸表
- 108 単体情報：銀行業務の状況

三菱信託銀行

- 113 主要な経営指標等の推移（連結）
- 114 中間連結財務諸表
- 123 連結情報
- 129 中間財務諸表
- 133 単体情報：信託業務の状況
- 138 単体情報：銀行業務の状況

UFJ信託銀行

- 143 主要な経営指標等の推移（連結）
- 144 連結財務諸表
- 155 連結情報
- 160 財務諸表
- 166 単体情報：信託業務の状況
- 170 単体情報：銀行業務の状況

経営方針、経営体制等につきましては、「中間期ディスクロージャー誌 2005 本編」をご覧ください。

三菱東京フィナンシャル・グループ

- 2 中間連結財務諸表
- 14 連結情報
- 21 中間財務諸表
- 24 資本・株式の状況

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年中間期	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	1,360,929	1,258,164	1,401,294	2,555,183	2,628,509
連結経常利益	273,432	310,306	381,152	578,371	593,291
連結中間純利益	301,877	171,678	300,699	—	—
連結当期純利益	—	—	—	560,815	338,416
連結純資産額	3,742,207	4,306,432	5,296,081	4,295,243	4,777,825
連結総資産額	104,711,005	113,408,478	115,619,705	106,615,487	110,285,508
1株当たり純資産額	532,290.27円	623,070.24円	771,314.08円	620,797.48円	673,512.65円
1株当たり中間純利益	47,619.95円	25,924.96円	45,529.68円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	87,156.62円	51,086.02円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	45,810.42円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	85,017.34円	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.44%	10.92%	12.01%	12.95%	11.76%
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,148	6,106,171	2,168,858	2,999,790	1,289,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,096,071	△5,490,858	△1,110,706	△3,893,910	△402,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,895	△30,770	172,701	△71,269	331,922
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,955,417	3,625,125	5,505,687	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	3,034,525	4,243,076
従業員数	44,621人	44,111人	44,326人	43,627人	43,948人

(注) 1. 三菱東京フィナンシャルグループ及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成16年中間期及び平成17年中間期は潜在株式が存在しないため記載していません。また、平成16年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、三菱東京フィナンシャル・グループは国際統一基準を採用しています。

■ 中間連結財務諸表

三菱東京フィナンシャル・グループの中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	7,641,687	8,655,835	10,005,210
コールローン及び買入手形	343,348	930,495	1,585,947
買現先勘定	951,074	500,490	1,232,312
債券貸借取引支払保証金	4,637,860	5,791,884	5,322,442
買入金銭債権	1,633,157	2,055,184	2,361,547
特定取引資産	7,626,950	7,552,891	7,660,530
金銭の信託	451,935	456,481	348,707
有価証券	33,690,393	28,823,427	30,476,088
投資損失引当金	△1,262	△1,198	△1,695
貸出金	47,420,986	46,446,670	47,132,564
外国為替	653,654	677,907	728,024
その他資産	2,997,373	3,203,407	3,449,933
動産不動産	863,350	851,166	958,771
繰延税金資産	719,396	485,078	102,615
支払承諾見返	4,580,375	4,595,401	4,878,890
貸倒引当金	△801,804	△739,617	△622,186
資産の部合計	113,408,478	110,285,508	115,619,705
(負債の部)			
預金	67,082,418	67,548,724	68,385,654
譲渡性預金	3,896,695	2,824,981	3,160,845
債券	30,752	—	—
コールマネー及び売渡手形	9,083,330	9,169,566	7,838,254
売現先勘定	5,182,015	2,908,795	4,480,043
債券貸借取引受入担保金	4,221,383	2,923,613	4,965,918
コマーシャル・ペーパー	632,079	495,034	192,972
特定取引負債	2,933,887	3,364,589	2,829,637
借入金	1,304,542	1,258,600	1,395,051
外国為替	1,134,219	927,845	1,443,687
短期社債	368,900	905,700	698,500
社債	3,818,578	4,161,181	4,306,521
新株予約権付社債	49,165	49,165	49,165
信託勘定借	1,367,460	1,231,315	1,410,842
その他負債	2,794,984	2,514,606	3,461,342
賞与引当金	19,727	20,444	19,797
退職給付引当金	38,320	39,483	43,987
日本国際博覧会出展引当金	211	265	323
特別法上の引当金	1,305	1,457	1,605
繰延税金負債	65,440	56,792	65,903
再評価に係る繰延税金負債	134,023	133,149	132,309
支払承諾	4,580,375	4,595,401	4,878,890
負債の部合計	108,739,818	105,130,715	109,761,255
(少数株主持分) 少数株主持分	362,227	376,966	562,368
(資本の部)			
資本金	1,258,052	1,383,052	1,383,052
資本剰余金	931,154	955,067	832,990
利益剰余金	1,659,442	1,824,292	2,075,151
土地再評価差額金	151,260	149,583	150,055
その他有価証券評価差額金	422,926	591,142	952,126
為替換算調整勘定	△112,955	△121,752	△93,907
自己株式	△3,447	△3,559	△3,387
資本の部合計	4,306,432	4,777,825	5,296,081
負債、少数株主持分及び資本の部合計	113,408,478	110,285,508	115,619,705

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	1,258,164	2,628,509	1,401,294
資金運用収益	689,664	1,426,668	792,784
(うち貸出金利息)	(414,602)	(849,596)	(459,511)
(うち有価証券利息配当金)	(165,661)	(350,725)	(181,572)
信託報酬	46,115	100,959	41,089
役務取引等収益	273,568	567,954	296,861
特定取引収益	51,609	126,712	66,643
その他業務収益	103,940	211,297	142,024
その他経常収益	93,266	194,917	61,891
経常費用	947,857	2,035,218	1,020,142
資金調達費用	184,006	419,691	309,556
(うち預金利息)	(87,029)	(198,454)	(154,557)
(うち債券利息)	(348)	(351)	(-)
役務取引等費用	32,249	68,402	28,715
特定取引費用	1,362	1,385	-
その他業務費用	62,232	113,072	56,684
営業経費	526,211	1,046,421	553,795
その他経常費用	141,793	386,245	71,390
経常利益	310,306	593,291	381,152
特別利益	26,795	76,855	117,117
動産不動産処分益	2,584	5,037	704
償却債権取立益	12,358	26,182	20,277
貸倒引当金戻入益	11,340	45,091	96,082
その他の特別利益	512	543	52
特別損失	9,230	14,670	3,933
動産不動産処分損	5,107	9,314	1,943
減損損失	3,978	5,059	1,841
証券取引責任準備金繰入額	144	296	148
税金等調整前中間(当期)純利益	327,872	655,475	494,336
法人税、住民税及び事業税	39,605	69,321	30,550
法人税等調整額	95,687	208,966	138,830
少数株主利益	20,901	38,771	24,255
中間(当期)純利益	171,678	338,416	300,699

3. 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	931,309	931,309	955,067
資本剰余金増加高	-	146,005	23
自己株式処分差益	-	-	23
増資による新株の発行	-	125,000	-
株式交換による新株の発行	-	21,005	-
資本剰余金減少高	155	122,246	122,100
優先株式の償還による減少高	-	122,100	122,100
自己株式処分差損	155	146	-
資本剰余金中間期末(期末)残高	931,154	955,067	832,990
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1,506,576	1,506,576	1,824,292
利益剰余金増加高	195,262	363,470	300,776
中間(当期)純利益	171,678	338,416	300,699
持分法適用会社の減少に伴う増加高	-	-	76
持分法適用会社の増加に伴う増加高	16,802	16,802	-
土地再評価差額金取崩額	6,782	8,057	-
連結子会社の減少に伴う増加高	-	195	-
利益剰余金減少高	42,396	45,754	49,917
配当金	42,316	45,674	41,611
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高	-	-	8,023
土地再評価差額金取崩額	-	-	235
役員賞与	80	80	47
利益剰余金中間期末(期末)残高	1,659,442	1,824,292	2,075,151

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	327,872	655,475	494,336
減価償却費	53,131	109,558	34,270
減損損失	3,978	5,059	1,841
連結調整勘定償却額	1,586	6,301	3,219
持分法による投資損益(△)	△7,573	△17,686	△7,196
貸倒引当金の減少額	△30,563	△89,569	△120,313
投資損失引当金の増加額	△512	△523	497
賞与引当金の増加額	2,846	3,560	△4,599
退職給付引当金の増加額	3,110	6,403	2,655
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	107	57
資金運用収益	△689,664	△1,426,668	△792,784
資金調達費用	184,006	419,691	309,556
有価証券関係損益(△)	△23,933	13,414	△26,409
金銭の信託の運用損益(△)	918	△2,091	△868
為替差損益(△)	△270,271	△109,940	△216,801
動産不動産処分損益(△)	2,522	4,277	901
特定取引資産の純増(△)減	△1,043,781	△962,201	△482,197
特定取引負債の純増減(△)	101,583	526,116	△354,892
約定済未決済特定取引調整額	46,792	△435,610	272,781
貸出金の純増(△)減	△787,427	134,069	△418,761
預金の純増減(△)	937,980	1,430,647	574,659
譲渡性預金の純増減(△)	1,077,314	5,295	336,863
債券の純増減(△)	△234,304	△265,056	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△52,776	△45,093	19,346
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△536,777	△934,998	△86,196
コールローン等の純増(△)減	675,893	112,285	△2,116,764
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	945,922	△231,517	278,075
コールマネー等の純増減(△)	4,041,454	1,830,923	1,052,346
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△6,196	△138,458	△267,775
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	791,198	△475,861	2,307,158
外国為替(資産)の純増(△)減	△94,272	△118,525	△50,116
外国為替(負債)の純増減(△)	52,948	△153,425	515,841
短期社債(負債)の純増減(△)	28,700	565,500	△203,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)	50,569	150,572	64,995
信託勘定借の純増減(△)	△12,808	△148,953	179,527
資金運用による収入	722,444	1,437,507	798,007
資金調達による支出	△193,029	△370,437	△307,272
その他	64,899	△81,723	410,739
小計	6,133,834	1,408,420	2,201,526
法人税等の支払額	△27,662	△118,928	△32,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,106,171	1,289,492	2,168,858
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△41,117,087	△73,847,581	△35,543,368
有価証券の売却による収入	19,947,002	38,695,854	24,429,573
有価証券の償還による収入	15,664,556	34,765,675	10,027,627
金銭の信託の増加による支出	△29,075	△42,996	△31,426
金銭の信託の減少による収入	48,374	56,450	136,031
動産不動産の取得による支出	△17,770	△38,372	△140,054
動産不動産の売却による収入	14,460	24,782	11,011
子会社による営業譲受による支出	—	△14,739	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,319	△1,319	△100
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,490,858	△402,229	△1,110,706
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	85,200	128,200	316,600
劣後特約付借入金の返済による支出	△77,150	△118,150	△170,473
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	67,306	349,028	275,525
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△49,607	△88,540	△234,052
株式の発行による収入	—	252,683	—
少数株主への株式の発行による収入	4,581	7,852	171,487
優先株式の償還による支出	—	△122,100	△122,100
配当金支払額	△42,264	△45,645	△41,553
少数株主への配当金支払額	△11,607	△10,499	△12,464
自己株式の取得による支出	△416	△921	△510
自己株式の売却による収入	1,105	1,163	113
子会社による当該会社の自己株式の取得による支出	△8,176	△21,436	△9,886
子会社による当該会社の自己株式の売却による収入	259	287	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,770	331,922	172,701
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6,057	△8,208	31,757
V 現金及び現金同等物の増加額	590,600	1,210,977	1,262,610
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,034,525	3,034,525	4,243,076
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,425	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,625,125	4,243,076	5,505,687

平成17年中間期

1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 152社 主要な会社名 株式会社東京三菱銀行 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミテッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイテッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 23社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 株式会社DCキャッシュワウン 東銀リース株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 なお、MTBC Bank Deutschland GmbHは、平成17年9月、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミテッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイテッド 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 4月末日 2社 6月末日 102社 7月24日 2社 8月末日 1社 9月末日 45社</p> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の</p>

- 信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 動産 4年～15年
 また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は419,959百万円です。
 その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (A) 過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理
- (10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準
「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,574百万円であり、次のとおり計上しております。
- (A) 金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (B) 証券取引責任準備金
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) リース取引の処理方法
国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は89,824百万円、繰延ヘッジ利益は120,254百万円であります。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

- (ハ) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

- (15) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。
- (16) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- (17) 連結納税制度の適用
当社及び国内の一部の連結子会社は平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。
- (18) 手形割引及び再割引の会計処理
手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。</p>
-------------------------------------	--

平成17年中間期末

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式234,574百万円及び出資金92百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に938百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券並びにコールローンの担保として受け入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,358,913百万円、再貸付に供している有価証券は595,813百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,122,814百万円でありました。
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は696,657百万円でありました。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円でありました。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は21,763百万円、延滞債権額は644,765百万円でありました。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円でありました。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,286百万円でありました。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は375,290百万円でありました。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,055,106百万円でありました。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円でありました。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 4,233百万円
買入金銭債権 4,083百万円
特定取引資産 239,331百万円
有価証券 3,516,715百万円
貸出金 3,672,265百万円
動産不動産 5,237百万円
担保資産に対応する債務
預金 198,526百万円
コールマネー及び売渡手形 6,981,600百万円
借入金 3,052百万円
社債 33,181百万円
その他負債 9,692百万円
支払承諾 1,520百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、特定取引資産10,719百万円、有価証券4,255,997百万円、貸出金1,059,618百万円及びその他資産3,334百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は96,912百万円、特定取引資産は2,875,330百万円、有価証券は3,365,387百万円であり、対応する売現先勘定は3,699,918百万円、債券貸借取引受入担保金は2,593,132百万円でありました。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,097,491百万円でありました。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社	平成10年 3月31日
国内信託銀行連結子会社	平成14年 3月31日
その他の国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 84,892百万円

- 動産不動産の減価償却累計額 628,092百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金817,300百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債1,842,291百万円が含まれております。
- 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円でありました。

平成17年中間期

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益22,334百万円及び貸出債権等の売却に係る利益9,022百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却41,084百万円、株式等売却損4,756百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在	
現金預け金勘定	10,005,210百万円
定期預け金及び譲渡性預け金	△4,499,523百万円
現金及び現金同等物	5,505,687百万円

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額
動産 49,638百万円
その他 1,690百万円
合計 51,329百万円
減価償却累計額相当額
動産 26,736百万円
その他 954百万円
合計 27,690百万円
中間連結会計期間末残高相当額
動産 22,902百万円
その他 736百万円
合計 23,638百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	8,104百万円
1年超	15,533百万円
合計	23,638百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	
・支払リース料	
(減価償却費相当額)	4,127百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(貸手側)	
・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	
取得価額	27,350百万円
減価償却累計額	12,917百万円
中間連結会計期間末残高	14,433百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	6,211百万円
1年超	8,222百万円
合計	14,433百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。	
・受取リース料	2,875百万円
・減価償却費	2,508百万円
2. オペレーティング・リース取引	
(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	22,772百万円
1年超	118,615百万円
合計	141,387百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	9,164百万円
1年超	29,162百万円
合計	38,326百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	771,314.08円
1株当たり中間純利益	45,529.68円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円
(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	300,699百万円
普通株主に帰属しない金額	3,000百万円
利益処分による役員賞与金	—
優先配当額	3,000百万円
普通株式に係る中間純利益	297,699百万円
普通株式の中間期中平均株式数	6,538千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

(1) 当社は、合併により資本準備金822,736百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,322,421百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。

(2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	489	短期借入金	45,900
前払費用	3,138	1年内返済予定長期借入金	96,200
その他	2,541	未払金	1,327
流動資産合計	6,168	未払費用	129
II 固定資産		未払法人税等	48
有形固定資産		未払消費税等	9
器具及び備品	48	預り金	1
有形固定資産合計	48	その他	1
無形固定資産		流動負債合計	143,618
ソフトウェア	164	II 固定負債	
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500
投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902
関係会社株式	1,637,043	退職給付引当金	52
その他	3,000	固定負債合計	297,090
貸倒引当金	△248		
投資損失引当金	△27,346		
投資その他の資産合計	1,635,466		
固定資産合計	1,635,679	負債合計	440,709
資産合計	1,641,848	差引正味財産	1,201,139

2. 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスの連結子会社であるUFJ信託銀行株式会社との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

(1) 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は△10,409百万円となりました。

(2) 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	216,046	預金	2,716,297
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736
貸出金	2,861,164	借入金	20,500
外国為替	5,928	外国為替	0
その他資産	107,105	社債	79,000
動産不動産	44,033	信託勘定借	1,504,004
繰延税金資産	88,363	その他負債	16,417
支払承諾見返	79,354	賞与引当金	1,127
貸倒引当金	△35,587	退職給付引当金	9,507
		補償請求権損失引当金	1,074
		再評価に係る繰延税金負債	647
		支払承諾	79,354
		負債の部合計	5,058,554
資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712

3. 当社の連結子会社である三菱証券株式会社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスの連結子会社であるUFJつばさ証券株式会社との間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第3期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当社の連結子会社である三菱証券株式会社は、合併により資本準備金188,395百万円、利益剰余金55,658百万円を増加させました。
(2) 当社の連結子会社である三菱証券株式会社がUFJつばさ証券株式会社より引継いだ資産合計は1,966,721百万円、負債合計は1,726,037百万円です。

4. 当社は、平成17年10月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年10月5日に自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	256,159株
取得価額	1,400,000円
取得価額の総額	358,622百万円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式249,859.96株(同機構が保有していた当社発行の第八種優先株式のうち69,300株(転換総額207,900百万円)および第九種優先株式のうち57,850株(転換総額115,700百万円)を平成17年10月4日に普通株式に転換したものを)を平成17年10月5日に349,803百万円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

5. 当社は、平成17年12月6日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年12月7日に自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	117,969株
取得価額	1,630,000円
取得価額の総額	192,289百万円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式122,969.92株(同機構が保有していた当社発行の第八種優先株式のうち51,900株(転換総額155,700百万円)および第十二種優先株式のうち24,700株(転換総額24,700百万円)を平成17年12月6日に普通株式に転換したものを)を平成17年12月7日に200,440百万円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

また、株式会社整理回収機構は、同機構が保有していた第八種優先株式のうち17,700株および第十二種優先株式22,400株を、平成17年12月9日付で農林中央金庫に譲渡いたしました。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。

- (1) 合併の目的
MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することといたしました。
- (2) 合併する相手会社の名称
株式会社UFJ銀行(登記名:株式会社ユーエフジェイ銀行)
- (3) 合併の方法
株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散いたします。
- (4) 合併後の会社の名称
株式会社三菱東京UFJ銀行
- (5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引継ぐ資産・負債
- i) 合併比率
乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。
乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。
乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。
なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。
- ii) 合併交付金
甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。
- iii) 合併により発行する株式の種類および数
- | | |
|-------------|----------------|
| 普通株式: | 4,286,351,741株 |
| 第一回第三種優先株式: | 200,000,000株 |
| 第一回第四種優先株式: | 150,000,000株 |
| 第一回第五種優先株式: | 150,000,000株 |
- iv) 増加すべき資本金および準備金等
甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---|
| 資本金 | 0円 |
| 資本準備金 | 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額 |
| 利益準備金 | 合併期日における乙の利益準備金の額 |
| 任意積立金その他の留保利益の額 | 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。
ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。 |
- v) 引継ぐ資産・負債
乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 相手会社の規模

- i) 株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283
コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696
買現先勘定	9,960	コールマナー及び売渡手形	6,143,366
債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302
買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受入担保金	264,000
特定取引資産	950,919	コマーシャル・ペーパー	81,581
金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378
有価証券	19,873,966	借入金	750,674
貸出金	35,695,513	外国為替	208,186
外国為替	667,793	短期社債	149,000
その他資産	1,786,346	社債	2,256,426
動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582
繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524
支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141
貸倒引当金	△1,006,085	繰延税金負債	2,528
投資損失引当金	△3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375
		支払承諾	4,171,805
		負債の部合計	68,384,855
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	786,252
		(資本の部)	
		資本金	1,258,582
		資本剰余金	268,427
		利益剰余金	319,222
		土地再評価差額金	88,665
		その他有価証券評価差額金	288,617
		為替換算調整勘定	△67,317
		資本の部合計	2,156,197
資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305

- ii) 株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の連結経常収益は965,883百万円、連結経常利益は318,023百万円、連結中間純利益は401,575百万円です。
- iii) 平成17年9月30日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、25,054人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時雇用を含んでおりません)。

(7) 合併期日

平成18年1月1日

(8) 配当起算日

甲が上記(5) i)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(9) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりです。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

有価証券関係

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国内債券	2,117,645	2,128,955	11,309	11,764	454
国債	1,999,500	2,006,657	7,157	7,611	454
地方債	88,762	91,691	2,928	2,928	—
社債	29,382	30,605	1,223	1,223	—
外国債券	28,295	29,817	1,521	1,708	187
その他	293,839	293,839	—	—	—
合計	2,439,780	2,452,611	12,831	13,473	641

(注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国内株式	2,377,533	3,850,008	1,472,474	1,510,933	38,458
国内債券	15,308,428	15,298,740	△9,687	17,460	27,148
国債	13,387,010	13,375,134	△11,875	11,198	23,073
地方債	136,670	137,440	769	1,064	294
社債	1,784,747	1,786,165	1,418	5,198	3,779
外国株式	23,513	39,712	16,199	16,628	428
外国債券	5,655,469	5,666,877	11,408	50,692	39,284
その他	2,765,272	2,862,717	97,444	115,361	17,917
合計	26,130,217	27,718,056	1,587,839	1,711,076	123,236

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は168百万円（費用）であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（1.を除く）

(単位：百万円)

		平成17年中間期末
満期保有目的の債券	外国債券	29,371
その他有価証券	国内株式	1,046,084
	社債	792,379
	外国債券	87,427

金銭の信託関係

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	151,136	151,136	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年中間期末
評価差額	1,599,194
その他有価証券	1,599,194
繰延税金負債	△649,276
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	949,918
少数株主持分相当額	△2,962
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,170
その他有価証券評価差額金	952,126

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額168百万円（費用）を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額11,187百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	12,964,760	△565	△565
金利オプション	5,554,015	109	△75
店頭 金利先渡契約	2,306,379	△82	△82
金利スワップ	252,951,091	112,438	113,970
スワップション	13,038,970	△8,519	5,025
その他	6,270,521	6,282	6,675
合計		109,663	124,946

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	9,069	—	—
店頭 通貨スワップ	8,912,589	58,566	58,566
為替予約	53,370,757	79,181	79,181
通貨オプション	8,733,517	△15,363	20,160
合計		122,384	157,908

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 株式指数先物	216,403	△14,239	△14,239
株式指数オプション	81,925	△91	△30
店頭 有価証券店頭オプション	35,925	△865	△1,052
有価証券店頭指数等スワップ	13,900	△240	△240
有価証券店頭指数等先渡取引	4,447	387	387
合計		△15,049	△15,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	1,693,374	216	216
債券先物オプション	452,846	△937	△230
店頭 債券店頭オプション	402,157	△212	△328
合計		△934	△342

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 商品先物	2,433	650	650
店頭 商品スワップ	418,797	△8,672	△8,672
商品オプション	201,877	△483	292
合計		△8,505	△7,729

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	2,616,805	△828	△828

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	566	△12	39

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期						消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	その他	計			
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,005,754	227,129	97,894	70,516	1,401,294	—	1,401,294	
(2) セグメント間の内部経常収益	16,636	7,630	9,491	189,675	223,433	(223,433)	—	
計	1,022,390	234,760	107,385	260,191	1,624,727	(223,433)	1,401,294	
経常費用	729,356	171,270	91,376	73,359	1,065,362	(45,220)	1,020,142	
経常利益	293,034	63,490	16,009	186,831	559,365	(178,213)	381,152	

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金180,193百万円が含まれております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期						消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	945,014	280,147	3,829	98,355	73,948	1,401,294	—	1,401,294
(2) セグメント間の内部経常収益	34,247	15,204	18,136	20,358	19,404	107,352	(107,352)	—
計	979,262	295,352	21,965	118,713	93,352	1,508,646	(107,352)	1,401,294
経常費用	675,134	228,907	22,586	116,895	76,023	1,119,546	(99,404)	1,020,142
経常利益(△は経常損失)	304,127	66,444	△620	1,818	17,329	389,100	(7,947)	381,152

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年中間期
I 海外経常収益	456,280
II 連結経常収益	1,401,294
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	32.5%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

連結情報

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	5,454	1,541	1,931	5,065	5,263	1,530	1,951	4,842
資金運用収益	6,426	2,669	2,198	6,896	6,665	3,573	2,311	7,927
資金調達費用	971	1,127	267	1,830	1,402	2,043	360	3,085
信託報酬	376	85	0	461	315	95	0	410
役務取引等収支	2,112	650	349	2,413	2,429	653	401	2,681
役務取引等収益	2,499	730	493	2,735	2,828	723	583	2,968
役務取引等費用	387	79	144	322	398	70	182	287
特定取引収支	548	76	121	502	607	98	39	666
特定取引収益	563	86	133	516	717	114	165	666
特定取引費用	15	10	11	13	109	16	126	—
その他業務収支	292	23	△101	417	671	148	△33	853
その他業務収益	1,022	169	152	1,039	1,161	258	0	1,420
その他業務費用	730	145	253	622	490	110	34	566

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	787,352	181,271	86,201	882,421	816,352	192,648	90,431	918,569
うち貸出金	392,451	88,441	13,213	467,679	390,179	101,300	18,215	473,264
有価証券	328,535	23,165	49,566	302,134	342,067	18,839	50,248	310,658
債券貸借取引支払保証金	36,229	12,102	6,927	41,404	40,046	7,953	5,244	42,755
預け金等	17,512	48,988	16,442	50,058	26,597	51,465	16,560	61,502
資金調達勘定	788,954	179,873	36,268	932,558	815,694	190,350	46,535	959,509
うち預金	549,269	119,431	8,408	660,292	557,933	129,439	8,187	679,185
譲渡性預金	29,238	3,249	1,813	30,673	22,500	9,092	1,752	29,840
債券	1,199	—	—	1,199	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	25,090	20,826	7,058	38,857	26,850	14,513	6,561	34,802
借入金等	133,451	20,297	18,445	135,302	151,094	19,213	23,734	146,572

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年中間期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	6,426	2,669	2,198	6,896	1.55%	6,665	3,573	2,311	7,927	1.72%
うち貸出金	2,778	1,460	93	4,146	1.76	2,643	2,097	146	4,595	1.93
有価証券	3,202	380	1,926	1,656	1.09	3,428	339	1,951	1,815	1.16
債券貸借取引										
支払保証金	20	83	21	82	0.39	10	92	24	78	0.36
預け金等	97	381	129	349	1.39	182	739	145	777	2.52
資金調達勘定	971	1,127	267	1,830	0.39	1,402	2,043	360	3,085	0.64
うち預金	351	593	74	870	0.26	555	1,096	106	1,545	0.45
譲渡性預金	2	38	0	41	0.26	2	158	0	160	1.07
債券	3	—	—	3	0.57	—	—	—	—	—
債券貸借取引										
受入担保金	51	122	23	149	0.76	63	157	8	212	1.22
借入金等	276	179	136	319	0.47	444	297	203	538	0.73

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しています。

3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。

5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。

6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役務取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	2,499	730	493	2,735	2,828	723	583	2,968
うち為替業務	379	79	6	452	395	39	3	431
その他商業銀行業務	511	383	4	890	510	531	55	986
信託関連業務	220	0	5	214	324	0	8	316
保証業務	161	32	42	152	170	33	40	162
証券関連業務	401	28	17	412	484	55	55	484
役務取引等費用	387	79	144	322	398	70	182	287
うち為替業務	78	4	1	80	80	3	4	79

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでいます。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	563	86	133	516	717	114	165	666
うち商品有価証券収益	165	11	9	168	272	71	54	290
特定取引有価証券収益	0	—	0	—	△0	1	0	1
特定金融派生商品収益	390	74	123	340	437	40	111	366
その他の特定取引収益	6	0	—	7	8	0	—	8
特定取引費用	15	10	11	13	109	16	126	—
うち商品有価証券費用	2	6	9	—	26	—	26	—
特定取引有価証券費用	12	1	0	13	4	△4	0	—
特定金融派生商品費用	—	2	2	—	78	20	98	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	70,703	7,859	2,293	76,269	70,065	8,728	2,187	76,605
うち商品有価証券	35,936	3,818	—	39,755	32,004	4,619	—	36,623
商品有価証券派生商品	99	5	22	82	61	35	46	51
特定取引有価証券	—	389	—	389	—	469	—	469
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	3	0	—	3
特定金融派生商品	6,758	3,647	2,270	8,134	6,302	3,537	1,991	7,847
その他の特定取引資産	27,908	0	—	27,908	31,693	66	149	31,609
特定取引負債	24,995	6,382	2,038	29,338	23,327	6,237	1,268	28,296
うち売付商品債券	18,424	2,257	—	20,682	16,986	2,043	—	19,029
商品有価証券派生商品	63	55	31	86	201	79	33	247
特定取引売付債券	—	142	—	142	—	459	—	459
特定取引有価証券派生商品	2	0	—	2	—	—	—	—
特定金融派生商品	6,126	3,868	2,007	7,987	5,734	3,558	1,235	8,057
その他の特定取引負債	378	59	—	437	404	96	—	501

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年中間期末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	392,566	100.00%	376,118	100.00%
製造業	51,874	13.21	45,960	12.22
建設業	9,330	2.38	8,182	2.18
卸売・小売業	44,375	11.30	41,310	10.98
金融・保険業	40,243	10.25	33,304	8.86
不動産業	45,852	11.68	49,154	13.07
各種サービス業	45,183	11.51	35,705	9.49
その他	155,706	39.67	162,501	43.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	81,643	100.00%	95,206	100.00%
政府等	1,188	1.46	1,596	1.68
金融機関	7,333	8.98	7,707	8.09
その他	73,122	89.56	85,902	90.23
合計	474,209		471,325	

(注)「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	337	181	217
延滞債権額	11,733	7,794	6,447
3カ月以上延滞債権額	118	104	132
貸出条件緩和債権額	3,256	4,277	3,752
合計	15,445	12,356	10,551
貸出金残高	474,209	464,466	471,325
貸出金に占める比率	3.25%	2.66%	2.23%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金 (A)	8,018	7,396	6,221
リスク管理債権 (B)	15,445	12,356	10,551
引当率 (A) / (B)	51.91%	59.85%	58.96%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	175	9,218	103	3,071	12,568
海外	161	2,514	15	185	2,877
アジア	0	284	—	55	340
インドネシア	—	8	—	27	35
タイ	—	5	—	21	27
香港	—	221	—	—	221
その他	0	48	—	6	56
米国	127	1,748	10	41	1,929
その他	33	481	4	87	607
合計	337	11,733	118	3,256	15,445

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	115	6,648	95	4,065	10,924
海外	65	1,145	8	211	1,432
アジア	0	23	—	50	74
インドネシア	—	—	—	22	22
タイ	—	—	—	20	20
香港	—	—	—	—	—
その他	0	23	—	8	31
米国	65	896	4	58	1,024
その他	—	225	4	102	333
合計	181	7,794	104	4,277	12,356

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	153	5,440	122	3,257	8,973
海外	64	1,007	10	495	1,577
アジア	0	16	0	47	64
インドネシア	—	—	0	22	22
タイ	—	—	—	21	21
香港	—	—	—	—	—
その他	0	16	—	3	20
米国	64	835	4	56	961
その他	—	155	4	391	551
合計	217	6,447	132	3,752	10,551

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	175	9,218	103	3,071	12,568
製造業	33	1,300	4	469	1,808
建設業	22	291	0	226	542
卸売・小売業	36	2,818	2	530	3,387
金融・保険業	—	656	—	6	662
不動産業	10	2,588	60	1,078	3,738
各種サービス業	21	775	3	437	1,237
その他	3	249	1	100	355
消費者	47	537	29	221	836
海外	161	2,514	15	185	2,877
金融機関	6	971	—	6	983
商工業	155	1,321	14	177	1,668
その他	—	222	0	1	224
合計	337	11,733	118	3,256	15,445

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	115	6,648	95	4,065	10,924
製造業	21	890	6	315	1,234
建設業	7	439	—	521	969
卸売・小売業	20	646	2	822	1,492
金融・保険業	—	647	0	2	649
不動産業	5	1,656	60	1,272	2,995
各種サービス業	7	1,589	5	405	2,008
その他	2	298	3	472	777
消費者	49	479	16	251	796
海外	65	1,145	8	211	1,432
金融機関	—	447	—	36	484
商工業	65	557	7	174	805
その他	0	140	1	0	142
合計	181	7,794	104	4,277	12,356

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	153	5,440	122	3,257	8,973
製造業	25	831	5	196	1,058
建設業	41	240	0	366	648
卸売・小売業	13	626	2	609	1,251
金融・保険業	—	512	—	0	513
不動産業	6	1,185	71	989	2,252
各種サービス業	6	1,360	4	247	1,618
その他	3	238	4	643	889
消費者	57	444	35	205	742
海外	64	1,007	10	495	1,577
金融機関	—	490	—	279	770
商工業	64	491	9	215	780
その他	0	25	0	0	26
合計	217	6,447	132	3,752	10,551

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	199,363	11	—	199,375	153,740	6	—	153,746
地方債	3,157	—	—	3,157	2,262	—	—	2,262
社債	22,885	5	9	22,882	26,088	—	9	26,079
株式	45,829	16	2,234	43,611	51,499	5	248	51,256
その他の証券	50,509	22,308	4,941	67,876	56,214	21,434	6,233	71,416
合計	321,746	22,342	7,185	336,903	289,804	21,446	6,490	304,760

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
流動性預金	279,856	55,168	1,511	333,513	292,625	56,488	1,874	347,239
定期性預金	223,365	72,443	5,732	290,076	220,754	77,047	8,047	289,753
その他の預金	46,631	1,476	873	47,235	46,679	1,205	1,020	46,863
計	549,853	129,088	8,117	670,824	560,058	134,740	10,942	683,856
譲渡性預金	37,609	2,924	1,567	38,966	23,158	10,270	1,821	31,608
合計	587,462	132,012	9,684	709,791	583,217	145,011	12,763	715,465

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
資本金	12,580	13,830	13,830
うち非累積的永久優先株 ^(注2)	1,221	1,860	1,250
新株式払込金	—	—	—
資本剰余金	9,311	9,550	8,329
利益剰余金	16,560	17,825	20,525
連結子会社の少数株主持分	3,629	3,748	5,594
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	1,650
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	—	—
自己株式（△）	34	35	33
為替換算調整勘定	△1,129	△1,217	△939
営業権相当額（△）	322	451	478
連結調整勘定相当額（△）	336	318	301
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	64	57
計 (A)	40,259	42,867	46,469
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	—	—	1,650
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,192	4,494	7,236
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,283	1,274	1,269
一般貸倒引当金	3,660	4,353	3,715
負債性資本調達手段等	20,044	22,387	22,768
うち永久劣後債務 ^(注4)	5,277	5,331	4,478
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	14,766	17,055	18,290
計	28,180	32,509	34,989
うち自己資本への算入額 (B)	28,180	32,509	34,989
短期劣後債務 ^(注6)	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目 ^(注7) (D)	8,943	9,150	9,225
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	59,496	66,226	72,233
資産（オン・バランス）項目	466,941	480,373	506,544
オフ・バランス取引項目	70,747	73,016	84,042
信用リスク・アセットの額 (F)	537,688	553,389	590,587
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	6,882	9,315	10,816
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	550	745	865
計 (F) + (G) (I)	544,571	562,705	601,403
連結自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	10.92%	11.76%	12.01%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく連結財務諸表をベースにしています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 第一種優先株式について平成16年10月1日を償還日として81,400株のうち40,700株を1株あたり300万円で、平成17年4月1日を償還日として40,700株を1株あたり300万円で償還しています。第二種優先株式は、平成17年3月31日までに全額普通株式に転換されています。また、第三種優先株式100,000株を1株あたり250万円で、平成17年2月17日に発行し、1株あたり125万円を資本金に組み入れています。その結果、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の金額は2,500億円であり、「資本金うち非累積的永久優先株式」の欄には、当該非累積的永久優先株の半額を記載しています。

3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

6. 告示第6条に掲げる劣後債務で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 契約時における償還期間が2年以上のものであること
- (3) 約定された償還期日以前に償還されないものであること

(4) 銀行が当該劣後債務の元利払いを行った後においても自己資本比率が8パーセント以上となる場合を除き、元利払いを行わないとの特約が付されていること

7. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりです。

①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	1,650億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回の配当支払日は平成18年7月25日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記（a）から（c）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と（y）（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）及び（c）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

■ 中間財務諸表

三菱東京フィナンシャル・グループの中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	36,867	62,285	60,922
未収入金	41,449	57,862	36,671
その他	961	3,205	2,045
流動資産合計	79,278	123,353	99,638
固定資産			
有形固定資産	466	442	413
無形固定資産	484	415	365
投資その他の資産	5,048,746	5,311,290	5,558,822
投資有価証券	700,000	700,000	702,000
関係会社株式	4,348,217	4,610,714	4,855,667
その他	528	576	1,155
固定資産合計	5,049,697	5,312,148	5,559,602
繰延資産	515	343	171
資産合計	5,129,492	5,435,845	5,659,412
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	400,000	322,100	97,680
1年以内返済予定長期借入金	—	—	300,000
未払金	5,576	13,316	1,075
引当金	137	113	136
その他	739	777	792
流動負債合計	406,453	336,307	399,684
固定負債			
社債	—	200,000	400,000
長期借入金	300,000	300,000	244,952
固定負債合計	300,000	500,000	644,952
負債合計	706,453	836,307	1,044,636
(資本の部)			
資本金	1,258,052	1,383,052	1,383,052
資本剰余金			
資本準備金	2,350,244	2,499,684	2,499,684
その他資本剰余金	599,968	477,875	355,778
資本剰余金合計	2,950,212	2,977,560	2,855,463
利益剰余金			
任意積立金	—	—	150,000
中間(当期)未処分利益	216,754	241,359	229,055
利益剰余金合計	216,754	241,359	379,055
その他有価証券評価差額金	—	—	123
自己株式	△1,980	△2,434	△2,918
資本合計	4,423,039	4,599,537	4,614,775
負債・資本合計	5,129,492	5,435,845	5,659,412

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
営業収益	187,924	223,511	188,980
営業費用	3,754	6,351	3,408
営業利益	184,170	217,159	185,572
営業外収益	36	321	30
営業外費用	943	8,604	7,749
経常利益	183,263	208,876	177,852
特別損失	—	—	28
税引前中間(当期)純利益	183,263	208,876	177,824
法人税、住民税及び事業税	△54	△2,656	4
法人税等調整額	116	368	△1,516
中間(当期)純利益	183,200	211,163	179,336
前期繰越利益	33,553	33,553	49,718
中間配当額	—	3,357	—
中間(当期)未処分利益	216,754	241,359	229,055

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年中間期	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価のあるその他有価証券の評価基準及び評価方法は中間決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：10年～50年 器具及び備品：4年～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>

注記事項

平成17年中間期末			
(中間貸借対照表関係)			
1. 有形固定資産の減価償却累計額	387百万円		
2. 保証債務等	144,591百万円		
当社の子会社である株式会社東京三菱銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れているものです。			
平成17年中間期			
(中間損益計算書関係)			
1. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	6,164百万円		
社債発行費償却	823百万円		
2. 減価償却実施額			
有形固定資産	48百万円		
無形固定資産	87百万円		
平成17年中間期末			
(有価証券関係)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
(単位：百万円)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	244,452	335,022	90,569
関連会社株式	137,870	170,834	32,964
合計	382,322	505,856	123,533

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格に基づいております。

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる）及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。
- 合併に関する事項の概要は次のとおりです。
- (1) 当社は、合併により資本準備金822,736百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,322,421百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。
- (2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	489	短期借入金	45,900
前払費用	3,138	1年以内返済予定長期借入金	96,200
その他	2,541	未払金	1,327
流動資産合計	6,168	未払費用	129
II 固定資産		未払法人税等	48
有形固定資産		未払消費税等	9
器具及び備品	48	預り金	1
有形固定資産合計	48	その他	1
無形固定資産		流動負債合計	143,618
ソフトウェア	164	II 固定負債	
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500
投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902
関係会社株式	1,637,043	退職給付引当金	52
その他	3,000	固定負債合計	297,090
貸倒引当金	△248		
投資損失引当金	△27,346		
投資その他の資産合計	1,635,466		
固定資産合計	1,635,679	負債合計	440,709
資産合計	1,641,848	差引正味財産	1,201,139

2. 当社は、平成17年10月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年10月5日に自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	256,159株
取得価額	1,400,000円
取得価額の総額	358,622百万円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式249,859,96株（同機構が保有していた当社発行の第八種優先株式のうち69,300株（転換総額207,900百万円）および第九種優先株式のうち57,850株（転換総額115,700百万円）を平成17年10月4日に普通株式に転換したものを。）を平成17年10月5日に349,803百万円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

3. 当社は、平成17年12月6日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年12月7日に自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	117,969株
取得価額	1,630,000円
取得価額の総額	192,289百万円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式122,969,92株（同機構が保有していた当社発行の第八種優先株式のうち51,900株（転換総額155,700百万円）および第十二種優先株式のうち24,700株（転換総額24,700百万円）を平成17年12月6日に普通株式に転換したものを。）を平成17年12月7日に200,440百万円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

また、株式会社整理回収機構は、同機構が保有していた第八種優先株式のうち17,700株および第十二種優先株式22,400株を、平成17年12月9日付で農林中央金庫に譲渡いたしました。

4. 当社は、平成17年12月12日に、第9回無担保社債および第10回無担保社債の発行を決定し、平成17年12月22日に当該社債を発行いたしました。

銘柄	第9回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	第10回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)
社債の種類	普通社債	普通社債
発行額	500億円	500億円
年限	3年	5年
券種	1億円	1億円
発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
利率	年0.60%	年1.03%
募集期間	平成17年12月12日	平成17年12月12日
払込期日	平成17年12月22日	平成17年12月22日
償還期日	平成20年12月22日	平成22年12月22日
担保の内容	無担保	無担保
資金の使途	借入金返済	借入金返済

資本・株式の状況

1. 資本金の推移

年月日	資本金 (千円)	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成17年 9月30日	1,383,052,293	

2. 発行済株式の内容

(平成17年9月30日現在)

種類	発行数 (株)	上場証券取引所
普通株式	6,545,353.37	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000	—
合計	6,645,353.37	

(注) 平成17年10月1日付で名古屋証券取引所 (市場第一部) に上場しております。

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	332,943.00	5.08
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	330,171.00	5.04
3 ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	252,816.00	3.86
4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000.00	2.67
5 日本生命保険相互会社	125,052.15	1.91
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740.00	1.81
7 ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	116,934.00	1.78
8 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室)	110,706.00	1.69
9 東京海上日動火災保険株式会社	97,878.37	1.49
10 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	94,285.00	1.44
11 第一生命保険相互会社	61,036.00	0.93
12 ロイヤルトラスト コープオブカナダ、クライアンツ アカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	51,998.00	0.79
13 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	51,063.00	0.78
14 ザバンクオブニューヨーク トリーティジャステック アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	50,684.00	0.77
15 麒麟麦酒株式会社	49,267.66	0.75
16 明治安田生命保険相互会社	49,173.09	0.75
17 三菱地所株式会社	48,456.23	0.74
18 メロンバンク エヌエーアズエージェントフォーイツツ クライアント メロンオムニバス ユーエスベンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	46,689.00	0.71
19 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	44,121.00	0.67
20 住友信託銀行株式会社 (信託B口)	43,185.00	0.65
合計	2,250,198.50	34.37

(注) ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR (米国預託証券) 発行のため預託された株式の名義人です。

(2) 第一回第三種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 東京海上日動火災保険株式会社	40,000	40.00
1 明治安田生命保険相互会社	40,000	40.00
3 日本生命保険相互会社	20,000	20.00
合計	100,000	100.00

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	1,218,214	1,211,041	1,113,760	2,566,680	2,305,373
連結経常利益（△は連結経常損失）	136,313	△474,880	355,247	△397,654	△496,830
連結中間純利益（△は連結中間純損失）	179,848	△674,283	—	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	—	—	411,057	△402,806	△554,532
連結純資産額	2,230,457	974,412	1,687,677	1,665,098	1,180,098
連結総資産額	82,288,045	82,156,507	78,074,507	82,134,447	82,553,660
1株当たり純資産額	142,163.63円	△96,060.66円	55,499.86円	34,706.92円	△46,437.46円
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	35,720.71円	△132,465.35円	—	—	—
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	—	—	79,851.45円	△82,174.74円	△108,332.60円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	25,596.93円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	57,075.34円	—	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.36%	9.92%	11.67%	9.24%	10.39%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,344,591	1,500,488	200,419	3,494,062	△313,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,241,165	2,362,540	573,218	△3,808,285	1,004,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,067	625,972	△154,096	229,638	568,132
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,995,415	8,108,571	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	5,499,161	3,617,827	4,877,893
従業員数	35,535人	32,372人	31,907人	34,269人	31,430人

（注）1. UFJホールディングス及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成15年度、平成16年中間期及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載していません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、UFJホールディングスは国際統一基準を採用しています。

UFJホールディングスは、平成17年10月1日の三菱東京フィナンシャル・グループとの合併において消滅会社となったため、「平成17年度（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）」が最終決算となります。

■連結財務諸表

UFJホールディングスは平成17年10月1日に三菱東京フィナンシャル・グループと合併したために、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日までとなっています。UFJホールディングスの(中間)連結財務諸表、すなわち、(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の連結財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は上記の連結財務諸表及び中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産の部)		(資産の部)		
現金預け金	8,611,848	現金預け金	5,930,442	6,502,126
コールローン及び買入手形	259,126	コールローン及び買入手形	365,723	169,485
買現先勘定	206,104	買現先勘定	1,778,607	9,960
債券貸借取引支払保証金	3,132,279	債券貸借取引支払保証金	2,404,996	1,833,607
買入金銭債権	349,497	買入金銭債権	398,136	413,097
特定取引資産	3,619,385	特定取引資産	5,298,794	1,651,953
金銭の信託	86,585	金銭の信託	57,019	54,104
有価証券	19,970,489	有価証券	21,777,762	21,777,026
貸出金	39,777,347	貸出金	37,354,415	38,175,072
外国為替	695,669	外国為替	653,615	673,706
その他資産	2,316,340	その他資産	2,155,598	2,063,633
動産不動産	659,515	動産不動産	648,145	614,384
繰延税金資産	1,230,334	繰延税金資産	1,122,422	938,183
連結調整勘定	6,152	連結調整勘定	3,076	—
支払承諾見返	3,645,986	支払承諾見返	4,088,890	4,243,156
貸倒引当金	△2,272,986	貸倒引当金	△1,472,861	△1,041,468
投資損失引当金	△137,169	投資損失引当金	△4,125	△3,522
資産の部合計	82,156,507	資産の部合計	82,553,660	78,074,507
(負債の部)		(負債の部)		
預金	50,694,983	預金	50,725,723	50,315,499
譲渡性預金	6,844,865	譲渡性預金	3,857,874	2,962,556
コールマネー及び売渡手形	4,610,240	コールマネー及び売渡手形	4,765,662	6,538,366
売現先勘定	1,043,110	売現先勘定	2,906,021	1,775,302
債券貸借取引受入担保金	2,380,651	債券貸借取引受入担保金	2,261,850	910,654
コマーシャル・ペーパー	160,706	コマーシャル・ペーパー	97,638	116,581
特定取引負債	2,236,356	特定取引負債	3,753,343	880,787
借入金	1,527,499	借入金	1,384,986	834,231
外国為替	168,074	外国為替	148,942	208,170
短期社債	135,300	短期社債	464,200	149,000
社債	2,745,644	社債	2,564,335	2,317,026
信託勘定借	1,698,801	信託勘定借	1,241,919	1,504,004
その他負債	1,532,146	その他負債	1,457,546	1,977,844
賞与引当金	8,862	賞与引当金	9,895	19,051
退職給付引当金	12,687	退職給付引当金	13,537	14,424
特定債務者支援引当金	101,209	特定債務者支援引当金	—	—
補償請求権損失引当金	15,609	補償請求権損失引当金	14,522	1,074
特別法上の引当金	352	特別法上の引当金	322	433
繰延税金負債	24,374	繰延税金負債	28,784	8,564
再評価に係る繰延税金負債	75,828	再評価に係る繰延税金負債	75,230	90,269
支払承諾	3,645,986	支払承諾	4,088,890	4,243,156
負債の部合計	79,663,291	負債の部合計	79,861,227	74,866,999
(少数株主持分)		(少数株主持分)		
少数株主持分	1,518,803	少数株主持分	1,512,334	1,519,830
(資本の部)		(資本の部)		
資本金	1,000,000	資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,233,734	資本剰余金	1,233,741	—
利益剰余金	△1,446,047	利益剰余金	△1,325,433	317,274
土地再評価差額金	111,435	土地再評価差額金	110,534	99,091
その他有価証券評価差額金	165,597	その他有価証券評価差額金	257,526	343,205
為替換算調整勘定	△88,127	為替換算調整勘定	△93,579	△68,427
自己株式	△2,180	自己株式	△2,691	△3,465
資本の部合計	974,412	資本の部合計	1,180,098	1,687,677
負債、少数株主持分及び資本の部合計	82,156,507	負債、少数株主持分及び資本の部合計	82,553,660	78,074,507

中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。なお、平成16年中間期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、平成17年度は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	1,211,041	経常収益	2,305,373	1,113,760
資金運用収益	513,611	資金運用収益	1,017,174	527,806
(うち貸出金利息)	(365,991)	貸出金利息	724,685	347,365
(うち有価証券利息配当金)	(106,273)	有価証券利息配当金	210,231	97,462
		コールローン利息及び買入手形利息	3,894	2,613
		買現先利息	18,594	39,579
		債券貸借取引受入利息	717	332
		預け金利息	17,703	21,111
		その他の受入利息	41,348	19,342
信託報酬	25,379	信託報酬	51,236	23,721
役務取引等収益	239,183	役務取引等収益	496,579	255,301
特定取引収益	18,672	特定取引収益	55,578	23,045
その他業務収益	272,839	その他業務収益	447,650	212,931
その他経常収益	141,354	その他経常収益	237,153	70,953
経常費用	1,685,922	経常費用	2,802,204	758,513
資金調達費用	102,212	資金調達費用	213,741	154,085
(うち預金利息)	(35,737)	預金利息	76,702	50,798
		譲渡性預金利息	2,100	1,473
		コールマネー利息及び売渡手形利息	2,001	1,943
		売現先利息	22,316	42,808
		債券貸借取引支払利息	8,065	3,963
		コマースヤル・ペーパー利息	635	545
		借入金利息	20,091	11,347
		短期社債利息	20	36
		社債利息	69,434	35,293
		その他の支払利息	12,372	5,873
役務取引等費用	37,394	役務取引等費用	71,308	39,389
特定取引費用	9,540	特定取引費用	1,648	8,881
その他業務費用	118,755	その他業務費用	212,486	89,513
営業経費	361,431	営業経費	730,478	379,140
その他経常費用	1,056,588	その他経常費用	1,572,541	87,503
		貸倒引当金繰入額	—	—
		その他の経常費用	1,572,541	87,503
経常損失	474,880	経常利益 (△は経常損失)	△496,830	355,247
特別利益	63,149	特別利益	311,345	301,474
		動産不動産処分益	50,361	4,624
		償却債権取立益	50,902	41,464
		貸倒引当金戻入額	171,755	252,790
		金融先物取引責任準備金取崩額	0	—
		その他の特別利益	38,325	2,594
特別損失	18,586	特別損失	49,057	90,257
		動産不動産処分損	10,385	3,991
		減損損失	—	31,087
		証券取引責任準備金繰入額	26	111
		その他の特別損失	38,644	55,067
税金等調整前中間純損失	430,318	税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△234,542	566,463
法人税、住民税及び事業税	7,681	法人税、住民税及び事業税	17,871	32,011
法人税等調整額	225,946	法人税等調整額	280,121	120,387
少数株主利益	10,337	少数株主利益	21,995	3,006
中間純損失	674,283	当期純利益 (△は当期純損失)	△554,532	411,057

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,233,725	資本剰余金期首残高	1,233,725	1,233,741
資本剰余金増加高	8	資本剰余金増加高	15	83
自己株式処分差益	8	自己株式処分差益	15	83
資本剰余金減少高	—	資本剰余金減少高	—	1,233,824
欠損填補のための取崩高	—	欠損填補のための取崩高	—	1,233,824
資本剰余金中間期末残高	1,233,734	資本剰余金期末残高	1,233,741	—
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	△760,566	利益剰余金期首残高	△760,566	△1,325,433
利益剰余金増加高	1,666	利益剰余金増加高	2,528	1,644,882
中間純利益	—	当期純利益	—	411,057
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金増加高	1,666	土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金増加高	2,528	—
資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高	—	資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高	—	1,233,824
利益剰余金減少高	687,147	利益剰余金減少高	567,395	2,174
配当金	12,861	配当金	12,861	—
役員賞与	2	役員賞与	2	—
中間純損失	674,283	当期純損失	554,532	—
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高	—	土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高	—	2,174
利益剰余金中間期末残高	△1,446,047	利益剰余金期末残高	△1,325,433	317,274

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失	△430,318	税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△234,542	566,463
減価償却費	10,493	減価償却費	21,182	9,246
減損損失	—	減損損失	—	31,087
連結調整勘定償却額	3,360	連結調整勘定償却額	2,549	2,944
持分法による投資損益(△)	△1,725	持分法による投資損益(△)	△3,355	△4,618
貸倒引当金の増加額	153,570	貸倒引当金の増加額	△634,594	△431,465
投資損失引当金の増加額	135,951	投資損失引当金の増加額	2,963	△288
特定債務者支援引当金の増加額	96,151	特定債務者支援引当金の増加額	△5,057	—
賞与引当金の増加額	△7,303	賞与引当金の増加額	△6,307	8,802
退職給付引当金の増加額	803	退職給付引当金の増加額	1,653	887
補償請求権損失引当金の増加額	15,609	補償請求権損失引当金の増加額	14,522	△13,447
資金運用収益	△513,611	資金運用収益	△1,017,174	△527,806
資金調達費用	102,212	資金調達費用	213,741	154,085
有価証券関係損益(△)	△33,601	有価証券関係損益(△)	58,748	△56,203
金銭の信託の運用損益(△)	18,993	金銭の信託の運用損益(△)	19,273	790
為替差損益(△)	△112,788	為替差損益(△)	△76,371	△112,553
動産不動産処分損益(△)	4,801	動産不動産処分損益(△)	△39,975	△632
特定取引資産の純増(△)減	△811,438	特定取引資産の純増(△)減	△2,481,032	1,984,437
特定取引負債の純増減(△)	46,958	特定取引負債の純増減(△)	1,550,355	△1,167,683
貸出金の純増(△)減	2,681,982	貸出金の純増(△)減	4,978,360	△798,677
預金の純増減(△)	△2,273,277	預金の純増減(△)	△2,252,840	△405,614
譲渡性預金の純増減(△)	1,330,464	譲渡性預金の純増減(△)	△1,656,527	△895,317
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	222,748	借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	118,140	△417,679
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	349,140	預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△197,708	145,509
コールローン等の純増(△)減	434,312	コールローン等の純増(△)減	△1,280,224	221,540
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△862,859	債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△135,576	571,389
コールマネー等の純増減(△)	106,652	コールマネー等の純増減(△)	2,116,641	2,273,480
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△133,275	コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△200,090	17,032
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	616,553	債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	497,752	△1,351,196
外国為替(資産)の純増(△)減	△82,644	外国為替(資産)の純増(△)減	△40,230	△19,826
外国為替(負債)の純増減(△)	△19,898	外国為替(負債)の純増減(△)	△39,052	59,231
短期社債(負債)の純増減(△)	65,300	短期社債(負債)の純増減(△)	394,200	△315,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)	29,984	普通社債の発行・償還による純増減(△)	△95,254	△176,133
信託勘定借の純増減(△)	△55,276	信託勘定借の純増減(△)	△512,158	262,084
資金運用による収入	529,700	資金運用による収入	1,009,581	546,153
資金調達による支出	△113,750	資金調達による支出	△206,116	△155,297
その他	7,720	その他	△184,693	228,133
小計	1,511,696	小計	△299,219	233,658
法人税等の支払額	△11,207	法人税等の支払額	△14,110	△33,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,500,488	営業活動によるキャッシュ・フロー	△313,329	200,419
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△28,671,149	有価証券の取得による支出	△51,209,102	△27,301,816
有価証券の売却による収入	23,515,046	有価証券の売却による収入	35,222,409	7,776,802
有価証券の償還による収入	7,500,422	有価証券の償還による収入	16,897,698	20,106,032
金銭の信託の増加による支出	△35,371	金銭の信託の増加による支出	△101,293	△63,072
金銭の信託の減少による収入	62,333	金銭の信託の減少による収入	157,510	65,889
動産不動産の取得による支出	△13,932	動産不動産の取得による支出	△117,118	△18,907
動産不動産の売却による収入	3,388	動産不動産の売却による収入	152,153	8,291
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△2,761	連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△2,761	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	4,563	連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	4,563	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,362,540	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004,061	573,218
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	劣後特約付借入による収入	—	2,100
劣後特約付借入金の返済による支出	△52,141	劣後特約付借入金の返済による支出	△54,145	△62,022
劣後特約付社債の発行による収入	33,063	劣後特約付社債の発行による収入	43,063	64,323
劣後特約付社債の償還による支出	△33,041	劣後特約付社債の償還による支出	△79,723	△155,699
少数株主への株式の発行による収入	700,000	少数株主への株式の発行による収入	700,000	—
配当金支払額	△12,861	配当金支払額	△12,861	—
少数株主への配当金支払額	△8,710	少数株主への配当金支払額	△27,206	△1,897
自己株式の取得による支出	△259	自己株式の取得による支出	△897	△862
自己株式の売却による収入	24	自己株式の売却による収入	45	13
その他	△101	その他	△142	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	625,972	財務活動によるキャッシュ・フロー	568,132	△154,096
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,742	IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,201	1,727
V 現金及び現金同等物の増加額	4,490,744	V 現金及び現金同等物の増加額	1,260,065	621,268
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,617,827	VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,617,827	4,877,893
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	8,108,571	VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,877,893	5,499,161

平成17年度

1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 97社 主要な会社名 株式会社UFJ銀行 UFJ信託銀行株式会社 UFJつばさ証券株式会社 株式会社泉州銀行 UFJパートナーズ投信株式会社 (2) 非連結子会社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 5月末日 1社 6月末日 34社 7月24日 7社 9月末日 46社 なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、9社あります。 (2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち3社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価

は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

動産不動産の減価償却は、主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
動産	2年～20年

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 営業権

営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は915,648百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

4. 会計処理基準
に関する事項

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識してはおりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準
補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、証券取引責任準備金433百万円であり、次のとおり計上しております。
証券取引責任準備金
国内証券連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準
国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法
当社並びに国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してはりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,115百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社並びに国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	株式会社泉州銀行に係る連結調整勘定は、発生年度以降5年間で均等償却しております。その他の連結調整勘定は、発生年度に一括して償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基いて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は31,087百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

平成17年度

平成17年4月20日付で当社の連結される子会社である株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。

尚、当社は、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。

(2) 合併する相手会社の名称

株式会社東京三菱銀行

(3) 合併の方法

株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

① 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。

なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

② 合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

普通株式:	4,286,351,741株
第一回第三種優先株式:	200,000,000株
第一回第四種優先株式:	150,000,000株
第一回第五種優先株式:	150,000,000株

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円。
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 合併期日

平成18年1月1日

(7) 配当計算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(8) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式及び出資金78,918百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は329,359百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは801,116百万円であります。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は34,891百万円、延滞債権額は753,807百万円であります。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,765百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は719,044百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,514,509百万円であります。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、579,723百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	409,958百万円
有価証券	8,531,458百万円
貸出金	276,012百万円
その他資産	28,111百万円
担保資産に対応する債務	
預金	633,575百万円
コールマネー及び売渡手形	5,045,900百万円
売現先勘定	1,775,302百万円
債券貸借取引受入担保金	500,242百万円
借入金	16,599百万円
その他負債	18,230百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,556百万円、有価証券1,731,851百万円、その他資産12,862百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち8,574百万円は供託金として差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は97,093百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,654百万円あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額は104百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,968,608百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,150,896百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契

約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,943百万円、繰延ヘッジ利益の総額は88,903百万円であります。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は81,054百万円であります。
12. 動産不動産の減価償却累計額 347,829百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 53,726百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円）
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金468,000百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債1,045,726百万円が含まれております。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。
17. 当社の発行済株式の総数
普通株式 5,191千株
第二回第二種優先株式 200千株
第四回第四種優先株式 150千株
第五回第五種優先株式 150千株
第六回第六種優先株式 0千株
第七回第七種優先株式 200千株
18. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数
普通株式 8,098株

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益36,913百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却31,812百万円、延滞債権等を売却したことによる損失22,063百万円、株式等売却損14,410百万円、株式等償却7,046百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」には、補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円を含んでおります。
4. 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。
5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	営業用店舗、事務センター及び社宅・寮 7物件	土地建物 動産	18,840
	遊休資産及び売却・処分予定資産 103物件		3,923
その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物 動産	3,204
	遊休資産及び売却・処分予定資産 89物件		5,119

国内銀行連結子会社は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、国内銀行連結子会社に店舗、社宅・寮等を賃貸している一部の国内銀行連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。

一部の国内銀行連結子会社において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内銀行連結子会社において、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳

簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在	
現金預け金動定	6,502,126百万円
中央銀行への預け金を除く預け金	△1,002,965百万円
現金及び現金同等物	5,499,161百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額
動産 129,323百万円
その他 -百万円
合計 129,323百万円
減価償却累計額相当額
動産 81,553百万円
その他 -百万円
合計 81,553百万円
年度末残高相当額
動産 47,769百万円
その他 -百万円
合計 47,769百万円
・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 19,625百万円
1年超 48,673百万円
合計 68,299百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 11,646百万円
減価償却費相当額 9,547百万円
支払利息相当額 1,065百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(貸手側)
・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額
動産 493,652百万円
その他 -百万円
合計 493,652百万円
減価償却累計額
動産 200,244百万円
その他 -百万円
合計 200,244百万円
年度末残高
動産 293,408百万円
その他 -百万円
合計 293,408百万円
・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 86,630百万円
1年超 217,350百万円
合計 303,980百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 52,594百万円
減価償却費 46,909百万円
受取利息相当額 6,887百万円
・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、主として利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
・未経過リース料(借手側)
1年内 9,659百万円
1年超 39,979百万円
合計 49,638百万円

・未経過リース料(貸手側)	
1年内	23百万円
1年超	9百万円
合計	32百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金を有しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社の子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△763,073百万円
年金資産 (B)	563,777百万円
退職給付信託 (C)	244,699百万円
未積立退職給付債務 (D)=(A)+(B)+(C)	45,403百万円
未認識年金資産 (E)	-百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (F)	3,204百万円
未認識数理計算上の差異 (G)	241,879百万円
未認識過去勤務債務 (H)	△28,131百万円
連結貸借対照表計上額純額 (I)=(D)+(E)+(F)+(G)+(H)	262,355百万円
前払年金費用 (J)	276,779百万円
退職給付引当金 (I)-(J)	△14,424百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金等は含まれておりません。なお、連結貸借対照表上、翌年に臨時に支払う予定の割増退職金等は、その他負債に含めて計上しており、その金額は、当連結会計年度においては140百万円であります。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額等)は上記年金資産に含めておりません。その金額は、当連結会計年度においては414百万円であります。

4. 実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	8,360百万円
利息費用	7,976百万円
期待運用収益	△11,571百万円
過去勤務債務の費用処理額	△1,581百万円
数理計算上の差異の費用処理額	15,361百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	178百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,258百万円
退職給付費用	19,981百万円
退職給付信託解約益	-百万円
計	19,981百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.9%~3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一部の連結子会社は15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	613,430百万円
税務上の繰越欠損金	1,247,988百万円
有価証券評価損	1,168,174百万円
その他	201,378百万円
繰延税金資産小計	3,230,972百万円
評価性引当額	△2,060,738百万円
繰延税金資産合計	1,170,233百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△169,721百万円
退職給付信託設定益その他	△70,891百万円
繰延税金負債合計	△240,613百万円
繰延税金資産の純額	929,619百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	△14.8%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	55,499.86円
1株当たり当期純利益	79,851.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57,075.34円
(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	411,057百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	411,057百万円
普通株式の期中平均株式数	5,147千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	2,054千株
うち優先株式	2,054千株

(重要な後発事象)

当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。

また、平成17年10月1日を合併期日として当社の連結される子会社であるUFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社は、それぞれ三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社と合併し、それぞれ三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社となりました。

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,346,099	32,954

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	54,547	54,147	△400	40	441
その他	34,920	34,830	△89	198	288
合計	89,468	88,978	△490	239	729

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,440,212	2,080,289	640,076	679,769	39,692
債券	13,202,038	13,125,633	△76,404	5,501	81,905
国債	12,991,155	12,912,184	△78,971	2,308	81,279
地方債	134,393	136,073	1,680	2,142	462
社債	76,489	77,375	886	1,049	163
その他	3,239,574	3,205,240	△34,334	63,231	97,566
合計	17,881,825	18,411,163	529,337	748,502	219,164

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価（以下「取得原価」という）に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は136百万円（全額株式）であります。
- 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて40%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,432,789	79,650	10,868

5. 評価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年度末
その他有価証券	非上場債券	2,429,214
	非上場株式	643,464

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	9,958,157	2,614,692	2,379,326	657,218
国債	9,730,641	1,118,657	1,502,610	614,822
地方債	3,231	48,987	87,699	4,640
社債	224,283	1,447,047	789,016	37,755
その他	331,755	690,038	912,716	523,781
合計	10,289,912	3,304,731	3,292,043	1,181,000

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	42,236	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

(単位：百万円)

その他の金銭の信託	取得原価	連結貸借対照表計上額	平成17年度末		
			評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

36

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末
評価差額	529,696
その他有価証券	529,337
その他の金銭の信託	358
(+) 繰延税金資産	—
(△) 繰延税金負債	186,906
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	342,789
(△) 少数株主持分相当額	5,418
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,834
その他有価証券評価差額金	343,205

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度

(取引の内容)

当社の連結子会社（以下当社グループ）の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡し取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡し取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供

するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引（ヘッジ取引）についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ

対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次のとおりです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まってまいりました。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク (VAR) 手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量 (カレント・エクスポージャー) と、将来発生する可能性のある信用リスク量 (ポテンシャル・エクスポージャー) の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引 (クレジット・リンク・ローン等) もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) VAR算出の対象期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(前提) 信頼水準：片側99%

保有期間：1日(トレーディング勘定)

(2) VARの実績値

(単位：億円)

	最大値	最小値	平均値
株式会社UFJ銀行	32	15	25
UFJ信託銀行株式会社	0	0	0

※対象は、上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。

※これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年9月30日 金額：億円
金利スワップ	16,845
通貨スワップ	12,528
為替予約	2,289
金利オプション	1,192
通貨オプション	2,931
その他	1,528
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△17,588
合計	19,727

上記計数は、自己資本比率 (国際統一基準) に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットティング (取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの) を採用しております。

(管理体制)

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社など主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量 (VAR) 等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成17年度末			評価損益
		契約額等	時価		
			うち1年超		
	売建	4,045,778	1,356,672	4,385	4,385
	買建	3,095,604	996,523	△3,964	△3,964
	金利オプション				
	売建	2,018,197	—	165	21
	買建	1,411,742	—	95	△108
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,190	—	△2	△2
	買建	103,617	—	10	10
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	19,500	16,500	300	300
	受取固定・支払変動	61,751,801	44,351,561	668,852	668,852
	受取変動・支払固定	61,349,115	43,948,209	△537,438	△537,438
	受取変動・支払変動	8,615,559	6,296,792	11,315	11,315
	その他				
	売建	3,881,520	3,500,944	24,230	2,457
	買建	4,906,100	4,590,298	45,492	28,108
合計				164,651	173,937

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭 通貨スワップ 為替予約	22,385,093	21,047,172		△6,670	△6,670
売建	5,142,959	956,131		75,281	75,281
買建	3,571,812	298,176		△68,770	△68,770
通貨オプション					
売建	3,994,937	2,014,108		208,739	63,931
買建	2,447,412	415,303		138,740	△13,092
合計				△70,158	50,679

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所 株式指数先物					
売建	82,388	—		△9,041	△9,041
買建	4,728	—		6,291	6,291
株式指数オプション					
売建	14,931	—		1,492	△992
買建	30,596	—		1,910	1,325
店頭 株式先渡契約					
売建	—	—		—	—
買建	1,228	—		423	423
有価証券店頭オプション					
売建	1,020	—		0	0
買建	10,090	—		708	234
有価証券店頭指数等スワップ					
基準日株価により受取または支払	4,758	4,758		2,861	2,861
合計				1,660	1,102

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所 債券先物					
売建	871,529	—		4,011	4,011
買建	938,546	—		△3,921	△3,921
債券先物オプション					
売建	107,445	—		214	22
買建	153,487	—		456	80
合計				331	193

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

店頭	商品スワップ 商品オプション	平成17年度末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
		416,342	413,918	5,283	5,283	
	売建	26,142	25,355	3,372	△2,194	
	買建	24,728	23,941	4,361	4,056	
合計				6,272	7,145	

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	クレジット・デフォルト・スワップ クレジット・デフォルト・オプション	平成17年度末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	233,000	67,500	457	457	
	買建	1,128,510	63,600	△89	△89	
	売建	4,000	1,000	4	△4	
	買建	—	—	—	—	
合計				363	363	

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	天候オプション	平成17年度末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	200	105	18	25	
	買建	55	—	15	15	
合計				△2	40	

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度				
	銀行業・ 信託銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	876,910	236,849	1,113,760	—	1,113,760
(2) セグメント間の内部経常収益	15,377	27,045	42,422	(42,422)	—
計	892,288	263,895	1,156,183	(42,422)	1,113,760
経常費用	568,768	223,910	792,679	(34,165)	758,513
経常利益	323,520	39,984	363,504	(8,256)	355,247
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	77,421,321	8,063,912	85,485,233	(7,410,725)	78,074,507
減価償却費	24,473	5,592	30,065	—	30,065
資本的支出	41,869	4,241	46,111	—	46,111

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・信託銀行業 銀行業、信託銀行業
(2) その他事業 リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度					消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計		
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	992,896	34,458	54,741	31,663	1,113,760	—	1,113,760
(2) セグメント間の内部経常収益	35,759	34,966	13,596	3,826	88,148	(88,148)	—
計	1,028,656	69,425	68,337	35,490	1,201,909	(88,148)	1,113,760
経常費用	671,243	49,628	69,965	29,974	820,811	(62,298)	758,513
経常利益 (△は経常損失)	357,412	19,796	△1,627	5,516	381,097	(25,850)	355,247
II 資産	76,577,754	2,884,451	1,697,234	2,128,182	83,287,622	(5,213,115)	78,074,507

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年度
I 海外経常収益	120,863
II 連結経常収益	1,113,760
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.9%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	3,876	359	121	4,113	3,880	514	656	3,738
資金運用収益	4,780	857	501	5,136	4,942	1,391	1,055	5,278
資金調達費用	903	498	379	1,022	1,061	877	398	1,539
信託報酬	254	—	0	253	239	—	2	237
役務取引等収支	2,257	65	305	2,017	2,381	56	278	2,159
役務取引等収益	2,868	115	592	2,391	3,078	99	624	2,553
役務取引等費用	611	50	287	373	697	42	346	393
特定取引収支	101	△4	5	91	106	41	6	141
特定取引収益	211	22	47	186	207	29	6	230
特定取引費用	110	27	41	95	100	△11	0	88
その他業務収支	1,638	△5	92	1,540	1,349	2	117	1,234
その他業務収益	2,889	53	214	2,728	2,347	34	252	2,129
その他業務費用	1,251	58	121	1,187	997	31	134	895

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)です。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
 3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	716,119	64,933	80,410	700,642	656,630	66,790	64,707	658,713
うち貸出金	392,139	36,745	19,524	409,361	356,705	34,225	20,181	370,750
有価証券	262,802	12,452	50,494	224,760	247,876	11,387	36,497	222,766
債券貸借取引支払保証金	35,429	—	1,773	33,656	27,878	—	173	27,705
預け金等	17,548	12,464	8,610	21,402	16,612	17,715	7,833	26,495
資金調達勘定	727,947	40,701	31,942	736,707	685,201	46,869	31,374	700,696
うち預金	492,678	23,608	5,654	510,632	482,088	23,616	6,040	499,664
譲渡性預金	68,948	182	1,624	67,506	36,102	593	2,272	34,423
債券貸借取引受入担保金	26,283	—	1,773	24,509	19,427	—	173	19,254
借入金等	98,924	8,528	20,869	86,583	108,086	14,188	21,820	100,454

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年度				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	4,780	857	501	5,136	1.46%	4,942	1,391	1,055	5,278	1.59%
うち貸出金	3,391	618	350	3,659	1.78	3,088	750	365	3,473	1.86
有価証券	1,119	77	134	1,062	0.94	1,556	88	670	974	0.87
債券貸借取引										
支払保証金	3	—	0	3	0.02	3	—	0	3	0.02
預け金等	32	143	15	160	1.50	113	538	18	633	4.76
資金調達勘定	903	498	379	1,022	0.27	1,061	877	398	1,539	0.43
うち預金	224	142	9	357	0.13	245	276	13	507	0.20
譲渡性預金	9	1	—	11	0.03	4	9	—	14	0.08
債券貸借取引										
受入担保金	37	—	0	37	0.30	39	—	0	39	0.41
借入金等	459	86	359	187	0.43	626	320	379	566	1.12

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高等に基づく平均残高を利用しています。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマースャル・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役員取引等収益	2,868	115	592	2,391	3,078	99	624	2,553
うち預金・貸出業務	358	47	0	406	380	33	1	412
為替業務	478	17	4	491	493	18	8	503
信託関連業務	268	4	22	250	305	3	7	302
証券関連業務	528	7	28	506	523	3	65	461
代理業務	35	4	1	38	32	4	1	35
保護預り・貸金庫業務	17	0	—	17	16	△0	—	16
保証業務	384	12	209	186	418	12	222	209
役員取引等費用	611	50	287	373	697	42	346	393
うち為替業務	95	3	16	83	105	5	9	101

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	211	22	47	186	207	29	6	230
うち商品有価証券収益	192	0	25	168	197	28	4	222
特定取引有価証券収益	6	5	—	11	2	0	—	3
特定金融派生商品収益	6	15	22	—	2	—	2	—
その他の特定取引収益	6	—	—	6	4	—	—	4
特定取引費用	110	27	41	95	100	△11	0	88
うち商品有価証券費用	—	19	19	—	0	—	0	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	110	7	22	95	100	△11	0	88
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に上回った純額を計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	39,588	6,343	9,737	36,193	20,858	2,418	6,758	16,519
うち商品有価証券	27,448	2,986	837	29,596	10,285	99	228	10,156
商品有価証券派生商品	111	—	0	111	76	—	10	65
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	11	5	12	4	8	8	14	2
特定金融派生商品	9,073	3,351	8,886	3,538	7,184	2,310	6,505	2,989
その他の特定取引資産	2,942	—	—	2,942	3,304	—	—	3,304
特定取引負債	25,512	5,600	8,749	22,363	12,990	2,271	6,454	8,807
うち売付商品債券	17,834	2,301	—	20,136	6,707	99	—	6,806
商品有価証券派生商品	25	0	0	26	67	—	10	57
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	8	8	12	4	9	9	14	4
特定金融派生商品	7,643	3,289	8,736	2,196	6,206	2,162	6,430	1,938
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	374,179	100.00%	361,096	100.00%
製造業	40,615	10.85	38,186	10.58
農業	90	0.02	118	0.03
林業	185	0.05	126	0.03
漁業	43	0.01	39	0.01
鉱業	375	0.10	142	0.04
建設業	10,990	2.94	9,517	2.64
電気・ガス・熱供給・水道業	1,488	0.40	2,267	0.63
情報通信業	4,737	1.27	4,733	1.31
運輸業	15,827	4.23	11,219	3.11
卸売・小売業	45,984	12.29	41,141	11.39
金融・保険業	29,423	7.86	29,132	8.07
不動産業	64,641	17.28	51,639	14.30
各種サービス業	34,042	9.10	29,947	8.29
地方公共団体	6,790	1.81	7,436	2.06
その他	118,942	31.79	135,447	37.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,593	100.00%	20,654	100.00%
政府等	451	1.91	356	1.73
金融機関	2,057	8.72	1,846	8.94
その他	21,085	89.37	18,450	89.33
合計	397,773		381,750	

(注)「国内」とは、国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権（子会社合算）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	571	273	274
延滞債権額	32,765	7,705	6,881
3か月以上延滞債権額	548	512	60
貸出条件緩和債権額	5,565	8,004	6,308
合計	39,450	16,495	13,525
貸出金残高	386,918	362,236	370,842
貸出金に占める比率	10.19%	4.55%	3.64%

(注) (子会社合算) とは、UFJ銀行、UFJ信託銀行及び分離子会社の合算計数です。

② リスク管理債権に対する引当率（子会社合算）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
貸倒引当金 (A)	21,104	13,526	8,481
リスク管理債権 (B)	39,450	16,495	13,525
引当率 (A) / (B)	53.49%	82.00%	62.70%

(注) 1. (子会社合算) とは、UFJ銀行、UFJ信託銀行及び分離子会社の合算計数です。

2. 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権（子会社合算）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	37,245	15,814	12,774
海外	2,205	681	750
アジア	793	209	240
インドネシア	121	11	10
タイ	59	24	40
香港	453	112	126
その他	159	60	63
米国	848	174	198
その他	564	297	311
合計	39,450	16,495	13,525

(注) (子会社合算) とは、UFJ銀行、UFJ信託銀行及び分離子会社の合算計数です。

④ 業種別リスク管理債権（子会社合算）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	37,245	15,814	12,774
製造業	1,708	1,296	975
建設業	1,993	2,196	432
卸売・小売業	11,472	4,396	3,736
金融・保険業	931	186	178
不動産業	12,942	3,980	3,243
各種サービス業	2,949	1,983	2,023
その他	3,695	435	512
消費者	1,550	1,339	1,671
海外	2,205	681	750
金融機関	37	—	—
商工業	1,951	676	745
その他	216	4	4
合計	39,450	16,495	13,525

(注) (子会社合算) とは、UFJ銀行、UFJ信託銀行及び分離子会社の合算計数です。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	114,020	—	—	114,020	129,667	—	—	129,667
地方債	1,502	—	—	1,502	1,445	—	—	1,445
社債	22,801	—	1,003	21,798	24,981	—	—	24,981
株式	57,345	5,090	35,868	26,566	56,722	5,090	33,836	27,976
その他の証券	29,187	6,599	△28	35,815	27,360	6,316	△22	33,700
合計	224,858	11,689	36,842	199,704	240,177	11,406	33,813	217,770

(注) 1. 「国内」とは、国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
流動性預金	291,847	3,724	4,760	290,811	309,972	4,011	5,074	308,909
定期性預金	165,217	20,380	1,045	184,552	155,733	17,525	1,033	172,225
その他の預金	31,554	37	6	31,585	22,095	20	96	22,019
計	488,620	24,141	5,812	506,949	487,800	21,557	6,203	503,154
譲渡性預金	69,879	198	1,630	68,448	30,940	555	1,870	29,625
合計	558,500	24,340	7,442	575,398	518,741	22,113	8,073	532,780

(注) 1. 「国内」とは、国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、中央青山監査法人の外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、中央青山監査法人が当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
資本金	10,000	10,000	10,000
うち非累積的永久優先株 ^(注2)	/	/	/
新株式払込金	—	/	/
資本剰余金	12,337	12,337	—
利益剰余金	△14,460	△13,271	3,172
連結子会社の少数株主持分	15,143	15,074	15,144
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	6,173	6,132	6,196
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
自己株式払込金	—	/	/
自己株式(△)	21	26	34
為替換算調整勘定	△881	△935	△684
営業権相当額(△)	16	11	7
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	/	/	—
連結調整勘定相当額(△)	61	30	—
計 (A)	22,039	23,134	27,590
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	1,583	1,542	1,606
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,153	1,832	2,425
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	842	835	851
一般貸倒引当金	5,400	5,425	5,324
負債性資本調達手段等	16,188	15,590	14,398
うち永久劣後債務 ^(注4)	3,175	3,125	1,977
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	13,013	12,464	12,421
計	23,584	23,683	23,000
うち自己資本への算入額 (B)	21,591	22,786	23,000
準補完的項目			
短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目			
控除項目 ^(注6) (D)	748	789	854
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	42,882	45,131	49,736
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	396,832	390,648	381,414
オフ・バランス取引項目	29,424	34,403	40,401
信用リスク・アセットの額 (F)	426,257	425,052	421,815
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	5,819	9,007	4,152
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	465	720	332
計 (F) + (G) (I)	432,077	434,059	425,968
連結自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) × 100	9.92%	10.39%	11.67%

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社7社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりです。

	[1]	[2]
①発行体	Sanwa Capital Finance 1 Limited ^(注)	Sanwa Capital Finance 2 Limited ^(注)
②発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。	
③償還期限	永久 ただし、平成16年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・変動配当 ただし、平成21年7月以降の配当計算期間については、100ベース・ポイントのステップアップ配当が付与される。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	500億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,300億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成11年3月18日	平成11年3月25日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（第一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（第一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円	

	[3]	[4]	[5]
①発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited ^(注)	UFJ Capital Finance 2 Limited ^(注)	UFJ Capital Finance 3 Limited ^(注)
②発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。		
③償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。		非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	900億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,180億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1)当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1)直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2)当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3)同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1)当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[6]		
①発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited		
②発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
③償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	945億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	115億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	50億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（第一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（第一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[7]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社UFJ銀行（以下、「当行」という）の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) Sanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及び UFJ Capital Finance 3 Limited は、従来、株式会社UFJ銀行の海外特別目的会社でしたが、平成15年1月に当社の海外特別目的会社となりました。

財務諸表

UFJホールディングスは平成17年10月1日に三菱東京フィナンシャル・グループと合併したために、当事業年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日までとなっています。UFJホールディングスの(中間)財務諸表、すなわち、(中間)貸借対照表及び(中間)損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受け、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の(中間)貸借対照表及び(中間)連結損益計算書は上記の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産の部)		(資産の部)		
流動資産		流動資産		
現金及び預金	518	現金及び預金	509	489
		前払費用	455	3,138
		繰延税金資産	133	—
その他	1,054	その他	1,362	2,541
流動資産合計	1,573	流動資産合計	2,460	6,168
固定資産		固定資産		
有形固定資産	98	有形固定資産		
		器具及び備品	76	48
有形固定資産合計	98	有形固定資産合計	76	48
無形固定資産	520	無形固定資産		
		商標権	172	—
		ソフトウェア	317	164
無形固定資産合計	520	無形固定資産合計	490	164
投資その他の資産		投資その他の資産		
		投資有価証券	19,355	23,017
関係会社株式	1,907,698	関係会社株式	1,913,465	1,931,561
関係会社社債	100,000	関係会社社債	100,000	—
その他	19,694	その他	3,007	3,000
貸倒引当金	△248	貸倒引当金	△248	△248
投資損失引当金	△432,089	投資損失引当金	△397,069	△27,346
投資その他の資産合計	1,595,054	投資その他の資産合計	1,638,510	1,929,984
固定資産合計	1,595,673	固定資産合計	1,639,077	1,930,197
繰延資産	450	繰延資産		
		創立費	300	—
繰延資産合計	450	繰延資産合計	300	—
資産の部合計	1,597,697	資産の部合計	1,641,838	1,936,366

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年年度末 (平成17年9月30日)
(負債の部)		(負債の部)		
流動負債		流動負債		
短期借入金	40,800	短期借入金	50,900	45,900
		1年以内返済予定長期借入金	80,000	96,200
		未払金	1,376	1,327
		未払費用	132	129
未払法人税等	93	未払法人税等	28	48
		未払消費税等	16	9
		預り金	13	1
その他	547	その他	2	1
流動負債合計	41,440	流動負債合計	132,470	143,618
固定負債		固定負債		
社債	100,000	社債	100,000	—
		長期借入金	50,000	37,500
関係会社長期借入金	318,835	関係会社長期借入金	238,835	253,635
その他	1,517	繰延税金負債	4,550	5,902
退職給付引当金	44	退職給付引当金	49	52
固定負債合計	420,397	固定負債合計	393,435	297,090
負債の部合計	461,837	負債の部合計	525,905	440,709
(資本の部)		(資本の部)		
資本金	1,000,000	資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		資本剰余金		
資本準備金	1,882,953	資本準備金	1,882,953	110,815
その他資本剰余金	1,001,730	その他資本剰余金		
		資本金及び資本準備金減少差益	1,000,000	—
		自己株式処分差益	1,737	4
資本剰余金合計	2,884,684	資本剰余金合計	2,884,691	110,820
利益剰余金		利益剰余金		
中間未処理損失	2,752,865	当期未処分利益(△は当期末処理損失)	△2,773,875	378,402
利益剰余金合計	△2,752,865	利益剰余金合計	△2,773,875	378,402
その他有価証券評価差額金	5,289	その他有価証券評価差額金	6,875	9,047
自己株式	△1,249	自己株式	△1,759	△2,612
資本の部合計	1,135,859	資本の部合計	1,115,932	1,495,657
負債及び資本の部合計	1,597,697	負債及び資本の部合計	1,641,838	1,936,366

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
営業収益	4,693	営業収益	7,588	15,657
関係会社受取配当金	2,305	関係会社受取配当金	2,305	12,737
関係会社受入手数料	2,183	関係会社受入手数料	4,367	2,203
関係会社有価証券利息	204	関係会社有価証券利息	916	716
営業費用	1,835	営業費用	3,941	2,500
販売費及び一般管理費	1,630	販売費及び一般管理費	3,025	1,783
社債利息	204	社債利息	916	716
営業利益	2,858	営業利益	3,647	13,157
営業外収益	44	営業外収益	263	49
		受取利息	0	0
		受取配当金	156	—
		受取手数料	9	8
		ソフトウェア貸与料	73	37
		その他	23	4
営業外費用	2,718	営業外費用	6,182	3,987
		支払利息	5,882	3,831
		創立費償却	300	150
		その他	—	6
経常利益	183	経常利益 (△は経常損失)	△2,272	9,219
特別利益	—	特別利益	—	369,723
		投資損失引当金戻入益	—	369,723
特別損失	2,805,195	特別損失	2,821,972	521
		関係会社株式評価損	2,424,581	—
		投資損失引当金繰入額	397,069	—
		統合準備費用	—	512
		その他	321	9
税引前中間純損失	2,805,011	税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△2,824,244	378,421
法人税、住民税及び事業税	73	法人税、住民税及び事業税	8	22
法人税等調整額	1,398	法人税等調整額	3,239	△4
中間純損失	2,806,482	当期純利益 (△は当期純損失)	△2,827,492	378,402
前期繰越利益	53,616	前期繰越利益	53,616	—
中間未処理損失	2,752,865	当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△2,773,875	378,402

重要な会計方針

	平成17年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2)その他有価証券 時価のあるものについては、決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法により行っております(売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品…2年～10年 (2)無形固定資産 ①商標権 定額法を採用し、10年で償却しております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法により償却しております。 なお、当事業年度において、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの統合を踏まえて器具及び備品の耐用年数、及びソフトウェアの利用可能期間の見直しを行った結果、器具及び備品の耐用年数を従来の5年～10年から2年～10年に、現存するソフトウェアの利用可能期間を従来の5年から1年～5年に、それぞれ変更しております。この変更に伴い、販売費及び一般管理費が137百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

3. 繰延資産の処理方法	創立費 商法施行規則の定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算して処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金基金の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理 なお、当社は、当事業年度においてUFJ企業年金基金から脱退し、退職給付債務(年金部分)を清算しております。これに伴い、退職給付債務(年金部分)の終了損失9百万円を特別損失に計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
--------------	--------------------------------

会計方針の変更

平成17年度

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

表示方法の変更

平成17年度

(損益計算書関係)

「統合準備費用」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「統合準備費用」の金額は73百万円であります。

注記事項

平成17年度

(貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円
- 担保提供資産
 - 担保に供している資産
 - 関係会社株式 94,338百万円
 - 担保資産に対応する債務
 - 1年以内返済予定長期借入金 12,500百万円
 - 長期借入金 37,500百万円

また、投資その他の資産の「その他」のうち供託金は3,000百万円であります。

 - 関係会社長期借入金以外に、関係会社に対する負債が130,876百万円あります。
 - 関係会社長期借入金には、劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円を含んでおります。
 - 偶発債務
 - 子会社が発行する優先株式に関する契約
 - 当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という。)が発行する総額5,090億円の非累積型優先株式(以下「本優先株式」という。)に関し、当社は発行会社との間でサポート契約を締結しております。
 - 当該サポート契約により、当社は本優先株式につき支払うべき配当(但し、当社の配当可能利益の状況に応じて当社の指示により、当該配当の支払いの停止や金額の制限を行う。)のために必要となる資金を拠出する義務を負う場合があるほか、当社の清算時には発行会社は当社に対して清算手続きにおける残余財産分配請求権を有しております(但し、当該請求権は当社の他の債務に劣後し、当社の発行する優先株式と実質的に同順位)。

発行会社6社
Sanwa Capital Finance 1 Limited, Sanwa Capital Finance 2 Limited, UFJ Capital Finance 1 Limited, UFJ Capital Finance 2 Limited, UFJ Capital Finance 3 Limited, UFJ Capital Finance 4 Limited

6. 会社が発行する株式の総数(千株)	発行済株式の総数(千株)
普通株式 18,000	普通株式 5,191
第二種の優先株式 200	第二回第二種優先株式 200
第四種の優先株式 150	第四回第四種優先株式 150
第五種の優先株式 150	第五回第五種優先株式 150
第六種の優先株式 0	第六回第六種優先株式 0
第七種の優先株式 200	第七回第七種優先株式 200
第八種の優先株式 700	—
第九種の優先株式 700	—

- 会社が保有する自己株式
 - 普通株式 5,715株

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引
 - 営業収益 15,657百万円
 - 営業費用 445百万円
 - 営業外収益 37百万円
 - 営業外費用 3,411百万円
- 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目及びその金額は下記のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。
 - 外部委託費 614百万円
 - 給料・手当 436百万円
 - 償却費 206百万円
 - 土地建物賃借料 129百万円

3. 特別損失

特別損失の「その他」は、退職給付債務(年金部分)の終了損失9百万円であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
 - 取得価額相当額
 - 器具及び備品 40百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 器具及び備品 36百万円
 - 期末残高相当額
 - 器具及び備品 4百万円
- 未経過リース料期末残高相当額
 - 1年内 8百万円
 - 1年起 3百万円
 - 合計 11百万円
- 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 - 支払リース料 4百万円
 - 減価償却費相当額 2百万円
 - 支払利息相当額 0百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。
- 利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	231,966	194,105	△37,861
関連会社株式	—	—	—
合計	231,966	194,105	△37,861

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
 - 繰延税金資産
 - 関係会社株式評価損 990,006百万円
 - 投資損失引当金繰入額 11,127百万円
 - 繰越欠損金 665百万円
 - 退職給付引当金繰入限度超過額 21百万円
 - その他 277百万円
 - 繰延税金資産小計 1,002,096百万円
 - 評価性引当額 △1,001,791百万円
 - 繰延税金資産合計 305百万円
 - 繰延税金負債
 - その他有価証券評価差額金 6,207百万円
 - 繰延税金負債合計 6,207百万円
 - 繰延税金資産の純額 △5,902百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 - 法定実効税率 40.6%
 - (調整)
 - 評価性引当額の増減 △39.7%
 - その他 △0.9%
 - 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	18,446.04円
1株当たり当期純利益	73,162.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52,364.36円
(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	378,402百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	378,402百万円
普通株式の期中平均株式数	5,172千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	2,054千株
うち優先株式	2,054千株

(重要な後発事象)

当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。

資本・株式の状況

1. 資本金の推移

年月日	資本金 (千円)	摘要
平成13年 4月 2日	1,000,000,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,000,000,000	
平成15年 3月31日	1,000,000,000	
平成16年 3月31日	1,000,000,000	
平成17年 3月31日	1,000,000,000	
平成17年 9月30日	1,000,000,000	

2. 発行済株式の内容

(平成17年9月30日現在)

種類	発行数 (株)	上場証券取引所
普通株式	5,191,476.99	(注)
第二回第二種優先株式	200,000	—
第四回第四種優先株式	150,000	—
第五回第五種優先株式	150,000	—
第六回第六種優先株式	1	—
第七回第七種優先株式	200,000	—
合計	5,891,477.99	

(注) 東京証券取引所 (市場第一部)、大阪証券取引所 (市場第一部)、名古屋証券取引所 (市場第一部)、ロンドン証券取引所に上場していましたが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの合併に伴い、上場廃止となりました。

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	266,174.00	5.12
2 ザチェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	225,135.00	4.33
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	152,935.00	2.94
4 日本生命保険相互会社	140,000.89	2.69
5 トヨタ自動車株式会社	137,149.05	2.64
6 ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	128,571.00	2.47
7 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	109,308.00	2.10
8 エービーエム アムロバンク エヌブイオーロピアンハブ (常任代理人 シテイバンク・エヌ・エイ 東京支店)	99,022.00	1.90
9 大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	98,751.74	1.90
10 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	77,172.00	1.48
11 野村證券株式会社	73,722.01	1.42
12 チェース マンハッタンバンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	60,519.00	1.16
13 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	58,881.00	1.13
14 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	50,456.00	0.97
15 ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	49,897.00	0.96
16 ジェービーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	46,662.00	0.89
17 ダイハツ工業株式会社	43,414.86	0.83
18 太陽生命保険株式会社	39,678.55	0.76
19 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	38,163.00	0.73
20 ジェービーエムシービー ユーエスエー レジデント ペンション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	37,625.00	0.72
合計	1,933,237.10	37.23

(2) 優先株式

第二回第二種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	200,000	100.00
合計	200,000	100.00

第四回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

第五回第五種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

第六回第六種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユーエフジェイトラスティサービス ビーブイティーパミュダリミテッド アズザトラスティープラウエフジェイ インターナショナルファイナンス パミュダトラス (常任代理人 UFJ信託銀行株式会社)	1	100.00
合計	1	100.00

第七回第七種優先株式

(平成17年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	200,000	100.00
合計	200,000	100.00

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年中間期	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	1,083,798	1,019,388	1,121,705	2,045,260	2,113,517
連結経常利益	206,186	248,286	299,790	446,524	447,564
連結中間純利益	236,619	136,521	228,506	—	—
連結当期純利益	—	—	—	429,283	263,476
連結純資産額	2,868,971	3,161,239	4,013,422	3,253,670	3,644,039
連結総資産額	86,384,465	95,304,773	91,386,844	87,686,618	93,632,955
1株当たり純資産額	522.24円	580.47円	737.21円	598.87円	626.71円
1株当たり中間純利益	46.47円	26.52円	44.55円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	84.17円	51.01円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.89%	10.56%	11.17%	11.97%	11.83%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,345,645	6,060,391	2,283,698	3,386,064	2,911,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△325,441	△5,255,583	△1,362,669	△4,130,851	△1,879,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,389	△165,381	92,156	△107,062	303,221
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,746,146	3,383,046	5,097,754	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	2,737,916	4,064,970
従業員数	37,258人	36,519人	32,953人	36,484人	36,477人

（注）1. 東京三菱銀行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、東京三菱銀行は国際統一基準を採用しています。

■ 中間連結財務諸表

東京三菱銀行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)	
(資産の部)				
現金預け金	7,144,855	7,833,571	9,165,133	
コールローン及び買入手形	405,014	713,930	1,003,130	
買現先勘定	974,535	500,490	284,809	
債券貸借取引支払保証金	3,902,533	5,102,272	1,560,382	
買入金銭債権	1,570,449	1,971,327	2,271,108	
特定取引資産	7,309,032	7,218,616	3,978,705	
金銭の信託	445,055	449,476	278,393	
有価証券	26,056,540	22,877,391	24,929,269	
投資損失引当金	△1,242	△1,174	△1,668	
貸出金	39,469,702	38,785,954	39,597,663	
外国為替	645,833	682,367	726,270	
その他資産	2,416,794	2,617,603	2,536,592	
動産不動産	698,431	690,479	761,108	
繰延税金資産	502,273	372,436	39,874	
支払承諾見返	4,374,092	4,395,255	4,735,886	
貸倒引当金	△609,129	△577,043	△479,815	
資産の部合計	95,304,773	93,632,955	91,386,844	
(負債の部)				
預金	56,961,748	57,732,529	58,964,804	
譲渡性預金	2,582,587	1,724,336	1,799,913	
債券	30,752	—	—	
コールマネー及び売渡手形	8,442,561	8,671,196	7,088,514	
売現先勘定	4,528,883	2,635,665	3,390,706	
債券貸借取引受入担保金	3,001,833	2,194,155	1,007,326	
コマーシャル・ペーパー	308,479	349,534	192,972	
特定取引負債	2,871,997	3,319,223	632,552	
借入金	1,105,351	1,065,189	955,794	
外国為替	1,130,384	927,331	1,443,553	
短期社債	297,600	619,700	337,900	
社債	3,417,282	3,565,588	3,314,746	
新株予約権付社債	49,165	49,165	—	
その他負債	2,427,182	2,117,983	2,895,990	
賞与引当金	15,848	16,246	9,731	
退職給付引当金	35,075	36,152	26,780	
日本国際博覧会出展引当金	131	164	200	
特別法上の引当金	1,305	1,457	31	
繰延税金負債	65,440	56,358	64,132	
再評価に係る繰延税金負債	125,597	124,846	124,244	
支払承諾	4,374,092	4,395,255	4,735,886	
負債の部合計	91,773,299	89,602,081	86,985,782	
(少数株主持分)	少数株主持分	370,234	386,834	387,639
(資本の部)				
資本金	871,973	996,973	996,973	
資本剰余金	681,928	806,928	806,928	
利益剰余金	1,241,837	1,346,203	1,400,513	
土地再評価差額金	160,611	159,585	158,749	
その他有価証券評価差額金	310,963	450,852	731,855	
為替換算調整勘定	△106,074	△116,503	△81,598	
資本の部合計	3,161,239	3,644,039	4,013,422	
負債、少数株主持分及び資本の部合計	95,304,773	93,632,955	91,386,844	

中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	1,019,388	2,113,517	1,121,705
資金運用収益	562,543	1,174,862	681,397
(うち貸出金利息)	(363,263)	(750,480)	(417,441)
(うち有価証券利息配当金)	(103,260)	(230,343)	(133,539)
信託報酬	8,571	17,243	9,614
役務取引等収益	238,910	482,561	227,016
特定取引収益	46,871	119,369	51,300
その他業務収益	85,036	177,791	102,839
その他経常収益	77,454	141,688	49,536
経常費用	771,102	1,665,953	821,915
資金調達費用	152,366	342,018	258,815
(うち預金利息)	(73,005)	(166,601)	(133,502)
(うち債券利息)	(348)	(351)	(—)
役務取引等費用	25,743	55,412	23,904
特定取引費用	1,403	1,403	—
その他業務費用	39,788	74,332	38,055
営業経費	437,119	874,888	449,831
その他経常費用	114,681	317,898	51,307
経常利益	248,286	447,564	299,790
特別利益	18,219	36,745	112,780
動産不動産処分益	2,437	3,785	364
償却債権取立益	8,425	19,596	14,863
貸倒引当金戻入益	6,849	12,821	77,869
子会社株式売却益	—	—	19,631
その他の特別利益	506	541	52
特別損失	7,841	12,529	3,076
動産不動産処分損	3,870	7,505	1,145
減損損失	3,825	4,727	1,827
証券取引責任準備金繰入額	144	296	103
税金等調整前中間(当期)純利益	258,664	471,780	409,495
法人税、住民税及び事業税	26,234	68,262	30,768
法人税等調整額	73,535	99,495	132,293
少数株主利益	22,373	40,546	17,925
中間(当期)純利益	136,521	263,476	228,506

3. 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	681,928	681,928	806,928
資本剰余金増加高	—	125,000	—
増資による新株の発行	—	125,000	—
資本剰余金減少高	—	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	681,928	806,928	806,928
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1,256,278	1,256,278	1,346,203
利益剰余金増加高	143,541	271,596	229,342
中間(当期)純利益	136,521	263,476	228,506
土地再評価差額金取崩額	7,020	8,119	836
利益剰余金減少高	157,982	181,670	175,032
配当金	157,907	180,941	166,229
役員賞与	75	75	47
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	654	1,055
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高	—	—	7,700
利益剰余金中間期末(期末)残高	1,241,837	1,346,203	1,400,513

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	258,664	471,780	409,495
減価償却費	44,516	91,590	19,320
減損損失	3,825	4,727	1,827
連結調整勘定償却額	1,698	6,418	3,355
持分法による投資損益(△)	△943	△3,002	△777
貸倒引当金の増加額(減少：△)	△20,650	△49,567	△98,125
投資損失引当金の増加額(減少：△)	△506	△522	493
賞与引当金の増加額(減少：△)	2,797	3,362	△3,280
退職給付引当金の増加額	2,876	4,174	2,002
日本国際博覧会出展引当金の増加額	33	66	35
資金運用収益	△562,543	△1,174,862	△681,397
資金調達費用	152,366	342,018	258,815
有価証券関係損益(△)	△23,505	18,632	△9,872
金銭の信託の運用損益(△)	846	△1,743	△459
為替差損益(△)	△107,671	△27,635	△202,697
動産不動産処分損益(△)	1,432	3,720	781
特定取引資産の純増(△)減	△999,814	△903,332	△596,045
特定取引負債の純増減(△)	111,286	553,562	169,830
約定済未決済特定取引調整額	41,714	△435,256	274,681
貸出金の純増(△)減	△1,408,942	△718,028	△605,427
預金の純増減(△)	1,005,043	1,801,285	972,755
譲渡性預金の純増減(△)	1,054,324	195,746	120,842
債券の純増減(△)	△235,204	△265,957	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△62,992	△104,477	5,953
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△658,569	△668,326	△338,671
コールローン等の純増(△)減	745,726	504,960	△1,389,888
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	702,160	△499,849	687,808
コールマネー等の純増減(△)	4,137,495	2,449,364	1,187,795
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	66,203	112,041	△151,575
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,428,218	628,120	1,142,603
外国為替(資産)の純増(△)減	△92,121	△128,655	△43,902
外国為替(負債)の純増減(△)	61,970	△141,082	516,221
短期社債(負債)の純増減(△)	△2,600	319,500	△58,000
普通社債の発行・償還による純増減(△)	51,470	△48,520	△100,153
資金運用による収入	573,067	1,164,482	676,536
資金調達による支出	△161,143	△290,619	△250,364
その他	2,930	△204,459	406,928
小計	6,113,460	3,009,655	2,327,443
法人税等の支払額	△53,068	△98,489	△43,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,060,391	2,911,166	2,283,698
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△33,119,832	△61,462,411	△29,326,318
有価証券の売却による収入	14,025,890	28,315,223	18,973,938
有価証券の償還による収入	13,821,748	31,283,703	8,835,145
金銭の信託の増加による支出	△29,075	△42,996	△15,280
金銭の信託の減少による収入	48,374	56,153	136,031
動産不動産の取得による支出	△14,911	△32,343	△134,663
動産不動産の売却による収入	13,490	19,416	9,248
子会社による営業の譲受による支出	—	△14,739	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,267	△1,267	△100
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入又は支出(△)	—	△166	159,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,255,583	△1,879,428	△1,362,669
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	85,200	118,200	120,100
劣後特約付借入金の返済による支出	△77,150	△108,150	△85,473
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	26,306	288,028	239,825
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△26,907	△40,140	△165,235
株式の発行による収入	—	250,000	—
少数株主への株式の発行による収入	4,581	7,852	171,487
配当金支払額	△157,907	△180,941	△166,229
少数株主への配当金支払額	△11,588	△10,479	△12,447
子会社による当該会社の自己株式の取得による支出	△8,176	△21,436	△9,886
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	259	287	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△165,381	303,221	92,156
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	5,704	△7,730	22,350
V 現金及び現金同等物の増加額	645,130	1,327,228	1,035,536
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,737,916	2,737,916	4,064,970
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△173	△2,753
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,383,046	4,064,970	5,097,754

平成17年中間期	
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 117社 主要な会社名 UnionBanCal Corporation (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 4月末日 2社 6月末日 87社 7月24日 1社 9月末日 27社 (2) 4月末日を中間決算日とする子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間会計期間に係る中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。 (5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている

資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は259,550百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日連結会計年度から費用処理

(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 会計処理基準
に関する事項

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円です。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力(ヘッジ)の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による海外投資損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

5. 中間連結
キャッシュ・
フロー計算書
における資金
の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

注記事項

平成17年中間期末

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式21,281百万円及び出資金92百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に209,979百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,074,076百万円、再貸付に供している有価証券は595,813百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,031,278百万円です。
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は13,590百万円、延滞債権額は502,704百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,285百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は285,717百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は815,299百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4,233百万円
買入金銭債権	4,083百万円
有価証券	3,246,472百万円
貸出金	3,672,265百万円
担保資産に対応する債務	
預金	198,526百万円
コールマネー及び売渡手形	6,593,500百万円
その他負債	6,056百万円
支払承諾	1,520百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,418,586百万円、貸出金269,336百万円及びその他資産3,334百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は121,806百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,817,856百万円であり、対応する売現先勘定は3,384,072百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円であり、

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,945,569百万円であり、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	81,862百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 486,901百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500,500百万円が含まれております。
 12. 社債には、劣後特約付社債1,442,253百万円が含まれております。

平成17年中間期

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益19,489百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。
 2. その他経常費用には、貸出金償却26,212百万円及び株式等売却損4,517百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在	
現金預け金勘定	9,165,133百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△4,067,379百万円
現金及び現金同等物	5,097,754百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 (借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	48,197百万円
その他	841百万円
合計	49,038百万円
減価償却累計額相当額	
動産	26,137百万円
その他	619百万円
合計	26,756百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	22,060百万円
その他	221百万円
合計	22,281百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	7,694百万円
1年超	14,586百万円
合計	22,281百万円

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 (減価償却費相当額)	3,888百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(貸手側)
 ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額	27,350百万円
減価償却累計額	12,917百万円
中間連結会計期間末残高	14,433百万円

・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	6,211百万円
1年超	8,222百万円
合計	14,433百万円

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料	2,875百万円
・減価償却費	2,508百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未經過リース料	
1年内	9,276百万円
1年超	56,605百万円
合計	65,882百万円
(貸手側)	
・未經過リース料	
1年内	9,114百万円
1年超	28,782百万円
合計	37,897百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	737.21円
1株当たり中間純利益	44.55円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1円

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	44.55円
中間純利益	228,506百万円
普通株主に帰属しない金額	3,000百万円
利益処分による役員賞与金	100百万円
優先配当額	3,000百万円
普通株式に係る中間純利益	225,506百万円
普通株式の期中平均株式数	5,061,726千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。

なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。

(2) 合併する相手会社の名称

株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)

(3) 合併の方法

株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

① 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。
なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

② 合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

普通株式：	4,286,351,741株
第一回第三種優先株式：	200,000,000株
第一回第四種優先株式：	150,000,000株
第一回第五種優先株式：	150,000,000株

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円。
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。 ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引き継ぎます。

(6) 相手会社の規模

① 株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は次のとおりです。

中間連結貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283
コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696
買現先勘定	9,960	コールマネー及び売渡手形	6,143,366
債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302
買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受入担保金	264,000
特定取引資産	950,919	コマースナル・ペーパー	81,581
金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378
有価証券	19,873,966	借入金	750,674
貸出金	35,695,513	外国為替	208,186
外国為替	667,793	短期社債	149,000
その他資産	1,786,346	社債	2,256,426
動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582
繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524
支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141
貸倒引当金	△1,006,085	繰延税金負債	2,528
投資損失引当金	△3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375
		支払承諾	4,171,805
		負債の部合計	68,384,855
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	786,252
		(資本の部)	
		資本金	1,258,582
		資本剰余金	268,427
		利益剰余金	319,222
		土地再評価差額金	88,665
		その他有価証券評価差額金	288,617
		為替換算調整勘定	△67,317
		資本の部合計	2,156,197
資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305

② 株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日)までの連結経常収益は965,883百万円、連結経常利益は318,023百万円、連結中間純利益は401,575百万円です。

③ 平成17年9月30日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、25,054人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時雇員を含んでおりません)。

(7) 合併期日

平成18年1月1日

(8) 配当計算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(9) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

有価証券関係

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	1,997,849	2,004,948	7,098	7,553	454
外国債券	16,631	18,163	1,531	1,531	—
その他	293,839	293,839	—	—	—
合計	2,308,320	2,316,950	8,629	9,084	454

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
国内株式	1,825,775	2,984,135	1,158,359	1,185,723	27,363
国内債券	13,561,106	13,545,018	△16,087	7,447	23,535
国債	12,023,502	12,006,370	△17,131	3,227	20,359
地方債	121,380	121,899	518	787	268
社債	1,416,224	1,416,749	524	3,432	2,907
外国株式	5,464	20,505	15,040	15,123	83
外国債券	4,195,227	4,186,444	△8,782	26,393	35,175
その他	2,462,004	2,537,067	75,063	92,423	17,359
合計	22,049,578	23,273,172	1,223,593	1,327,112	103,518

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は52百万円（費用）であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（1.を除く）

(単位：百万円)

		平成17年中間期末
満期保有目的の債券	外国債券	29,371
その他有価証券	国内株式	271,619
	社債	777,234
	外国債券	86,570

金銭の信託関係

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	94,230	94,230	—	—	—

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年中間期末
評価差額	1,233,015
その他有価証券	1,233,015
繰延税金負債	△501,142
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	731,872
少数株主持分相当額	△530
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	513
その他有価証券評価差額金	731,855

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額52百万円（費用）を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,369百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	11,450,539	387	387
金利オプション	5,312,448	142	△53
店頭 金利先渡契約	1,200,153	△103	△103
金利スワップ	333,080,550	69,298	69,298
スワップション	19,739,830	△525	3,377
その他	7,943,247	3,337	5,345
合計		72,537	78,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	9,069	—	—
店頭 通貨スワップ	9,057,102	29,661	29,661
為替予約	47,813,192	76,455	76,455
通貨オプション	8,299,532	△12,994	17,665
合計		93,123	123,783

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	671,036	2,446	2,446
債券先物オプション	31,489	37	0
店頭 債券店頭オプション	120,000	538	503
合計		3,022	2,950

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 商品先物	—	—	—
店頭 商品スワップ	266,345	144	144
商品オプション	15,413	20	49
合計		164	193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	4,655,135	△647	△647

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	1,133	—	26

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期					
	銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,012,563	50,936	58,205	1,121,705	—	1,121,705
(2) セグメント間の内部経常収益	5,285	2,089	4,519	11,893	△11,893	—
計	1,017,848	53,026	62,724	1,133,599	△11,893	1,121,705
経常費用	724,891	50,040	58,787	833,718	△11,803	821,915
経常利益	292,957	2,985	3,937	299,880	△90	299,790

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期						消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	717,550	259,760	3,931	70,805	69,657	1,121,705	—	1,121,705
(2) セグメント間の内部経常収益	28,214	14,412	17,511	14,206	18,848	93,193	△93,193	—
計	745,764	274,173	21,442	85,012	88,506	1,214,899	△93,193	1,121,705
経常費用	523,405	209,189	21,998	83,306	70,076	907,976	△86,061	821,915
経常利益 (△は経常損失)	222,358	64,983	△556	1,705	18,430	306,922	△7,132	299,790

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年中間期
I 海外経常収益	404,155
II 連結経常収益	1,121,705
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	36.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	2,852	1,349	△90	4,110	2,878	1,473	△115	4,236
資金運用収益	3,612	2,266	△253	5,625	3,961	3,135	△283	6,813
資金調達費用	760	916	△162	1,514	1,083	1,662	△167	2,577
役務取引等収支	1,781	638	△289	2,131	1,651	650	△271	2,031
役務取引等収益	2,092	708	△411	2,389	1,933	711	△375	2,270
役務取引等費用	310	69	△122	257	281	61	△104	239
特定取引収支	509	68	△124	454	469	67	△24	513
特定取引収益	525	79	△135	468	519	83	△89	513
特定取引費用	15	10	△11	14	49	15	△64	—
その他業務収支	299	46	106	452	490	122	34	647
その他業務収益	864	98	△112	850	841	178	8	1,028
その他業務費用	564	52	△218	397	350	55	△25	380

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	599,050	150,281	△32,924	716,407	612,275	166,884	△25,796	753,363
うち貸出金	309,615	84,119	△10,807	382,927	308,574	98,325	△10,053	396,846
有価証券	235,501	11,079	△6,944	239,636	246,674	9,432	△5,829	250,278
債券貸借取引支払保証金	32,508	2,151	△3,502	31,158	24,856	1,390	△1,010	25,236
預け金等	9,324	44,432	△11,629	42,127	15,626	44,668	△8,745	51,549
資金調達勘定	642,212	149,488	△25,612	766,088	652,959	164,745	△22,109	795,594
うち預金	451,369	110,400	△4,911	556,857	464,780	120,912	△4,697	580,995
譲渡性預金	16,519	2,730	△1,410	17,839	13,401	8,002	△1,228	20,175
債券	1,199	—	—	1,199	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,444	4,372	△3,601	24,215	14,508	4,304	△1,010	17,803
借入金等	112,954	20,130	△15,166	117,919	124,303	16,727	△14,394	126,636

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年中間期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額	合計		国内	海外	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	3,612	2,266	△253	5,625	1.56%	3,961	3,135	△283	6,813	1.80%
うち貸出金	2,294	1,407	△69	3,632	1.89	2,210	2,043	△80	4,174	2.09
有価証券	938	173	△78	1,032	0.85	1,274	161	△100	1,335	1.06
債券貸借取引										
支払保証金	6	12	△0	17	0.11	5	20	△0	24	0.19
預け金等	53	346	△75	325	1.54	116	619	△67	668	2.58
資金調達勘定	760	916	△162	1,514	0.39	1,083	1,662	△167	2,577	0.64
うち預金	231	528	△30	730	0.26	391	994	△50	1,335	0.45
譲渡性預金	1	30	△0	31	0.34	1	136	△0	137	1.36
債券	3	—	—	3	0.57	—	—	—	—	—
債券貸借取引										
受入担保金	43	13	△0	56	0.46	56	47	△0	103	1.16
借入金等	221	177	△111	287	0.48	332	232	△99	466	0.73

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しています。
 3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマース・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役員取引等収益	2,092	708	△411	2,389	1,933	711	△375	2,270
うち為替業務	375	79	△6	449	391	39	△3	428
その他商業銀行業務	481	380	△3	857	485	540	△16	1,009
保証業務	155	31	△41	145	162	32	△40	155
証券関連業務	357	21	△12	366	230	49	△13	267
役員取引等費用	310	69	△122	257	281	61	△104	239
うち為替業務	76	4	△1	78	78	3	△4	77

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでいます。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	525	79	△135	468	519	83	△89	513
うち商品有価証券収益	162	2	△9	155	145	66	△32	179
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	△0	1	△0	1
特定金融派生商品収益	356	76	△126	306	366	13	△56	322
その他の特定取引収益	6	0	—	6	7	2	—	9
特定取引費用	15	10	△11	14	49	15	△64	—
うち商品有価証券費用	2	6	△9	—	26	—	△26	—
特定取引有価証券費用	12	1	—	14	4	△4	△0	—
特定金融派生商品費用	—	2	△2	—	18	19	△37	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引資産	67,775	7,593	△2,279	73,090	38,062	1,939	△214	39,787
うち商品有価証券	35,874	3,818	—	39,692	3,599	115	—	3,715
商品有価証券派生商品	99	5	△22	82	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	389	—	389	—	469	—	469
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	3	0	—	3
特定金融派生商品	6,371	3,381	△2,256	7,496	5,231	1,288	△64	6,455
その他の特定取引資産	25,429	0	—	25,429	29,227	66	△149	29,143
特定取引負債	24,628	6,118	△2,026	28,719	4,887	1,499	△61	6,325
うち売付商品債券	18,424	2,257	—	20,682	—	2	—	2
商品有価証券派生商品	62	55	△31	86	5	—	—	5
特定取引売付債券	—	142	—	142	—	459	—	459
特定取引有価証券派生商品	2	0	—	2	—	—	—	—
特定金融派生商品	5,760	3,604	△1,995	7,368	4,882	1,013	△61	5,834
その他の特定取引負債	378	59	—	437	—	23	—	23

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年中間期末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	315,762	100.00%	302,354	100.00%
製造業	40,817	12.93	35,758	11.83
建設業	7,733	2.45	6,814	2.25
卸売・小売業	38,272	12.12	35,529	11.75
金融・保険業	20,500	6.49	20,524	6.79
不動産業	35,070	11.11	36,850	12.19
各種サービス業	38,578	12.22	29,301	9.69
その他	134,789	42.68	137,575	45.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	78,934	100.00	93,622	100.00
政府等	1,174	1.49	1,582	1.69
金融機関	6,561	8.31	8,001	8.55
その他	71,198	90.20	84,037	89.76
合計	394,697		395,976	

(注)「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	170	96	135
延滞債権額	9,032	6,236	5,027
3カ月以上延滞債権額	118	104	132
貸出条件緩和債権額	2,485	3,295	2,857
合計	11,807	9,732	8,152
貸出金残高	394,697	387,859	395,976
貸出金に占める比率	2.99%	2.50%	2.05%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金 (A)	6,091	5,770	4,798
リスク管理債権 (B)	11,807	9,732	8,152
引当率 (A) / (B)	51.58%	59.28%	58.85%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				合計
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	
国内	124	6,798	103	2,345	9,371
海外	45	2,233	15	140	2,435
アジア	0	278	—	51	330
インドネシア	—	3	—	26	30
タイ	—	5	—	21	27
香港	—	221	—	—	221
その他	0	47	—	3	51
米国	39	1,529	10	29	1,608
その他	5	426	4	59	496
合計	170	9,032	118	2,485	11,807

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	94	5,200	95	3,098	8,488
海外	1	1,036	8	197	1,243
アジア	0	23	—	46	70
インドネシア	—	—	—	22	22
タイ	—	—	—	20	20
香港	—	—	—	—	—
その他	0	23	—	4	28
米国	0	806	4	47	859
その他	—	206	4	102	313
合計	96	6,236	104	3,295	9,732

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	135	4,144	122	2,372	6,774
海外	0	882	10	485	1,378
アジア	0	16	0	46	64
インドネシア	—	—	0	21	22
タイ	—	—	—	21	21
香港	—	—	—	—	—
その他	0	16	—	3	20
米国	0	726	4	46	778
その他	—	139	4	391	535
合計	135	5,027	132	2,857	8,152

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	124	6,798	103	2,345	9,371
製造業	32	957	4	317	1,311
建設業	13	205	0	176	396
卸売・小売業	18	2,235	2	408	2,664
金融・保険業	—	656	—	0	656
不動産業	3	1,658	60	984	2,707
各種サービス業	8	418	3	245	675
その他	2	160	1	46	211
消費者	46	505	29	166	748
海外	45	2,233	15	140	2,435
金融機関	—	946	—	—	946
商工業	45	1,273	14	139	1,473
その他	—	13	0	1	15
合計	170	9,032	118	2,485	11,807

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	94	5,200	95	3,098	8,488
製造業	20	588	6	241	856
建設業	7	349	—	343	701
卸売・小売業	6	548	2	634	1,191
金融・保険業	—	647	0	2	649
不動産業	3	1,367	60	1,200	2,631
各種サービス業	6	1,040	5	251	1,305
その他	1	211	3	258	475
消費者	47	446	16	165	676
海外	1	1,036	8	197	1,243
金融機関	—	447	—	31	478
商工業	1	521	7	165	696
その他	0	66	1	0	68
合計	96	6,236	104	3,295	9,732

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	135	4,144	122	2,372	6,774
製造業	23	512	5	164	707
建設業	37	206	0	175	419
卸売・小売業	8	550	2	451	1,012
金融・保険業	—	512	—	0	513
不動産業	3	933	71	929	1,938
各種サービス業	4	859	4	234	1,101
その他	2	183	4	263	453
消費者	54	386	35	151	627
海外	0	882	10	485	1,378
金融機関	—	416	—	274	690
商工業	0	440	9	210	661
その他	0	25	0	0	26
合計	135	5,027	132	2,857	8,152

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	174,248	11	—	174,260	140,036	6	—	140,042
地方債	1,728	—	—	1,728	1,218	—	—	1,218
社債	19,634	5	—	19,640	21,939	—	—	21,939
株式	28,993	16	△2,176	26,833	32,906	5	△194	32,717
その他の証券	31,974	10,830	△4,702	38,102	47,967	9,792	△4,386	53,373
合計	256,579	10,864	△6,878	260,565	244,069	9,803	△4,580	249,292

(注)1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
流動性預金	265,395	54,569	△1,408	318,556	277,666	56,016	△1,106	332,576
定期性預金	148,094	63,970	△2,398	209,666	150,757	68,821	△3,935	215,643
その他の預金	40,184	1,476	△267	41,393	40,224	1,204	△1	41,428
計	453,674	120,016	△4,074	569,617	468,648	126,042	△5,043	589,648
譲渡性預金	24,645	2,400	△1,220	25,825	10,454	8,804	△1,260	17,999
合計	478,320	122,417	△5,294	595,443	479,103	134,847	△6,303	607,647

(注)1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
基本的項目			
資本金	8,719	9,969	9,969
うち非累積的永久優先株	1,221	2,471	1,250
新株式払込金	—	—	—
資本剰余金	6,819	8,069	8,069
利益剰余金	12,188	11,799	7,604
連結子会社の少数株主持分	3,709	3,837	3,871
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	1,650
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	—	—
自己株式（△）	—	—	—
為替換算調整勘定	△1,060	△1,165	△815
営業権相当額（△）	322	451	478
連結調整勘定相当額（△）	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	64	57
計 (A)	30,053	31,995	28,162
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	1,650
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,342	3,436	5,553
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,287	1,279	1,273
一般貸倒引当金	3,075	3,545	3,094
負債性資本調達手段等	15,078	17,386	17,983
うち永久劣後債務 ^(注3)	4,000	3,954	2,915
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	11,077	13,431	15,068
計	21,784	25,648	27,904
うち自己資本への算入額 (B)	21,784	25,648	26,917
準補完的項目			
短期劣後債務 ^(注5)	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目			
控除項目 ^(注6) (D)	4,427	2,437	393
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	47,410	55,206	54,687
リスク・アセット等			
資産（オン・バランス）項目	379,741	392,138	408,541
オフ・バランス取引項目	62,657	65,632	78,515
信用リスク・アセットの額 (F)	442,398	457,770	487,056
マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	6,537	8,857	2,420
（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	523	708	193
計 (F) + (G) (I)	448,936	466,628	489,477
連結自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	10.56%	11.83%	11.17%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく連結財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
- 告示第6条に掲げる劣後債務で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 契約時における償還期間が2年以上のものであること
 - (3) 約定された償還期日以前に償還されないものであること
 - (4) 銀行が当該劣後債務の元利払いを行った後においても自己資本比率が8パーセント以上となる場合を除き、元利払いを行わないとの特約が付されていること
- 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりです。

①発行体	BTM Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	1,650億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回の配当支払日は平成18年7月25日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部（当行の優先株式の減配割合と同じ割合）支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記（a）から（c）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と（y）（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）及び（c）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

■中間財務諸表

東京三菱銀行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	6,733,032	7,519,389	8,903,630
コールローン	264,826	587,293	654,621
買現先勘定	141,199	70,081	205,950
債券貸借取引支払保証金	2,270,074	3,191,355	1,560,382
買入金銭債権	528,302	943,004	1,181,888
特定取引資産	3,836,123	3,924,110	3,960,025
金銭の信託	398,980	402,617	278,391
有価証券	25,876,278	22,802,738	24,754,165
投資損失引当金	△1,242	△1,174	△1,668
貸出金	36,001,958	35,095,790	35,413,450
外国為替	648,426	685,012	736,309
その他資産	1,417,170	1,634,904	1,818,403
動産不動産	562,409	557,688	664,170
繰延税金資産	502,196	375,901	49,075
支払承諾見返	3,551,691	3,763,603	4,093,016
貸倒引当金	△455,266	△442,121	△352,707
資産の部合計	82,276,162	81,110,195	83,919,107
(負債の部)			
預金	52,351,389	53,192,258	53,902,462
譲渡性預金	2,673,131	1,770,742	1,824,066
債券	30,752	—	—
コールマネー	2,096,530	1,169,063	872,493
売現先勘定	3,560,445	2,146,605	3,278,569
債券貸借取引受入担保金	806,530	669,180	936,030
売渡手形	5,829,000	6,957,800	6,193,500
特定取引負債	770,563	776,630	613,466
借入金	1,303,162	1,406,074	1,621,636
外国為替	1,131,446	927,977	1,444,760
短期社債	297,600	619,700	337,900
社債	2,567,860	2,520,525	2,522,115
その他負債	2,130,354	1,533,546	2,295,563
賞与引当金	7,476	6,576	7,224
退職給付引当金	16,448	17,731	17,361
日本国際博覧会出展引当金	131	164	200
特別法上の引当金	31	31	31
再評価に係る繰延税金負債	125,597	124,846	124,244
支払承諾	3,551,691	3,763,603	4,093,016
負債の部合計	79,250,142	77,603,060	80,084,644
(資本の部)			
資本金	871,973	996,973	996,973
資本剰余金	681,928	806,928	806,928
資本準備金	681,928	806,928	806,928
利益剰余金	998,836	1,096,212	1,138,991
利益準備金	190,044	190,044	190,044
任意積立金	664,890	664,890	720,629
中間(当期)未処分利益	143,901	241,277	228,316
土地再評価差額金	160,684	159,585	158,749
その他有価証券評価差額金	312,597	447,436	732,821
資本の部合計	3,026,020	3,507,135	3,834,463
負債及び資本の部合計	82,276,162	81,110,195	83,919,107

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	728,455	1,539,264	826,512
資金運用収益	441,852	935,883	537,237
(うち貸出金利息)	(277,893)	(566,256)	(304,032)
(うち有価証券利息配当金)	(97,848)	(228,556)	(132,882)
役務取引等収益	116,652	239,979	123,208
特定取引収益	30,934	66,526	38,196
その他業務収益	92,045	185,970	92,313
その他経常収益	46,969	110,904	35,556
経常費用	557,386	1,200,281	591,545
資金調達費用	127,890	286,885	222,143
(うち預金利息)	(65,064)	(148,631)	(119,221)
(うち債券利息)	(348)	(351)	(-)
役務取引等費用	24,067	50,340	22,494
特定取引費用	1,675	1,398	2,694
その他業務費用	57,696	88,303	35,348
営業経費	254,026	513,635	274,518
その他経常費用	92,030	259,718	34,346
経常利益	171,068	338,983	234,966
特別利益	11,322	21,901	118,748
特別損失	6,237	9,730	2,803
税引前中間(当期)純利益	176,152	351,154	350,911
法人税、住民税及び事業税	1,791	24,216	11,818
法人税等調整額	66,185	99,450	130,921
中間(当期)純利益	108,176	227,486	208,172
前期繰越利益	28,705	28,705	19,308
土地再評価差額金取崩額	7,020	8,119	836
中間配当額	-	23,034	-
中間(当期)未処分利益	143,901	241,277	228,316

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年中間期	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から10年)に対応して定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額

<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は222,966百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりますが多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
<p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。</p>
<p>7. 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>
<p>8. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。</p> <p>その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。</p> <p>11. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>12. 連結納税制度の適用 平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p> <p>13. 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>

平成17年中間期末

(中間貸借対照表関係)

- 子会社の株式及び出資総額 347,536百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計209,979百万円含まれております。
 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,062,464百万円、再貸付に供している有価証券は525,766百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,914,385百万円であります。
 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は12,564百万円、延滞債権額は464,445百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,797百万円あります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は283,984百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は773,792百万円あります。
 なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 1,520百万円
 有価証券 2,981,697百万円
 貸出金 3,672,265百万円
 担保資産に対応する債務
 コールマネー 400,000百万円
 売渡手形 6,193,500百万円
 支払承諾 1,520百万円
 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,415,719百万円及び貸出金280,655百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は1,191,117百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,718,738百万円であり、対応する売戻先勘定は3,278,569百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,623,470百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 動産不動産の減価償却累計額 373,098百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 34,787百万円
 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,342,839百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債729,380百万円が含まれております。

- 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。
 金融先物取引責任準備金 31百万円
 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 81,862百万円

平成17年中間期

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益19,003百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
 建物・動産 9,598百万円
 その他 22,322百万円
- 「その他経常費用」には、貸出金償却18,715百万円、株式等売却損4,517百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益72,604百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 (借手側)
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
 取得価額相当額
 動産 47,730百万円
 その他 713百万円
 合計 48,443百万円
 減価償却累計額相当額
 動産 25,922百万円
 その他 528百万円
 合計 26,451百万円
 中間期末残高相当額
 動産 21,807百万円
 その他 184百万円
 合計 21,992百万円
 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
 ・未経過リース料中間期末残高相当額
 1年内 7,646百万円
 1年超 14,345百万円
 合計 21,992百万円
 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
 ・当中間期の支払リース料
 (減価償却費相当額) 3,835百万円
 ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- オペレーティング・リース取引
 (借手側)
 ・未経過リース料
 1年内 6,130百万円
 1年超 24,628百万円
 合計 30,758百万円
 (貸手側)
 ・未経過リース料
 1年内 56百万円
 1年超 79百万円
 合計 136百万円

平成17年中間期末

(有価証券関係)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	178,476百万円	696,484百万円	518,008百万円
関連会社株式	2,215百万円	13,585百万円	11,370百万円
合計	180,691百万円	710,069百万円	529,378百万円

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(追加情報)

当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。

なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。

(2) 合併する相手会社の名称

株式会社UFJ銀行(登記名: 株式会社ユーエフジェイ銀行)

(3) 合併の方法

株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

① 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。

乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。

なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

② 合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

普通株式:	4,286,351,741株
第一回第三種優先株式:	200,000,000株
第一回第四種優先株式:	150,000,000株
第一回第五種優先株式:	150,000,000株

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円。
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。

ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 相手会社の規模

① 株式会社UFJ銀行の最近中間会計期間末の中間貸借対照表は次のとおりです。

中間貸借対照表
(平成17年9月30日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	6,143,609	預金	46,475,651
コールローン	287,503	譲渡性預金	2,874,496
債券貸借取引支払保証金	891,250	コールマネー	1,271,065
買入金銭債権	166,126	売現先勘定	1,775,302
特定取引資産	942,299	債券貸借取引受入担保金	176,891
金銭の信託	11,918	売渡手形	4,845,900
有価証券	20,107,656	特定取引負債	212,158
貸出金	34,213,030	借入金	1,728,754
外国為替	659,017	外国為替	211,249
その他資産	1,274,512	短期社債	149,000
動産不動産	491,025	社債	1,697,440
繰延税金資産	793,379	その他負債	1,284,268
支払承諾見返	4,170,088	賞与引当金	6,723
貸倒引当金	△812,099	再評価に係る繰延税金負債	81,375
投資損失引当金	△137,325	支払承諾	4,170,088
		負債の部合計	66,960,366
		(資本の部)	
		資本金	1,258,582
		資本剰余金	268,427
		資本準備金	268,427
		利益剰余金	427,297
		中間未処分利益	427,297
		土地再評価差額金	88,838
		その他有価証券評価差額金	198,480
		資本の部合計	2,241,625
資産の部合計	69,201,992	負債及び資本の部合計	69,201,992

② 株式会社UFJ銀行の最近中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経常収益は796,616百万円、経常利益243,710百万円、中間純利益は429,531百万円です。

③ 平成17年9月30日現在の従業員数は、17,146人です。

(7) 合併期日

平成18年1月1日

(8) 配当起算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(9) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

■ 単体情報：銀行業務の状況

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
割引手形	2,959	2,819	2,347
手形貸付	11,838	11,086	9,990
証書貸付	233,687	227,388	231,600
当座貸越	59,651	55,733	50,520
計	308,137 (85.59%)	297,027 (84.63%)	294,458 (83.15%)
国際業務部門			
割引手形	157	148	236
手形貸付	13,367	13,925	15,374
証書貸付	37,854	39,359	43,574
当座貸越	503	496	490
計	51,882 (14.41%)	53,930 (15.37%)	59,675 (16.85%)
合計	360,019 (100.00%)	350,957 (100.00%)	354,134 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
アルゼンチン	59	4	4
イエメン	2	0	0
インドネシア	245	—	—
ベネズエラ	26	—	—
その他	4	0	0
(総資産に対する割合)	(0.04%)	(0.00%)	(0.00%)
合計	338	5	5
対象国数	6	3	3

(3) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	113	86	125
延滞債権額	8,493	5,746	4,644
3か月以上延滞債権額	108	100	127
貸出条件緩和債権額	2,470	3,295	2,839
合計	11,186	9,228	7,737
貸出金残高	360,019	350,957	354,134
貸出金に占める比率	3.10%	2.62%	2.18%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金(A)	4,552	4,421	3,527
リスク管理債権(B)	11,186	9,228	7,737
引当率(A)／(B)	40.69%	47.90%	45.58%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	714	708	518
危険債権	9,020	5,843	4,889
要管理債権	2,579	3,395	2,967
計	12,314	9,947	8,376
正常債権	390,628	386,586	395,212
合計	402,942	396,534	403,589
開示債権比率	3.05%	2.50%	2.07%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、(中間)貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3. 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
国債	174,248	131,221	140,036
地方債	1,728	1,296	1,218
社債	19,634	21,320	21,939
株式	28,589	30,725	32,652
その他の証券	3,464	5,944	7,199
計	227,665 (87.98%)	190,508 (83.55%)	203,046 (82.03%)
国際業務部門			
債券	24,697	31,402	38,081
株式	3,689	3,643	3,732
その他の証券	2,710	2,473	2,681
計	31,096 (12.02%)	37,519 (16.45%)	44,495 (17.97%)
合計	258,762 (100.00%)	228,027 (100.00%)	247,541 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

4. 預金種別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
流動性預金	265,395	276,233	277,666
定期性預金	148,094	149,865	150,722
その他の預金	4,251	4,741	4,950
小計	417,741	430,840	433,338
譲渡性預金	24,645	10,668	10,454
計	442,386 (80.40%)	441,508 (80.33%)	443,793 (79.64%)
国際業務部門			
流動性預金	8,292	10,363	10,302
定期性預金	61,453	55,108	59,955
その他の預金	36,026	35,610	35,427
小計	105,772	101,082	105,685
譲渡性預金	2,085	7,039	7,785
計	107,858 (19.60%)	108,121 (19.67%)	113,471 (20.36%)
合計	550,245 (100.00%)	549,630 (100.00%)	557,265 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5. 東京三菱銀行債券の発行残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
割引債券	—	—	—
利付債券	307	—	—
合計	307	—	—

(注) 利付債券には、「利付東京三菱銀行債券（利子一括払）」を含んでいます。

6. 利益率

(単位：%)

	平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
総資産利益率 (ROA)	0.44	0.43	0.58
	経常利益率 中間（当期）純利益率	0.28	0.29
資本利益率 (ROE)	11.77	11.22	14.02
	経常利益率 中間（当期）純利益率	7.36	7.44
		12.40	12.40

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} / 2} \times 100$

7. 利鞘

(単位：%)

	平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
資金運用利回り	0.98	1.00	0.97
	国内業務部門	2.63	2.86
	国際業務部門	1.36	1.41
	全店	1.08	1.30
資金調達原価	0.72	0.70	0.73
	国内業務部門	2.29	2.53
	国際業務部門	1.05	1.08
	全店	0.29	0.23
総資金利鞘	0.26	0.32	0.37
	国内業務部門	0.33	0.32
	国際業務部門	0.30	0.33
	全店	0.28	0.28

8. 1店舗当たりの貸出金、預金・債券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金	1,245	1,201	1,208
うち国内店	1,284	1,221	1,208
海外店	1,017	1,083	1,209
預金・債券	1,905	1,882	1,901
うち国内店	1,937	1,908	1,908
海外店	1,712	1,728	1,860

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 出張所及び特別出張所を除いた店舗数により算出しています。

9. 従業員1人当たりの貸出金、預金・債券等残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金	20	20	20
うち国内店	24	24	23
海外店	9	9	11
預金・債券	31	31	31
うち国内店	37	37	36
海外店	15	15	17
総資産	47	46	47
中間（当期）純利益（千円）	6,218	13,163	11,788

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

10. 単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
資本金	8,719	9,969	9,969
うち非累積的永久優先株	1,221	2,471	1,250
新株式払込金	—	—	—
資本準備金	6,819	8,069	8,069
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	1,900	1,900	1,900
任意積立金	6,648	7,206	7,206
中間未処分利益（次期繰越利益）	1,208	193	△4,117
その他	—	—	1,683
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	—	—
自己株式（△）	—	—	—
営業権相当額（△）	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
計 (A)	25,297	27,338	24,712
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	1,650
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,369	3,391	5,554
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,288	1,279	1,273
一般貸倒引当金	1,850	2,316	1,898
負債性資本調達手段等	14,647	16,972	17,541
うち永久劣後債務 ^(注3)	4,020	3,954	2,915
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	10,627	13,017	14,625
計	20,155	23,960	26,267
うち自己資本への算入額 (B)	20,155	23,960	23,997
短期劣後債務 ^(注5)	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目 ^(注6) (D)	4,043	2,047	49
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	41,409	49,252	48,660
資産（オン・バランス）項目	341,720	353,586	365,264
オフ・バランス取引項目	45,500	47,541	56,612
信用リスク・アセットの額 (F)	387,221	401,127	421,877
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,312	1,956	2,183
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	104	156	174
計 (F) + (G) (I)	388,533	403,083	424,061
単体自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	10.65%	12.21%	11.47%

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

5. 告示第16条に掲げる劣後債務で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 契約時における償還期間が2年以上のものであること

(3) 約定された償還期日以前に償還されないものであること

(4) 銀行が当該劣後債務の元利払いを行った後においても自己資本比率が8パーセント以上となる場合を除き、元利払いを行わないとの特約が付されていること

6. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

(※) なお、単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質については連結自己資本比率の注記事項として記載しています。

11. 国内店舗・海外拠点数

(単位：店、カ所)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内	本支店	247	250	251
	出張所	20	28	35
	代理店	0	0	1
	計	267	278	287
海外	支店	42	42	42
	出張所	15	15	15
	駐在員事務所	16	16	17
	計	73	73	74

(注) 1. 上記のほかに、成田空港支店成田国際空港出張所（両替所）、大阪支店関西国際空港出張所（両替所）、ダイレクト・ローンプラザ、総合カードプラザ及び店舗外現金自動設備を設置しています。

2. 平成17年中間期末の店舗外現金自動設備は20,304カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所19,841カ所が含まれています。

12. 従業員の状況

●旧基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	14,351	14,047	14,472

(注) 従業員数には、以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	4,702	4,577	5,176

●新基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	17,587	17,516	18,014

(注) 従業員数には、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年中間期	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	1,114,923	1,061,505	965,883	2,400,106	2,010,900
連結経常利益（△は連結経常損失）	110,304	△404,508	318,023	△386,053	△550,839
連結中間純利益（△は連結中間純損失）	150,584	△553,519	401,575	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	—	—	—	△369,364	△502,724
連結純資産額	1,839,403	1,511,490	2,156,197	1,305,097	1,680,593
連結総資産額	76,212,924	71,912,289	71,327,305	73,217,063	73,630,230
1株当たり純資産額	118.31円	△117.09円	26.42円	6.73円	△81.11円
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	33.56円	△122.22円	87.15円	—	—
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	—	—	—	△82.33円	△110.46円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	24.85円	—	64.15円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.09%	10.03%	11.66%	8.36%	10.48%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180,385	1,161,805	486,999	3,437,709	△578,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,103,774	2,439,757	396,257	△3,665,508	1,156,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,142	724,882	△155,947	226,699	734,237
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,543,462	7,604,286	5,318,221	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	3,276,098	4,589,184
従業員数	31,452人	25,205人	25,054人	27,593人	24,588人

- （注）1. UFJ銀行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成15年度、平成16年中間期及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載していません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、UFJ銀行は国際統一基準を採用しています。

■ 中間連結財務諸表

UFJ銀行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	8,063,176	5,595,627	6,277,066
コールローン及び買入手形	313,212	516,438	281,486
買現先勘定	200,604	1,778,107	9,960
債券貸借取引支払保証金	910,565	952,354	891,250
買入金銭債権	299,167	350,741	371,828
特定取引資産	1,338,416	2,880,161	950,919
金銭の信託	45,296	10,767	11,918
有価証券	17,858,907	19,737,709	19,873,966
貸出金	37,284,609	35,269,656	35,695,513
外国為替	694,928	653,110	667,793
その他資産	2,015,346	1,841,913	1,786,346
動産不動産	540,065	531,574	518,059
繰延税金資産	1,069,412	983,474	828,729
連結調整勘定	6,152	3,076	—
支払承諾見返	3,490,670	3,940,977	4,171,805
貸倒引当金	△2,083,945	△1,411,672	△1,006,085
投資損失引当金	△134,298	△3,788	△3,254
資産の部合計	71,912,289	73,630,230	71,327,305
(負債の部)			
預金	47,731,469	48,023,604	47,702,283
譲渡性預金	6,377,775	3,384,304	2,705,696
コールマネー及び売渡手形	4,357,240	4,598,862	6,143,366
売現先勘定	943,557	2,802,524	1,775,302
債券貸借取引受入担保金	676,186	955,539	264,000
コマーシャル・ペーパー	160,706	87,638	81,581
特定取引負債	437,877	1,900,434	216,378
借入金	1,006,032	815,765	750,674
外国為替	168,088	148,955	208,186
短期社債	135,300	464,200	149,000
社債	2,753,386	2,552,359	2,256,426
その他負債	1,179,246	1,390,561	1,855,582
賞与引当金	5,353	6,074	13,524
退職給付引当金	6,617	6,793	7,141
特定債務者支援引当金	101,209	—	—
繰延税金負債	22,422	24,043	2,528
再評価に係る繰延税金負債	68,298	67,661	81,375
支払承諾	3,490,670	3,940,977	4,171,805
負債の部合計	69,621,439	71,170,300	68,384,855
(少数株主持分)			
少数株主持分	779,359	779,336	786,252
(資本の部)			
資本金	1,233,582	1,258,582	1,258,582
資本剰余金	864,326	893,324	268,427
利益剰余金	△756,768	△705,016	319,222
土地再評価差額金	99,589	98,632	88,665
その他有価証券評価差額金	157,732	227,189	288,617
為替換算調整勘定	△86,972	△92,119	△67,317
資本の部合計	1,511,490	1,680,593	2,156,197
負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,912,289	73,630,230	71,327,305

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	1,061,505	2,010,900	965,883
資金運用収益	488,990	971,100	508,152
(うち貸出金利息)	(350,667)	(697,712)	(337,091)
(うち有価証券利息配当金)	(98,459)	(193,539)	(89,603)
役務取引等収益	176,306	367,748	187,253
特定取引収益	3,880	28,977	5,521
その他業務収益	264,423	428,072	206,315
その他経常収益	127,904	215,000	58,640
経常費用	1,466,014	2,561,739	647,859
資金調達費用	93,136	197,060	146,875
(うち預金利息)	(33,054)	(71,892)	(49,026)
役務取引等費用	30,359	59,581	32,412
特定取引費用	10,261	3,476	8,606
その他業務費用	112,229	197,387	85,062
営業経費	290,589	589,099	306,905
その他経常費用	929,438	1,515,133	67,996
経常利益 (△は経常損失)	△404,508	△550,839	318,023
特別利益	62,761	345,330	272,050
動産不動産処分益		47,399	3,417
償却債権取立益		50,322	40,191
貸倒引当金戻入額		209,282	228,261
金融先物取引責任準備金取崩額		0	—
その他の特別利益		38,325	179
特別損失	15,018	41,252	56,507
動産不動産処分損		6,622	2,955
減損損失		—	7,143
その他の特別損失		34,630	46,409
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間 (当期) 純損失)	△356,765	△246,762	533,567
法人税、住民税及び事業税	3,764	10,469	25,794
法人税等調整額	184,861	226,735	104,797
少数株主利益	8,127	18,756	1,400
中間純利益 (△は中間 (当期) 純損失)	△553,519	△502,724	401,575

3. 中間連結結余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	806,184	806,184	893,324
資本剰余金増加高	390,000	418,998	—
増資による新株式の発行	390,000	418,998	—
資本剰余金減少高	331,858	331,858	624,897
欠損填補のための取崩高	331,858	331,858	624,897
資本剰余金中間期末 (期末) 残高	864,326	893,324	268,427
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	△536,592	△536,592	△705,016
利益剰余金増加高	333,345	334,303	1,026,472
中間純利益	—	—	401,575
資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高	331,858	331,858	624,897
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金増加高	1,487	2,444	—
利益剰余金減少高	553,521	502,726	2,234
役員賞与	2	2	—
中間 (当期) 純損失	553,519	502,724	—
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高	—	—	2,234
利益剰余金中間期末 (期末) 残高	△756,768	△705,016	319,222

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△356,765	△246,762	533,567
減価償却費	8,236	16,537	7,189
減損損失	—	—	7,143
連結調整勘定償却額	3,266	3,359	3,055
持分法による投資損益(△)	△1,679	△2,763	△4,171
貸倒引当金の増加額	73,792	△660,833	△405,658
投資損失引当金の増加額	133,080	2,383	△219
特定債務者支援引当金の増加額	96,151	△5,057	—
賞与引当金の増加額	△5,800	△5,115	7,096
退職給付引当金の増加額	207	382	348
資金運用収益	△488,996	△971,100	△508,152
資金調達費用	93,136	197,060	146,875
有価証券関係損益(△)	△24,790	73,533	△50,983
金銭の信託の運用損益(△)	19,121	19,405	793
為替差損益(△)	△103,194	△76,383	△112,624
動産不動産処分損益(△)	2,778	△40,776	△462
特定取引資産の純増(△)減	△7,420	△1,539,637	266,838
特定取引負債の純増減(△)	△426,856	1,022,109	20,817
貸出金の純増(△)減	1,975,025	4,100,668	△403,954
預金の純増減(△)	△2,219,660	△1,937,829	△316,711
譲渡性預金の純増減(△)	1,210,164	△1,783,307	△678,607
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	247,332	92,869	42,085
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	356,702	△188,423	143,522
コールローン等の純増(△)減	417,120	△1,401,835	253,295
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	56,145	14,357	61,104
コールマネー等の純増減(△)	48,181	1,988,387	2,148,777
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△133,275	△210,090	△7,967
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△160,468	118,884	△691,539
外国為替(資産)の純増(△)減	△82,594	△40,417	△14,418
外国為替(負債)の純増減(△)	△19,895	△39,051	59,235
短期社債(負債)の純増減(△)	65,300	394,200	△315,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)	2,184	△149,454	△195,133
資金運用による収入	504,528	956,711	524,165
資金調達による支出	△103,005	△184,487	△144,517
その他	△6,403	△83,339	137,439
小計	1,171,648	△565,814	513,027
法人税等の支払額	△9,842	△12,806	△26,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,161,805	△578,620	486,999
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△27,880,953	△49,434,583	△25,883,591
有価証券の売却による収入	22,889,164	33,770,196	6,276,453
有価証券の償還による収入	7,417,360	16,726,987	20,009,212
金銭の信託の増加による支出	—	△4,939	△6,335
金銭の信託の減少による収入	20,200	59,416	4,984
動産不動産の取得による支出	△9,787	△111,872	△9,777
動産不動産の売却による収入	1,253	148,543	5,311
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△1,359	△1,359	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	3,878	3,878	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,439,757	1,156,266	396,257
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△52,141	△52,045	△34,022
劣後特約付社債の発行による収入	2,572	12,572	—
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	△45,000	△120,999
株式の発行による収入	780,000	830,000	—
少数株主への配当金支払額	△541	△11,277	△920
その他	△6	△12	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	724,882	734,237	△155,947
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,743	1,202	1,727
V 現金及び現金同等物の増加額	4,328,188	1,313,086	729,037
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,276,098	3,276,098	4,589,184
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	7,604,286	4,589,184	5,318,221

平成17年中間期		
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 主要な会社名 株式会社泉州銀行 (2) 非連結子会社	64社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 (2) 持分法適用の関連会社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	0社 21社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 5月末日 1社 6月末日 27社 7月24日 1社 9月末日 32社 なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、3社あります。 (2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち2社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日もしくは中間連結会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価)は主として移動平均法により算定、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
動産	2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

③ 営業権

営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は830,842百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理
数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌連結会計年度から費用処理

4. 会計処理基準
に関する事項

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識してはおりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円です。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行及び国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当

該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結
キャッシュ・
フロー計算書
における資金
の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年中間期

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は7,143百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

平成17年中間期

(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示してまいりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は「資金調達費用」に含めて表示してまいりましたが、当中間連結会計期間から収益は「資金運用収益」及び「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」に含めて表示してまいりました。

追加情報

平成17年中間期

(合併契約)

平成17年4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。

なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。

- (2) 合併する相手会社の名称
株式会社東京三菱銀行
- (3) 合併の方法
株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。
- (4) 合併後の会社の名称
株式会社三菱東京UFJ銀行
- (5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債
- ① 合併比率
乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。
乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。
乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。
なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。
- ② 合併交付金
甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。
- ③ 合併により発行する株式の種類および数
- | | |
|-------------|----------------|
| 普通株式： | 4,286,351,741株 |
| 第一回第三種優先株式： | 200,000,000株 |
| 第一回第四種優先株式： | 150,000,000株 |
| 第一回第五種優先株式： | 150,000,000株 |
- ④ 増加すべき資本金および準備金等
甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|--|
| 資本金 | 0円。 |
| 資本準備金 | 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 |
| 利益準備金 | 合併期日における乙の利益準備金の額。 |
| 任意積立金その他の留保利益の額 | 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。 |
- ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。
- ⑤ 引き継ぐ資産・負債
乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。
- (6) 合併期日
平成18年1月1日
- (7) 配当計算日
甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。
- (8) その他重要な事項
合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。
- | | |
|--------------|------------------|
| 普通株式1株当たり | 127円 |
| 第二種優先株式1株当たり | 30円 |
| 総額 | 640,472,632,342円 |

注記事項

平成17年中間期末

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式及び出資金69,426百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは719,775百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は34,280百万円、延滞債権額は716,368百万円です。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務

者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,431百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は685,413百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,440,494百万円です。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、577,588百万円です。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 156,807百万円 |
| 有価証券 | 8,358,435百万円 |
| 貸出金 | 276,012百万円 |
| その他資産 | 18,011百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 633,575百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 5,045,900百万円 |
| 売現先勘定 | 1,775,302百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 244,777百万円 |
| 借入金 | 16,599百万円 |
| その他負債 | 168百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,466百万円、有価証券1,583,362百万円、その他資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は83,027百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,734百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,096,827百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,299,425百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は37,940百万円、繰延ヘッジ利益の総額は76,936百万円です。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出
 - 動産不動産の減価償却累計額 337,125百万円
 - 動産不動産の圧縮記帳額 52,342百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金452,000百万円が含まれております。
 - 社債には、劣後特約付社債976,426百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸出金償却27,446百万円、延滞債権等を売却したことによる損失12,554百万円、株式等売却損11,832百万円、株式等償却5,675百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は、投資損失引当金戻入益であります。
- 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。
- 当中間連結会計期間において、当行及び一部の国内連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地建物	435
	遊休資産及び売却・処分予定資産 89物件	動産	2,074
その他	遊休資産及び売却・処分予定資産 69物件	土地建物 動産	4,633

当行は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

また当行及び一部の国内連結子会社は、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在

現金預け金勘定	6,277,066百万円
中央銀行への預け金を除く預け金	△958,844百万円
現金及び現金同等物	5,318,221百万円

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額

動産	119,805百万円
その他	一百万円
合計	119,805百万円
 - 減価償却累計額相当額

動産	75,158百万円
その他	一百万円
合計	75,158百万円
 - 中間連結会計期間末残高相当額

動産	44,647百万円
その他	一百万円
合計	44,647百万円
 - 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	18,028百万円
1年超	46,620百万円
合計	64,648百万円
 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10,665百万円
減価償却費相当額	8,552百万円
支払利息相当額	1,017百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。
 - 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額	
動産	493,652百万円
その他	一百万円
合計	493,652百万円
減価償却累計額	
動産	200,244百万円
その他	一百万円
合計	200,244百万円
中間連結会計期間末残高	
動産	293,408百万円
その他	一百万円
合計	293,408百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	86,630百万円
1年超	217,350百万円
合計	303,980百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	52,003百万円
減価償却費	46,365百万円
受取利息相当額	6,849百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、主として利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料(借手側)

1年内	9,657百万円
1年超	39,978百万円
合計	49,636百万円

・未経過リース料(貸手側)

1年内	23百万円
1年超	9百万円
合計	32百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	26.42円
1株当たり中間純利益	87.15円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	64.15円
(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	401,575百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	401,575百万円
普通株式の中間期中平均株式数	4,607,635千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
普通株式増加数	1,651,776千株
うち優先株式	1,651,776千株

(重要な後発事象)

当行は、保有する日本信販株式会社の第1種株式200,000,000株のうち150,000,000株を平成17年10月1日付で普通株式に転換致しました。これに伴い同社は当行の連結される子会社となると共に同日、当行の連結される子会社であった株式会社UFJカードと合併、UFJニコス株式会社となりました。

当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。

有価証券関係

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	54,547	54,147	△400	40	441
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	34,920	34,830	△89	198	288
合計	89,468	88,978	△490	239	729

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,133,992	1,667,373	533,380	561,116	27,736
債券	11,867,246	11,811,815	△55,431	5,370	60,801
国債	11,658,222	11,600,241	△57,980	2,215	60,195
地方債	133,135	134,799	1,664	2,107	442
社債	75,889	76,773	884	1,047	163
その他	3,175,580	3,140,450	△35,130	61,141	96,271
合計	16,176,819	16,619,638	442,818	627,628	184,809

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価（以下「取得原価」という）に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は107百万円（全額株式）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

要注意先 時価が取得原価に比べて40%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年中間期末
その他有価証券	非上場債券	2,385,905
	非上場株式	623,724

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	—

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年中間期末
評価差額	443,177
その他有価証券	442,818
その他の金銭の信託	358
(+) 繰延税金資産	74
(△) 繰延税金負債	155,319
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	287,932
(△) 少数株主持分相当額	6,001
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,686
その他有価証券評価差額金	288,617

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	7,141,382	421	421
	金利オプション	3,429,939	△70	△86
店頭	金利先渡契約	113,807	8	8
	金利スワップ	131,558,999	140,596	140,596
	その他	8,511,590	22,482	31,687
合計			163,438	172,626

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,325,162	△6,652	△6,652
	為替予約	8,670,820	7,051	7,051
	通貨オプション	6,169,964	△68,902	47,168
合計			△68,503	47,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,802,176	90	90
	債券先物オプション	260,932	241	103
合計			331	193

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	416,342	5,283	5,283
	商品オプション	50,870	988	1,862
合計			6,272	7,145

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,361,510	368	368
	クレジット・デフォルト・オプション	4,000	△4	△4
合計			363	363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) その他のデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	天候オプション	255	△2	40
合計			△2	40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	792,413	173,469	965,883	—	965,883
(2) セグメント間の内部経常収益	4,155	7,004	11,159	(11,159)	—
計	796,568	180,473	977,042	(11,159)	965,883
経常費用	501,891	161,183	663,075	(15,215)	647,859
経常利益	294,677	19,290	313,967	(△4,056)	318,023

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業
(2) その他事業 リース業、証券業、クレジットカード業等

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	846,277	33,431	54,508	31,666	965,883	—	965,883
(2) セグメント間の内部経常収益	34,858	34,525	13,221	3,824	86,429	(86,429)	—
計	881,136	67,956	67,729	35,490	1,052,312	(86,429)	965,883
経常費用	569,265	49,186	69,603	29,974	718,030	(70,170)	647,859
経常利益 (△は経常損失)	311,870	18,769	△1,874	5,516	334,282	(16,258)	318,023

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年中間期
I 海外経常収益	119,605
II 連結経常収益	965,883
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	3,705	355	102	3,958	3,636	509	532	3,613
資金運用収益	4,478	852	441	4,889	4,576	1,386	881	5,081
資金調達費用	772	497	338	931	939	876	348	1,467
役務取引等収支	1,636	60	237	1,459	1,724	52	228	1,548
役務取引等収益	2,127	107	472	1,763	2,249	91	468	1,872
役務取引等費用	491	47	235	303	524	39	240	324
特定取引収支	△59	△4	—	△63	△69	41	2	△30
特定取引収益	50	22	34	38	25	29	0	55
特定取引費用	110	27	34	102	95	△11	△2	86
その他業務収支	1,532	△5	5	1,521	1,214	2	3	1,212
その他業務収益	2,603	53	12	2,644	2,041	34	12	2,063
その他業務費用	1,071	58	7	1,122	827	31	8	850

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	607,647	59,476	35,765	631,359	570,950	61,332	31,904	600,379
うち貸出金	363,352	36,452	16,107	383,697	330,537	33,932	15,438	349,031
有価証券	208,511	7,341	12,336	203,516	207,976	6,275	10,416	203,835
債券貸借取引支払保証金	16,034	—	—	16,034	11,884	—	—	11,884
預け金等	12,508	12,412	7,313	17,607	13,876	17,663	6,042	25,497
資金調達勘定	647,172	40,656	23,326	664,502	611,561	46,824	23,245	635,141
うち預金	462,696	23,608	4,936	481,368	454,961	23,616	5,317	473,260
譲渡性預金	63,942	182	1,524	62,600	30,056	593	1,650	29,000
債券貸借取引受入担保金	11,256	—	—	11,256	6,871	—	—	6,871
借入金等	86,821	8,528	16,817	78,533	97,298	14,188	16,237	95,249

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年中間期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	4,478	852	441	4,889	1.54%	4,576	1,386	881	5,081	1.68%
うち貸出金	3,216	614	324	3,506	1.82	2,953	746	329	3,370	1.92
有価証券	1,010	77	103	984	0.96	1,340	88	532	896	0.87
債券貸借取引 支払保証金	1	—	—	1	0.02	1	—	—	1	0.01
預け金等	31	143	14	160	1.82	112	537	18	632	4.94
資金調達勘定	772	497	338	931	0.27	939	876	348	1,467	0.46
うち預金	197	142	8	330	0.13	227	276	13	490	0.20
譲渡性預金	9	1	—	10	0.03	4	9	—	13	0.09
債券貸借取引 受入担保金	35	—	—	35	0.62	37	—	—	37	1.09
借入金等	417	86	328	176	0.44	575	320	341	554	1.16

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出していますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しています。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマース紙・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役員取引等収益	2,127	107	472	1,763	2,249	91	468	1,872
うち預金・貸出業務	345	47	—	393	375	33	0	407
為替業務	475	17	3	490	491	18	7	502
証券関連業務	272	7	0	279	253	3	0	256
代理業務	31	0	—	31	29	0	—	29
保護預り・貸金庫業務	16	0	—	16	15	△0	—	15
保証業務	380	12	209	183	415	12	222	206
役員取引等費用	491	47	235	303	524	39	240	324
うち為替業務	94	3	15	83	104	5	8	100

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	50	22	34	38	25	29	0	55
うち商品有価証券収益	40	0	19	21	18	28	0	47
特定取引有価証券収益	6	5	—	11	2	0	—	3
特定金融派生商品収益	△0	15	14	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	5	—	—	5	4	—	—	4
特定取引費用	110	27	34	102	95	△11	△2	86
うち商品有価証券費用	0	19	19	—	0	—	0	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	110	7	14	102	95	△11	△2	86
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。
3. 内部科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に上回った純額を計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	15,920	6,343	8,879	13,384	13,598	2,418	6,507	9,509
うち商品有価証券	4,431	2,986	5	7,411	3,227	99	—	3,327
商品有価証券派生商品	4	—	0	4	13	—	10	2
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	11	5	12	4	8	8	14	2
特定金融派生商品	8,877	3,351	8,860	3,369	7,044	2,310	6,483	2,871
その他の特定取引資産	2,594	—	—	2,594	3,304	—	—	3,304
特定取引負債	7,495	5,600	8,717	4,378	6,323	2,271	6,431	2,163
うち売付商品債券	4	2,301	—	2,306	228	99	—	327
商品有価証券派生商品	7	0	0	7	10	—	10	0
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	8	8	12	4	9	9	14	4
特定金融派生商品	7,475	3,289	8,704	2,060	6,075	2,162	6,407	1,830
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整です。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年中間期末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	349,259	100.00%	336,325	100.00%
製造業	37,768	10.81	36,050	10.72
農業	90	0.03	117	0.03
林業	185	0.05	126	0.04
漁業	33	0.01	29	0.01
鉱業	363	0.10	120	0.04
建設業	10,344	2.96	9,284	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	893	0.26	1,206	0.36
情報通信業	4,109	1.18	4,251	1.26
運輸業	13,759	3.94	10,357	3.08
卸売・小売業	44,158	12.64	40,195	11.95
金融・保険業	26,670	7.64	26,545	7.89
不動産業	60,563	17.34	48,803	14.51
各種サービス業	32,533	9.32	28,756	8.55
地方公共団体	6,703	1.92	7,315	2.18
その他	111,081	31.80	123,166	36.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,586	100.00%	20,629	100.00%
政府等	451	1.91	356	1.73
金融機関	2,060	8.74	1,847	8.96
その他	21,074	89.35	18,424	89.31
合計	372,846		356,955	

(注)「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権（単体＋分離子会社）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	540	272	270
延滞債権額	30,008	7,392	6,540
3か月以上延滞債権額	535	503	37
貸出条件緩和債権額	5,175	7,568	5,980
合計	36,260	15,736	12,828
貸出金残高	357,489	337,668	342,230
貸出金に占める比率	10.14%	4.66%	3.74%

(注) (単体＋分離子会社)とは、銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数です。

② リスク管理債権に対する引当率（単体＋分離子会社）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金 (A)	19,217	12,919	8,125
リスク管理債権 (B)	36,260	15,736	12,828
引当率 (A) / (B)	52.99%	82.10%	63.34%

(注) 1. 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. (単体＋分離子会社)とは、銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数です。

③ 地域別リスク管理債権（単体+分離子会社）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内	34,183	15,059	12,081
海外	2,076	677	746
アジア	793	209	240
インドネシア	121	11	10
タイ	59	24	40
香港	453	112	126
その他	159	60	63
米国	719	170	194
その他	564	297	311
合計	36,260	15,736	12,828

(注) (単体+分離子会社)とは、銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数です。

④ 業種別リスク管理債権（単体+分離子会社）

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内	34,183	15,059	12,081
製造業	1,673	1,254	879
建設業	1,691	1,924	352
卸売・小売業	10,553	4,360	3,714
金融・保険業	931	186	178
不動産業	11,999	3,706	3,155
各種サービス業	2,868	1,889	1,901
その他	2,958	434	433
消費者	1,508	1,303	1,467
海外	2,076	677	746
金融機関	37	—	—
商工業	1,951	676	745
その他	87	1	1
合計	36,260	15,736	12,828

(注) (単体+分離子会社)とは、銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数です。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末			平成17年中間期末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	99,258	—	99,258	116,547	—	116,547
地方債	1,459	—	1,459	1,432	—	1,432
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	21,235	—	21,235	24,541	—	24,541
株式	22,617	—	22,617	23,556	—	23,556
その他の証券	27,382	6,635	34,018	26,313	6,346	32,660
合計	171,953	6,635	178,589	192,392	6,346	198,739

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末			平成17年中間期末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
流動性預金	279,418	3,714	283,133	298,317	4,005	302,323
定期性預金	143,906	19,442	163,348	136,514	16,531	153,046
その他	30,795	37	30,832	21,632	20	21,653
計	454,121	23,193	477,314	456,464	20,558	477,022
譲渡性預金	63,578	198	63,777	26,501	555	27,056
合計	517,699	23,392	541,092	482,966	21,113	504,079

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、中央青山監査法人の外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、中央青山監査法人が当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
資本金	12,335	12,585	12,585
うち非累積的永久優先株	7,094	7,248	7,150
新株式払込金	—	／	／
資本剰余金	8,643	8,933	2,684
利益剰余金	△7,567	△7,057	3,192
連結子会社の少数株主持分	7,739	7,735	7,802
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	6,173	6,132	6,196
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	／	／
自己株式（△）	—	—	—
為替換算調整勘定	△869	△921	△673
営業権相当額（△）	8	4	1
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	／	／	—
連結調整勘定相当額（△）	61	30	—
計 (A)	20,211	21,240	25,590
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	1,583	1,542	1,606
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,105	1,627	2,042
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	755	747	764
一般貸倒引当金	4,927	4,960	4,939
負債性資本調達手段等	15,309	14,814	13,544
うち永久劣後債務 ^(注3)	3,175	3,153	1,988
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	12,133	11,660	11,556
計	22,096	22,149	21,291
うち自己資本への算入額 (B)	20,068	21,109	21,291
準補完的項目			
短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目			
控除項目 ^(注5) (D)	705	734	801
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	39,574	41,615	46,079
リスク・アセット等			
資産（オン・バランス）項目	362,597	357,329	353,633
オフ・バランス取引項目	28,608	33,521	39,373
信用リスク・アセットの額 (F)	391,206	390,850	393,007
マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	2,985	5,950	2,131
（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	238	476	170
計 (F) + (G) (I)	394,191	396,800	395,138
連結自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	10.03%	10.48%	11.66%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく連結財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段に次掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりです。

		[1]	
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	
	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
③償還期限	永久 ただし、平成16年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	
④配当	非累積型・変動配当 ただし、平成21年7月以降の配当計算期間については、100ベース・ポイントのステップアップ配当が付与される。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	
⑤発行総額	500億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,300億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	
⑥払込日	平成11年3月18日 ^(注)	平成11年3月25日 ^(注)	
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[1]		
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
②発行証券の種類	シリーズ3 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズ4 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズ5 非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
③償還期限	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	
⑤発行総額	900億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,180億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成13年10月24日 ^(注)	平成13年11月8日 ^(注)	平成13年11月8日 ^(注)
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[1]		
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
②発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
③償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	945億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	115億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	50億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[2]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行われなければならない。
⑩残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及びUFJ Capital Finance 3 Limited（以下、「当初発行体」という）がそれぞれシリーズ1、2、3、4及び5と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しています。なお、当初発行体は平成15年1月に株式会社UFJホールディングスの海外特別目的会社となりました。

■中間財務諸表

UFJ銀行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	8,134,772	5,639,164	6,143,609
コールローン	312,032	368,125	287,503
債券貸借取引支払保証金	910,565	952,354	891,250
買入手形	—	120,000	—
買入金銭債権	128,115	157,981	166,126
特定取引資産	1,015,494	1,107,776	942,299
金銭の信託	50	5,013	11,918
有価証券	17,935,630	19,893,126	20,107,656
貸出金	35,695,361	33,745,516	34,213,030
外国為替	686,934	644,439	659,017
その他資産	1,505,083	1,351,442	1,274,512
動産不動産	511,778	503,480	491,025
繰延税金資産	1,044,936	953,903	793,379
支払承諾見返	3,950,591	4,096,865	4,170,088
貸倒引当金	△1,896,552	△1,289,645	△812,099
投資損失引当金	△134,273	△65,501	△137,325
資産の部合計	69,800,521	68,184,043	69,201,992
(負債の部)			
預金	46,647,956	46,902,886	46,475,651
譲渡性預金	6,523,675	3,534,104	2,874,496
コールマネー	1,098,607	1,143,810	1,271,065
売現先勘定	619,090	947,629	1,775,302
債券貸借取引受入担保金	636,949	873,986	176,891
売渡手形	3,211,010	3,425,342	4,845,900
コマーシャル・ペーパー	60,000	—	—
特定取引負債	158,041	185,283	212,158
借入金	1,762,428	1,750,953	1,728,754
外国為替	171,687	151,016	211,249
短期社債	135,300	464,200	149,000
社債	2,183,100	1,985,780	1,697,440
その他負債	760,413	881,547	1,284,268
賞与引当金	1,733	1,553	6,723
特定債務者支援引当金	101,209	—	—
再評価に係る繰延税金負債	68,298	67,661	81,375
支払承諾	3,950,591	4,096,865	4,170,088
負債の部合計	68,090,091	66,412,622	66,960,366
(資本の部)			
資本金	1,233,582	1,258,582	1,258,582
資本剰余金	864,326	893,324	268,427
資本準備金	864,326	893,324	268,427
利益剰余金	△571,707	△624,897	427,297
中間未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	△571,707	△624,897	427,297
土地再評価差額金	99,717	98,787	88,838
その他有価証券評価差額金	84,511	145,622	198,480
資本の部合計	1,710,429	1,771,420	2,241,625
負債及び資本の部合計	69,800,521	68,184,043	69,201,992

中間貸借対照表及び中間損益計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成されていますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の定めるところに準じて記載しています。なお、平成16年中間期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号) 附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、平成17年中間期は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	944,611	1,702,983	796,616
資金運用収益	451,326	893,789	475,554
(うち貸出金利息)	(317,759)	(630,429)	(302,060)
(うち有価証券利息配当金)	(102,224)	(204,751)	(134,580)
役務取引等収益	141,297	289,713	149,259
特定取引収益	5,758	19,410	2,647
その他業務収益	190,112	287,197	128,372
その他経常収益	156,115	212,871	40,781
経常費用	1,375,371	2,374,167	552,906
資金調達費用	94,843	192,270	126,824
(うち預金利息)	(30,505)	(66,716)	(46,488)
役務取引等費用	49,593	99,654	52,687
特定取引費用	11,753	—	6,779
その他業務費用	46,236	63,910	14,685
営業経費	239,090	479,678	247,768
その他経常費用	933,852	1,538,653	104,160
経常利益(△は経常損失)	△430,759	△671,184	243,710
特別利益	52,006	310,394	360,544
動産不動産処分益	—	47,390	3,146
償却債権取立益	—	25,828	37,371
金融先物取引責任準備金取崩額	—	0	—
貸倒引当金戻入額	—	198,850	320,025
その他の特別利益	—	38,325	—
特別損失	14,872	37,760	46,766
動産不動産処分損	—	6,402	2,900
減損損失	—	—	7,092
その他の特別損失	—	31,357	36,774
税引前中間純利益(△は税引前中間(当期)純損失)	△393,626	△398,549	557,488
法人税、住民税及び事業税	564	1,220	2,104
法人税等調整額	178,966	227,505	125,852
中間純利益(△は中間(当期)純損失)	△573,157	△627,276	429,531
前期繰越利益	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	1,449	2,378	△2,234
中間未処分利益(△は中間(当期)未処理損失)	△571,707	△624,897	427,297

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年中間期		
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日もしくは中間会計期間末1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
		<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
		<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

5. 引当金の計上基準

す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は611,466百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理
数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準」(注1)により資産及び利益として認識してはおりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間期から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認

会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円です。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年中間期

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間期から適用しております。これにより、税引前中間純利益は7,092百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

平成17年中間期

(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間期から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は「資金調達費用」に含めて表示しておりましたが、当中間期から収益は「資金運用収益」及び「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」に含めて表示しております。

追加情報

平成17年中間期

(合併契約)

平成17年4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。

当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。

なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。

(2) 合併する相手会社の名称

株式会社東京三菱銀行

(3) 合併の方法

株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

① 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。

なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

② 合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

普通株式:	4,286,351,741株
第一回第三種優先株式:	200,000,000株
第一回第四種優先株式:	150,000,000株
第一回第五種優先株式:	150,000,000株

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円。
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 合併期日

平成18年1月1日

(7) 配当起算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(8) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

注記事項

平成17年中間期末

(中間貸借対照表関係)

- 子会社の株式及び出資総額 906,978百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間会計期末に当該処分をせずに所有しているものは719,775百万円あります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は26,094百万円、延滞債権額は651,563百万円あります。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,726百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は597,742百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,279,126百万円あります。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、554,562百万円あります。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	156,807百万円
有価証券	8,230,398百万円
貸出金	264,986百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	628,815百万円
コールマネー	200,000百万円
売現先勘定	1,775,302百万円
債券貸借取引受入担保金	157,669百万円
売渡手形	4,845,900百万円
借入金	49百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金761百万円、譲渡性預け金1,705百万円、有価証券1,559,016百万円及びその他資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は76,682百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,664百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,957,217百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,177,072百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は45,871百万円、繰延ヘッジ利益の総額は79,159百万円です。

11. 動産不動産の減価償却累計額 313,240百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 52,069百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,643,859百万円が含まれております。

14. 社債には、劣後特約付社債427,440百万円が含まれております。

15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出	

平成17年中間期

(中間損益計算書関係)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物・動産 6,270百万円
その他 11,938百万円
- 「その他経常費用」には、投資損失引当金繰入額56,835百万円、貸出金償却21,083百万円、延滞債権等を売却したことによる損失11,169百万円及び株式等償却11,145百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。
- 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地建物動産	435
	遊休資産及び売却・処分予定資産 88物件		2,072
その他	遊休資産及び売却・処分予定資産 64物件	土地建物動産	4,583

営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

また遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	100,303百万円
その他	一百万円
合計	100,303百万円
減価償却累計額相当額	
動産	68,935百万円
その他	一百万円
合計	68,935百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	31,368百万円
その他	一百万円
合計	31,368百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	15,043百万円
1年超	35,628百万円
合計	50,672百万円
・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	8,789百万円
減価償却費相当額	6,915百万円
支払利息相当額	800百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料	
1年内	9,571百万円
1年超	39,762百万円
合計	49,333百万円

平成17年中間期末

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	87,936	96,353	8,417
関連会社株式	51,890	81,053	29,162
合計	139,826	177,406	37,579

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

平成17年中間期

(重要な後発事象)

当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。

■ 単体情報：銀行業務の状況

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
割引手形	2,423	2,531	2,181
手形貸付	42,013	29,159	23,076
証書貸付	242,901	237,235	246,162
当座貸越	44,689	47,064	48,924
計	332,027 (93.02%)	315,990 (93.64%)	320,345 (93.63%)
国際業務部門			
割引手形	34	14	9
手形貸付	4,493	3,699	4,295
証書貸付	20,246	17,606	17,364
当座貸越	150	144	114
計	24,925 (6.98%)	21,464 (6.36%)	21,784 (6.37%)
合計	356,953 (100.00%)	337,455 (100.00%)	342,130 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
インドネシア	278	223	—
アルゼンチン	0	0	0
エクアドル	0	0	0
(総資産に対する割合)	(0.03%)	(0.03%)	(0.00%)
合計	278	223	0
対象国数	3	3	2

(3) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	488	253	260
延滞債権額	29,725	7,350	6,515
3カ月以上延滞債権額	535	503	37
貸出条件緩和債権額	5,086	7,568	5,977
合計	35,835	15,676	12,791
貸出金残高	356,953	337,455	342,130
貸出金に占める比率	10.03%	4.64%	3.73%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金(A)	18,965	12,896	8,120
リスク管理債権(B)	35,835	15,676	12,791
引当率(A)／(B)	52.92%	82.26%	63.48%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,180	1,609	1,114
危険債権	29,824	6,558	6,174
要管理債権	5,621	8,072	6,014
計	37,627	16,240	13,302
正常債権	366,098	369,108	377,586
合計	403,725	385,349	390,888
開示債権比率	9.31%	4.21%	3.40%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、(中間)貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3. 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
国債	97,856	122,195	114,718
地方債	1,368	1,295	1,322
社債	20,563	22,967	23,825
株式	24,168	24,324	27,231
その他の証券	4,174	2,004	1,760
計	148,131 (82.59%)	172,787 (86.85%)	168,858 (83.97%)
国際業務部門			
債券	21,236	16,163	22,300
株式	6,045	6,077	6,386
その他の証券	3,942	3,903	3,530
計	31,224 (17.40%)	26,143 (13.14%)	32,217 (16.02%)
合計	179,356 (100.00%)	198,931 (100.00%)	201,076 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

4. 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
流動性預金	278,200	291,858	296,207
定期性預金	134,323	126,930	127,098
その他の預金	6,973	9,566	6,660
小計	419,496	428,354	429,966
譲渡性預金	65,037	34,859	28,189
計	484,534 (91.13%)	463,213 (91.84%)	458,155 (92.84%)
国際業務部門			
流動性預金	3,392	3,647	3,650
定期性預金	19,944	17,456	16,371
その他の預金	23,645	19,569	14,768
小計	46,982	40,674	34,790
譲渡性預金	198	481	555
計	47,181 (8.87%)	41,156 (8.16%)	35,345 (7.16%)
合計	531,716 (100.00%)	504,369 (100.00%)	493,501 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5. 利益率

(単位：%)

		平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	△1.113	△0.882	0.684
	中間(当期)純利益率	△1.481	△0.825	1.206
資本利益率 (ROE)	経常利益率	5,795.41	△6,345.49	△1,303.54
	中間(当期)純利益率	7,711.21	△5,930.38	△2,297.45

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \div 2 \times 100$

6. 利鞘

(単位：%)

		平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.30	1.30	1.32
	国際業務部門	2.52	2.89	3.75
	全店	1.46	1.50	1.64
資金調達原価	国内業務部門	0.73	0.73	0.76
	国際業務部門	2.94	3.13	4.08
	全店	0.99	1.01	1.16
総資金利鞘	国内業務部門	0.57	0.57	0.55
	国際業務部門	△0.42	△0.24	△0.32
	全店	0.47	0.49	0.47

7. 1店舗当たりの貸出金、預金残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金		929	878	890
	うち国内店	918	872	884
	海外店	1,161	1,007	1,031
預金		1,214	1,221	1,210
	うち国内店	1,213	1,224	1,215
	海外店	1,234	1,149	1,107

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 出張所及び特別出張所を除いた店舗数により算出しています。

8. 従業員1人当たりの貸出金、預金等残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金		20	19	20
	うち国内店	22	21	21
	海外店	10	9	9
預金		27	27	27
	うち国内店	29	29	29
	海外店	11	10	10
総資産		40	40	40
中間(当期)純利益(千円)		—	—	25,162

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。
3. 平成16年中間期末及び平成16年度末は、中間(当期)純損失となったため、従業員1人当たりの中間(当期)純利益は記載しておりません。

9. 単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、中央青山監査法人の外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、中央青山監査法人が当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
資本金	12,335	12,585	12,585
うち非累積的永久優先株	7,094	7,248	7,150
新株式払込金	—	／	／
資本準備金	8,643	8,933	2,684
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	—	—	—
任意積立金	—	—	—
基本的項目			
中間未処分利益（次期繰越利益）	△5,717	△6,248	4,272
その他	5,139	5,137	6,234
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	／	／
自己株式（△）	—	—	—
営業権相当額（△）	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	／	／	—
計 (A)	20,401	20,407	25,777
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	1,583	1,542	1,606
補完的項目			
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	640	1,104	1,504
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	756	749	765
一般貸倒引当金	4,721	4,698	4,719
負債性資本調達手段等	16,280	15,642	13,344
うち永久劣後債務 ^(注3)	4,248	4,183	1,988
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	12,031	11,458	11,356
計	22,398	22,194	20,335
うち自己資本への算入額 (B)	20,401	20,407	20,335
準補完的項目			
短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目 (D)	1,433	1,406	1,410
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	39,370	39,409	44,702
リスク・アセット等			
資産（オン・バランス）項目	349,917	346,318	342,469
オフ・バランス取引項目	26,972	28,750	34,066
信用リスク・アセットの額 (F)	376,890	375,069	376,536
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	823	821	1,014
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	65	65	81
計 (F) + (G) (I)	377,714	375,890	377,551
単体自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	10.42%	10.48%	11.84%

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

(※) なお、単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の主要な性質については連結自己資本比率の注記事項として記載しています。

10. 国内店舗・海外拠点数

(単位：店、カ所)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内	本支店	410	412	412
	出張所	75	76	78
	代理店	0	0	0
	計	485	488	490
海外	支店	18	18	18
	出張所	5	5	5
	駐在員事務所	3	3	3
	計	26	26	26

(注) 1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所及び店舗外現金自動設備を設置しています。

2. 平成17年中間期末の店舗外現金自動設備は21,473カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所19,854カ所が含まれています。

11. 従業員の状況

●旧基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	17,727	17,100	17,314

(注) 従業員数には、以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	2,521	2,435	2,367

●新基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	17,182	16,758	17,146

(注) 従業員数には、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年中間期	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	287,373	242,692	246,778	521,485	518,982
うち連結信託報酬	27,829	37,573	31,475	70,487	83,890
連結経常利益	79,147	61,975	64,587	147,402	147,070
連結中間純利益	63,969	31,103	54,426	—	—
連結当期純利益	—	—	—	130,247	109,633
連結純資産額	829,605	924,208	1,142,800	985,273	1,026,213
連結総資産額	19,712,561	18,861,266	16,743,413	20,077,700	17,128,040
1株当たり純資産額	379.79円	448.70円	554.83円	477.78円	498.22円
1株当たり中間純利益	38.14円	15.32円	26.42円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	76.78円	53.62円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	34.37円	15.10円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	69.39円	53.22円
連結自己資本比率（国際統一基準）	14.13%	11.71%	11.20%	15.03%	12.72%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,666,261	△654,125	△397,168	△432,349	△2,412,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,418,510	603,891	512,409	236,886	2,308,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,389	△7,070	△32,981	△6,391	△20,494
現金及び現金同等物の中間期末残高	337,743	315,699	331,621	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	372,651	246,314
従業員数	7,198人	6,997人	6,670人	6,981人	6,731人
合算信託財産額	53,408,912	55,373,392	54,677,796	55,876,387	57,141,197

- (注) 1. 三菱信託銀行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成17年中間期は潜在株式がないので記載していません。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、三菱信託銀行は国際統一基準を採用しています。
 5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三菱信託銀行1社です。

■ 中間連結財務諸表

三菱信託銀行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	869,083	1,204,596	1,113,547
コールローン及び買入手形	210,627	357,304	587,631
債券貸借取引支払保証金	964,561	814,441	828,513
買入金銭債権	62,708	83,857	90,438
特定取引資産	319,373	336,860	298,892
金銭の信託	6,880	7,001	13,408
有価証券	6,814,258	5,115,944	4,629,874
投資損失引当金	△19	△23	△26
貸出金	8,660,203	8,296,166	8,314,666
外国為替	9,946	6,356	9,787
その他資産	546,230	552,919	603,358
動産不動産	162,651	158,306	157,577
繰延税金資産	210,875	146,795	59,471
支払承諾見返	216,561	210,084	176,854
貸倒引当金	△192,674	△162,574	△140,581
資産の部合計	18,861,266	17,128,040	16,743,413
(負債の部)			
預金	10,506,179	10,242,491	9,986,771
譲渡性預金	1,348,808	1,150,244	1,375,115
コールマネー及び売渡手形	907,398	628,370	383,540
売現先勘定	653,132	273,129	93,467
債券貸借取引受入担保金	1,472,245	854,286	1,077,493
コマーシャル・ペーパー	323,600	145,500	—
特定取引負債	63,110	47,642	52,457
借入金	212,540	206,760	194,312
外国為替	3,908	533	189
短期社債	71,300	286,000	140,800
社債	402,199	396,500	382,500
信託勘定借	1,367,460	1,231,315	1,410,842
その他負債	370,684	410,093	306,778
賞与引当金	3,741	3,936	3,705
退職給付引当金	1,302	1,144	1,180
日本国際博覧会出展引当金	80	101	123
繰延税金負債	—	300	532
再評価に係る繰延税金負債	8,425	8,303	8,064
支払承諾	216,561	210,084	176,854
負債の部合計	17,932,681	16,096,739	15,594,728
(少数株主持分) 少数株主持分	4,376	5,086	5,884
(資本の部)			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	274,752	274,752	274,752
利益剰余金	221,592	292,769	332,235
土地再評価差額金	△9,351	△9,526	△8,218
その他有価証券評価差額金	119,713	149,139	224,622
為替換算調整勘定	△6,776	△5,199	△4,869
資本の部合計	924,208	1,026,213	1,142,800
負債、少数株主持分及び資本の部合計	18,861,266	17,128,040	16,743,413

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	242,692	518,982	246,778
信託報酬	37,573	83,890	31,475
資金運用収益	131,221	263,360	117,335
(うち貸出金利息)	(48,663)	(97,552)	(47,442)
(うち有価証券利息配当金)	(62,687)	(121,055)	(47,762)
役務取引等収益	36,239	84,432	50,772
特定取引収益	4,554	7,124	1,243
その他業務収益	22,928	39,748	39,889
その他経常収益	10,176	40,425	6,063
経常費用	180,717	371,912	182,191
資金調達費用	38,515	90,026	50,639
(うち預金利息)	(18,375)	(40,562)	(26,477)
役務取引等費用	5,408	10,859	5,503
特定取引費用	—	—	6,154
その他業務費用	25,982	43,915	18,118
営業経費	82,864	158,752	81,781
その他経常費用	27,945	68,358	19,994
経常利益	61,975	147,070	64,587
特別利益	8,929	40,816	24,319
動産不動産処分益	146	1,252	340
償却債権取立益	3,933	6,586	5,414
貸倒引当金戻入益	4,490	32,270	18,211
その他の特別利益	358	707	353
特別損失	3,955	7,215	474
動産不動産処分損	1,236	1,803	460
減損損失	148	270	14
退職給付会計基準変更時差異償却額	2,570	5,141	—
税金等調整前中間(当期)純利益	66,949	180,671	88,432
法人税、住民税及び事業税	13,423	2,947	△1,588
法人税等調整額	22,035	66,925	34,881
少数株主利益	387	1,164	712
中間(当期)純利益	31,103	109,633	54,426

3. 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	274,752	274,752	274,752
資本剰余金中間期末(期末)残高	274,752	274,752	274,752
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	216,076	216,076	292,769
利益剰余金増加高	31,103	109,829	54,503
中間(当期)純利益	31,103	109,633	54,426
連結子会社の減少に伴う増加高	—	195	—
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	76
利益剰余金減少高	25,587	33,136	15,036
配当金	25,350	33,074	13,964
土地再評価差額金取崩額	237	62	1,071
利益剰余金中間期末(期末)残高	221,592	292,769	332,235

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	66,949	180,671	88,432
減価償却費	8,317	17,321	9,189
減損損失	148	270	14
連結調整勘定償却額	△111	△82	—
持分法による投資損益(△)	800	321	14
貸倒引当金の増加額	△9,913	△40,001	△22,006
投資損失引当金の増加額	△5	△1	3
賞与引当金の増加額	△14	180	△231
退職給付引当金の増加額	233	75	36
日本国際博覧会出展引当金の増加額	20	41	21
資金運用収益	△131,221	△263,360	△117,335
資金調達費用	38,515	90,026	50,639
有価証券関係損益(△)	△428	△5,775	△16,406
金銭の信託の運用損益(△)	72	△347	△407
為替差損益(△)	△164,117	△82,505	△10,283
動産不動産処分損益(△)	1,089	551	120
特定取引資産の純増(△)減	△41,406	△58,893	37,968
特定取引負債の純増減(△)	△12,264	△27,731	4,814
貸出金の純増(△)減	△71,048	292,249	△17,535
預金の純増減(△)	△340,762	△603,549	△258,470
譲渡性預金の純増減(△)	390	△198,151	224,870
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	10,216	5,084	△8,302
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	387,650	△18,787	176,404
コールローン等の純増(△)減	△20,684	△188,510	△236,908
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	88,416	217,391	△9,464
コールマネー等の純増減(△)	△101,347	△760,377	△424,492
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△72,400	△250,500	△145,500
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△531,181	△1,126,008	218,575
外国為替(資産)の純増(△)減	770	4,360	△3,430
外国為替(負債)の純増減(△)	△8,957	△12,331	△343
短期社債(負債)の純増減(△)	31,300	246,000	△145,200
信託勘定借の純増減(△)	△12,808	△148,953	179,527
資金運用による収入	153,801	284,825	126,104
資金調達による支出	△40,005	△92,851	△56,055
その他	91,110	150,088	△53,428
小計	△678,872	△2,389,262	△409,065
法人税等の支払額	24,746	△22,914	11,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	△654,125	△2,412,177	△397,168
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△7,159,384	△11,541,144	△6,122,898
有価証券の売却による収入	5,922,186	10,367,597	5,452,648
有価証券の償還による収入	1,842,807	3,481,971	1,191,150
金銭の信託の増加による支出	—	—	△6,000
金銭の信託の減少による収入	—	296	—
動産不動産の取得による支出	△2,636	△5,637	△4,044
動産不動産の売却による収入	969	5,231	1,553
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	17	—
子会社株式の追加取得による支出	△52	△52	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	603,891	2,308,281	512,409
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	10,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000	△15,000
劣後特約付社債の発行による収入	41,000	61,000	35,700
劣後特約付社債の償還による支出	△22,700	△48,400	△49,700
配当金支払額	△25,350	△33,074	△13,964
少数株主への配当金支払額	△19	△19	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,070	△20,494	△32,981
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	353	△573	3,048
V 現金及び現金同等物の増加額	△56,951	△124,963	85,306
VI 現金及び現金同等物の期首残高	372,651	372,651	246,314
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△1,373	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	315,699	246,314	331,621

平成17年中間期

1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 13社 主要な会社名 Mitsubishi Trust International Limited Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC なお、平成17年10月、Mitsubishi Trust International LimitedはMitsubishi UFJ Trust International Limitedに、Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.)はUFJ Trust Company of New Yorkと合併後にMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)に社名変更しております。また、Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、平成18年9月末までに清算する予定であります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワウ エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 三菱投信株式会社 なお、MTBC Bank Deutschland GmbHは、平成17年9月、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より除外しております。また、平成17年10月、三菱投信株式会社はUFJパートナーズ投信株式会社と合併後に三菱UFJ投信株式会社に社名変更しております。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 9月末日 10社 (2) 各子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組入デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 ② 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子

会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,409百万円です。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準
 「2005年日本国際博覧会(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中

4. 会計処理基準
に関する事項

間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)については、その為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(17) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。

5. 中間連結 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。
--	---

注記事項

平成17年中間期末

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式10,742百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に42,699百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は150,279百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは316,126百万円であります。
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,173百万円、延滞債権額は142,060百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,807百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパシオンで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の中間

連結会計期末残高の総額は73,947百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は30,844百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|--------------|------------|
| 有価証券 | 270,242百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー及び売渡手形 | 266,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券831,838百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は44,495百万円、有価証券は996,067百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は960,041百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,160,072百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当社	平成14年 3月31日
国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,029百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 113,630百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,740百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円であります。

平成17年中間期

- (中間連結損益計算書関係)
- その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。
 - その他経常費用には、貸出金償却14,872百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在

現金預け金勘定	1,113,547百万円
定期性預け金	△781,926百万円
譲渡性預け金	一百万円
現金及び現金同等物	331,621百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	491百万円	一百万円	491百万円
減価償却累計額相当額	223百万円	一百万円	223百万円
中間連結会計期間末残高相当額	268百万円	一百万円	268百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	106百万円
1年超	161百万円
合計	268百万円

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 63百万円

・減価償却費相当額 63百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)
該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)

・未經過リース料	
1年内	10,460百万円
1年超	57,403百万円
合計	67,864百万円

(貸手側)

・未經過リース料	
1年内	118百万円
1年超	461百万円
合計	579百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	554.83円
1株当たり中間純利益	26.42円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	一円

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	54,426百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	54,426百万円
普通株式の中間期中平均株式数	2,059,731千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	一千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載していません。

- (重要な後発事象)
- 当社は、平成17年4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。
- 合併に関する事項の概要は次のとおりです。
- 当社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は△10,409百万円となりました。
 - 当社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。
(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	216,046	預金	2,716,297
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736
貸出金	2,861,164	借入金	20,500
外国為替	5,928	外国為替	0
その他資産	107,105	社債	79,000
動産不動産	44,033	信託勘定借	1,504,004
繰延税金資産	88,363	その他負債	16,417
支払承諾見返	79,354	賞与引当金	1,127
貸倒引当金	△35,587	退職給付引当金	9,507
		補償請求権損失引当金	1,074
		再評価に係る繰延税金負債	647
		支払承諾	79,354
		負債の部合計	5,058,554
資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712

有価証券関係

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,651	1,709	58	58	—
地方債	88,762	91,691	2,928	2,928	—
社債	29,382	30,605	1,223	1,223	—
その他	11,663	11,653	△9	177	187
外国債券	11,663	11,653	△9	177	187
合計	131,459	135,661	4,201	4,388	187

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年中間期末				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	566,148	893,819	327,670	337,835	10,164
債券	1,746,994	1,753,434	6,439	10,012	3,573
国債	1,362,865	1,368,147	5,281	7,970	2,688
地方債	15,290	15,541	250	276	25
社債	368,838	369,745	907	1,765	858
その他	1,778,902	1,822,675	43,772	48,730	4,957
外国株式	18,048	19,207	1,159	1,504	345
外国債券	1,457,585	1,477,818	20,233	24,287	4,054
その他	303,268	325,649	22,380	22,937	557
合計	4,092,046	4,469,929	377,882	396,578	18,695

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は115百万円（費用）であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年中間期末
その他有価証券	非上場株式	72,544
	非上場債券	15,144

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年中間期末
評価差額	379,816
その他有価証券	379,816
(△) 繰延税金負債	154,548
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	225,268
(△) 少数株主持分相当額	642
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	224,622

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額115百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,818百万円(益)を含めております。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	14,265	6	6
金利オプション	26,725	1	△13
店頭 金利先渡契約	—	—	—
金利スワップ	10,717,877	3,568	5,099
金利オプション	—	—	—
キャップ・フロアー	338,879	△34	91
金利スワップション	752,556	△476	130
その他	—	—	—
合計		3,065	5,314

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	—	—	—
通貨オプション	—	—	—
店頭 通貨スワップ	71,063	15	15
為替予約	7,047,363	△2,151	△2,151
通貨オプション	565,828	266	486
その他	—	—	—
合計		△1,869	△1,649

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	11,245	29	29
債券先物オプション	29,998	110	27
店頭 債券店頭オプション	—	—	—
その他	—	—	—
合計		139	57

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	67,240	244	244
その他	—	—	—
合計		244	244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期				
	信託銀行業	金融関連業 その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	233,497	13,281	246,778	—	246,778
(2) セグメント間の内部経常収益	966	3,382	4,348	(4,348)	—
計	234,464	16,663	251,127	(4,348)	246,778
経常費用	171,098	15,414	186,513	(4,321)	182,191
経常利益	63,366	1,248	64,614	(27)	64,587

(注) 1. 「金融関連業その他」には、証券業、信用保証業、クレジットカード業等が属しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年中間期						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・ オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	202,949	13,957	0	22,668	7,203	246,778	—	246,778
(2) セグメント間の内部経常収益	1,857	281	623	2,853	5	5,621	(5,621)	—
計	204,806	14,238	624	25,521	7,208	252,400	(5,621)	246,778
経常費用	142,650	12,903	587	24,048	7,621	187,812	(5,621)	182,191
経常利益 (△は経常損失)	62,155	1,334	36	1,473	△413	64,587	(—)	64,587

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年中間期
I 海外経常収益	43,829
II 連結経常収益	246,778
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	375	—	—	375	314	—	—	314
資金運用収支	735	192	0	927	598	69	0	667
資金運用収益	934	403	26	1,312	841	367	35	1,173
資金調達費用	199	210	25	385	242	297	34	506
役務取引等収支	303	11	6	308	449	10	6	452
役務取引等収益	365	21	24	362	504	18	15	507
役務取引等費用	62	10	18	54	55	8	8	55
特定取引収支	38	7	—	45	△59	10	—	△49
特定取引収益	38	7	—	45	1	11	—	12
特定取引費用	—	—	—	—	60	1	—	61
その他業務収支	△7	△22	0	△30	193	25	0	217
その他業務収益	158	70	—	229	319	80	1	398
その他業務費用	165	93	△0	259	126	54	0	181

- (注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 資金調達費用は金銭的信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	143,487	30,989	3,586	170,891	133,389	22,429	3,611	152,207
うち貸出金	82,397	4,322	1,532	85,187	81,140	2,974	904	83,210
有価証券	49,137	12,085	303	60,919	40,334	9,396	211	49,518
債券貸借取引支払保証金	3,720	9,950	878	12,792	1,277	6,514	1,983	5,808
預け金等	7,709	4,556	867	11,397	9,719	3,522	508	12,733
資金調達勘定	145,247	30,384	3,274	172,357	132,876	22,044	3,399	151,521
うち預金	97,899	9,031	867	106,063	93,152	8,503	508	101,147
譲渡性預金	12,719	518	—	13,237	9,099	1,007	—	10,107
債券貸借取引受入担保金	1,645	16,453	878	17,219	756	10,208	606	10,358
借入金等	19,001	166	1,524	17,643	13,098	139	2,282	10,956

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年中間期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	934	403	26	1,312	1.53%	841	367	35	1,173	1.53%
うち貸出金	446	53	13	486	1.13	428	54	7	474	1.13
有価証券	423	206	3	626	2.05	302	177	1	477	1.92
債券貸借取引										
支払保証金	13	71	7	78	1.22	0	72	23	48	1.66
預け金等	43	34	2	75	1.32	65	52	1	117	1.83
資金調達勘定	199	210	25	385	0.44	242	297	34	506	0.66
うち預金	120	64	1	183	0.34	164	100	0	264	0.52
譲渡性預金	1	8	—	10	0.15	1	18	—	19	0.38
債券貸借取引										
受入担保金	7	108	7	109	1.26	0	109	7	103	1.98
借入金等	43	1	7	37	0.42	54	1	22	33	0.60

- (注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出していますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しています。
 3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭的信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマースシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役務取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	365	21	24	362	504	18	15	507
うち信託関連業務	220	0	0	219	324	0	4	320
預金・貸出業務	19	1	0	21	17	0	0	18
為替業務	3	0	0	3	4	0	0	4
証券関連業務	44	7	4	47	75	2	0	77
代理業務	8	0	0	9	5	—	—	5
保護預り・貸金庫業務	1	1	0	2	1	5	3	3
保証業務	6	0	0	6	7	0	0	7
役務取引等費用	62	10	18	54	55	8	8	55
うち為替業務	1	0	0	1	1	0	0	2

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	38	7	—	45	1	11	—	12
うち商品有価証券収益	3	9	—	13	0	11	—	11
特定取引有価証券収益	0	—	—	0	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	33	△2	—	31	—	—	—	—
その他の特定取引収益	0	—	—	0	0	—	—	0
特定取引費用	—	—	—	—	60	1	—	61
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	0	—	—	0
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	60	1	—	61
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	2,927	265	—	3,193	2,817	171	—	2,988
うち商品有価証券	62	—	—	62	75	4	—	79
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	0	—	—	0
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	386	265	—	652	275	167	—	443
その他の特定取引資産	2,478	—	—	2,478	2,465	—	—	2,465
特定取引負債	366	264	—	631	357	166	—	524
うち売付商品債券	—	0	—	0	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	0	—	—	0	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	366	264	—	630	357	166	—	524
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年中間期末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	83,893	100.00%	80,742	100.00%
製造業	11,056	13.18	10,202	12.64
建設業	1,596	1.90	1,367	1.69
卸売・小売業	6,103	7.27	5,780	7.16
金融・保険業	27,326	32.57	20,331	25.18
不動産業	10,781	12.85	12,302	15.24
各種サービス業	6,605	7.87	6,404	7.93
その他	20,423	24.36	24,352	30.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,708	100.00%	2,404	100.00%
政府等	13	0.51	13	0.56
金融機関	771	28.48	526	21.88
その他	1,923	71.01	1,864	77.56
合計	86,602		83,146	

(注)「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	166	85	81
延滞債権額	2,700	1,557	1,420
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	770	981	895
合計	3,638	2,624	2,398
貸出金残高	86,602	82,961	83,146
貸出金に占める比率	4.20%	3.16%	2.88%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金 (A)	1,926	1,625	1,405
リスク管理債権 (B)	3,638	2,624	2,398
引当率 (A) / (B)	52.95%	61.94%	58.62%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				合計
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	
国内	50	2,420	—	726	3,196
海外	116	280	0	44	441
アジア	—	5	—	3	9
インドネシア	—	4	—	0	4
タイ	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—
その他	—	1	—	3	4
米国	88	219	—	11	320
その他	27	55	0	28	111
合計	166	2,700	0	770	3,638

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	20	1,448	—	967	2,435
海外	64	109	0	14	188
アジア	—	—	—	3	3
インドネシア	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	3	3
米国	64	89	—	10	164
その他	—	19	0	—	19
合計	85	1,557	0	981	2,624

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	18	1,295	—	885	2,198
海外	63	125	0	10	199
アジア	—	—	—	0	0
インドネシア	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
米国	63	109	—	10	182
その他	—	15	0	—	15
合計	81	1,420	0	895	2,398

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	50	2,420	—	726	3,196
製造業	1	342	—	152	496
建設業	9	86	—	50	145
卸売・小売業	18	582	—	121	722
金融・保険業	—	0	—	5	5
不動産業	7	930	—	94	1,031
各種サービス業	12	356	—	192	562
その他	0	88	—	54	144
消費者	1	32	—	54	88
海外	116	280	0	44	441
金融機関	6	24	—	6	37
商工業	109	47	—	38	195
その他	—	208	0	0	209
合計	166	2,700	0	770	3,638

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	20	1,448	—	967	2,435
製造業	1	302	—	74	378
建設業	—	90	—	177	267
卸売・小売業	14	98	—	188	300
金融・保険業	—	0	—	—	0
不動産業	2	289	—	72	363
各種サービス業	0	548	—	153	702
その他	0	86	—	213	301
消費者	1	32	—	86	120
海外	64	109	0	14	188
金融機関	—	—	—	5	5
商工業	64	35	—	8	108
その他	—	74	0	0	74
合計	85	1,557	0	981	2,624

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	18	1,295	—	885	2,198
製造業	1	318	—	31	351
建設業	3	34	—	190	228
卸売・小売業	5	75	—	157	238
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	2	252	—	59	314
各種サービス業	1	501	—	13	516
その他	0	55	—	379	435
消費者	2	58	—	53	114
海外	63	125	0	10	199
金融機関	—	73	—	5	79
商工業	63	51	—	4	119
その他	—	0	0	0	0
合計	81	1,420	0	895	2,398

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	25,114	—	—	25,114	13,697	—	—	13,697
地方債	1,429	—	—	1,429	1,043	—	—	1,043
社債	3,251	—	—	3,251	4,142	—	—	4,142
株式	8,631	—	58	8,573	9,798	—	27	9,771
その他の証券	18,535	11,478	239	29,774	7,872	9,950	179	17,643
合計	56,961	11,478	297	68,142	36,554	9,950	206	46,298

(注)1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
流動性預金	14,460	598	61	14,997	14,959	471	56	15,374
定期性預金	75,271	8,472	126	83,616	69,996	8,139	97	78,039
その他の預金	6,447	0	—	6,447	6,454	0	—	6,454
計	96,178	9,071	187	105,061	91,410	8,611	153	99,867
譲渡性預金	12,963	524	—	13,488	12,703	1,047	—	13,751
合計	109,141	9,595	187	118,549	104,114	9,658	153	113,618

(注)1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)です。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
基本的項目	資本金	3,242	3,242	3,242
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	2,747	2,747	2,747
	利益剰余金	2,138	2,788	1,422
	連結子会社の少数株主持分	38	45	52
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式（△）	—	—	—
	為替換算調整勘定	△67	△51	△48
	営業権相当額（△）	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	—	—	
計 (A)	8,099	8,771	7,416	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	912	1,135	1,709
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△4	△5	△0
	一般貸倒引当金	585	807	620
	負債性資本調達手段等	4,966	5,001	4,805
	うち永久劣後債務 ^(注3)	1,277	1,377	1,577
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,689	3,624	3,228
	計	6,459	6,939	7,134
うち自己資本への算入額 (B)	6,459	6,939	7,134	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目	控除項目 ^(注5) (D)	3,110	3,128	3,117
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,448	12,582	11,433
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	88,583	90,562	95,204
	オフ・バランス取引項目	8,232	7,561	6,366
	信用リスク・アセットの額 (F)	96,816	98,124	101,571
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	883	751	484
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	70	60	38
計 (F) + (G) (I)	97,700	98,876	102,056	
連結自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100		11.71%	12.72%	11.20%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

■ 中間財務諸表

三菱信託銀行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	778,413	1,115,757	1,039,822
コールローン	210,522	357,304	587,631
債券貸借取引支払保証金	505,169	353,760	250,273
買入金銭債権	61,702	83,857	90,438
特定取引資産	319,373	336,860	298,471
金銭の信託	6,880	7,001	13,408
有価証券	6,817,581	5,111,660	4,623,937
投資損失引当金	△19	△23	△26
貸出金	8,646,843	8,302,598	8,331,950
外国為替	9,946	6,356	9,787
その他資産	540,850	547,181	595,357
動産不動産	138,580	134,158	133,322
繰延税金資産	209,530	145,614	58,286
支払承諾見返	218,638	195,520	184,717
貸倒引当金	△191,947	△161,977	△140,188
資産の部合計	18,272,064	16,535,633	16,077,187
(負債の部)			
預金	10,466,006	10,212,521	9,955,942
譲渡性預金	1,348,808	1,150,244	1,375,115
コールマネー	291,598	98,370	116,640
売現先勘定	653,132	273,129	93,467
債券貸借取引受入担保金	1,004,154	393,209	499,037
売渡手形	615,800	530,000	266,900
コマーシャル・ペーパー	323,600	145,500	—
特定取引負債	63,100	47,642	52,457
借入金	308,160	298,998	235,815
外国為替	3,909	538	235
短期社債	71,300	286,000	140,800
社債	283,800	303,800	339,500
信託勘定借	1,367,460	1,231,315	1,410,842
その他負債	326,926	347,823	269,702
賞与引当金	2,975	3,087	2,754
退職給付引当金	187	—	—
日本国際博覧会出展引当金	80	101	123
再評価に係る繰延税金負債	6,480	6,360	6,122
支払承諾	218,638	195,520	184,717
負債の部合計	17,356,120	15,524,165	14,950,174
(資本の部)			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	274,752	274,752	274,752
資本準備金	274,752	274,752	274,752
利益剰余金	206,862	273,298	312,193
利益準備金	49,526	49,526	49,526
任意積立金	109,206	109,206	189,206
中間(当期)未処分利益	48,128	114,565	73,460
土地再評価差額金	△9,074	△9,246	△7,936
その他有価証券評価差額金	119,125	148,384	223,724
資本の部合計	915,944	1,011,467	1,127,012
負債及び資本の部合計	18,272,064	16,535,633	16,077,187

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	227,791	485,857	232,129
信託報酬	37,573	83,890	31,475
資金運用収益	123,940	244,799	111,096
(うち貸出金利息)	(47,887)	(96,103)	(46,871)
(うち有価証券利息配当金)	(62,423)	(120,864)	(47,375)
役務取引等収益	30,644	73,812	44,614
特定取引収益	3,637	5,326	120
その他業務収益	22,747	39,360	39,471
その他経常収益	9,248	38,669	5,351
経常費用	168,162	348,405	168,854
資金調達費用	33,042	74,671	45,810
(うち預金利息)	(18,324)	(39,961)	(25,867)
役務取引等費用	5,649	11,220	5,488
特定取引費用	—	—	6,154
その他業務費用	24,863	40,626	17,308
営業経費	77,731	148,940	76,132
その他経常費用	26,875	72,946	17,959
経常利益	59,628	137,452	63,275
特別利益	8,674	40,091	23,951
特別損失	3,790	7,009	431
税引前中間(当期)純利益	64,511	170,534	86,794
法人税、住民税及び事業税	12,313	623	△2,776
法人税等調整額	22,016	65,739	35,638
中間(当期)純利益	30,181	104,171	53,932
前期繰越利益	18,275	18,275	20,600
土地再評価差額金取崩額	△328	△157	△1,072
中間配当額	—	7,723	—
中間(当期)未処分利益	48,128	114,565	73,460

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年中間期	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に対応して定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が

<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は159,175百万円です。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。</p>	<p>リバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円です。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建の他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
<p>7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	
<p>8. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデ</p>	<p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した当中間会計期間の費用に計上しております。</p> <p>11. 税効果会計に関する事項 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>12. 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>13. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>
<p>注記事項</p>		
<p>平成17年中間期末</p>		
<p>(中間貸借対照表関係)</p>		
<p>1. 子会社の株式総額 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に116,720百万円含まれております。また、有価証券を担保とする消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に567百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは107,269百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,118百万円、延滞債権額は141,864百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している</p>	<p>18,943百万円</p>	

ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,556百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は73,947百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は30,844百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	270,242百万円
担保資産に対応する債務	
売渡手形	266,900百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券822,196百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は44,495百万円、有価証券は511,513百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は478,106百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,668,789百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 動産不動産の減価償却累計額 90,165百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 7,251百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金173,000百万円が含まれております。

13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,658百万円

15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円あります。

平成17年中間期

(中間損益計算書関係)

- 減価償却実施額は下記の通りであります。
建物・動産 2,738百万円
その他 6,042百万円
- その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。

- その他経常費用には、貸出金償却14,800百万円及び株式等償却1,798百万円を含んでおります。
- 特別利益には、貸倒引当金戻入益18,219百万円及び償却債権取立益5,391百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	217百万円	一百万円	217百万円
減価償却累計額相当額	138百万円	一百万円	138百万円
中間会計期間末残高相当額	79百万円	一百万円	79百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	39百万円
1年超	39百万円
合計	79百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料 27百万円
- ・減価償却費相当額 27百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (貸手側)
- 該当する取引はありません。

- オペレーティング・リース取引

- (借手側)
- ・未経過リース料

1年内	10,235百万円
1年超	57,219百万円
合計	67,454百万円

- (貸手側)
- ・未経過リース料

1年内	118百万円
1年超	461百万円
合計	579百万円

平成17年中間期末

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

平成17年中間期

(重要な後発事象)

当社は、平成17年4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- 当社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は△10,409百万円となりました。
- 当社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	216,046	預金	2,716,297
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736
貸出金	2,861,164	借入金	20,500
外国為替	5,928	外国為替	0
その他資産	107,105	社債	79,000
動産不動産	44,033	信託勘定借	1,504,004
繰延税金資産	88,363	その他負債	16,417
支払承諾見返	79,354	賞与引当金	1,127
貸倒引当金	△35,587	退職給付引当金	9,507
		補償請求権損失引当金	1,074
		再評価に係る繰延税金負債	647
		支払承諾	79,354
		負債の部合計	5,058,554
資産の部合計	5,376,266	差し正味財産	317,712

■ 単体情報：信託業務の状況

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産)			
貸出金	651,019	567,621	283,196
有価証券	6,158,900	7,131,009	6,122,576
信託受益権	10,617,286	11,358,314	12,118,095
受託有価証券	4,186,647	2,750,845	1,572
金銭債権	3,986,427	4,482,908	5,167,774
動産不動産	2,518,697	2,780,985	2,905,224
地上権	548	2,752	2,752
土地の賃借権	23,608	31,182	31,182
その他債権	1,653,445	1,359,267	74,488
コールローン	124,388	120,002	70,292
銀行勘定貸	1,367,460	1,231,315	1,410,842
現金預け金	1,627,434	1,159,837	181,573
合計	32,915,863	32,976,043	28,369,570
(負債)			
金銭信託	7,516,676	8,328,427	7,269,194
年金信託	74,923	58,008	65,895
財産形成給付信託	12,724	12,566	12,215
貸付信託	673,111	545,117	428,800
投資信託	10,360,938	11,053,111	11,814,114
金銭信託以外の金銭の信託	204,178	221,621	133,679
有価証券の信託	7,326,192	5,138,658	1,572
金銭債権の信託	4,016,779	4,588,641	5,492,967
土地及びその定着物の信託	101,694	98,411	90,419
包括信託	2,628,644	2,931,477	3,060,710
その他の信託	0	0	0
合計	32,915,863	32,976,043	28,369,570

(注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成16年中間期末 28,666,467百万円 平成16年度末 29,447,123百万円 平成17年中間期末 31,281,542百万円

- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年中間期末(平成16年9月30日現在) 551,236百万円のうち、破綻先債権額は1,386百万円、延滞債権額は664百万円、3カ月以上延滞債権額は837百万円、貸出条件緩和債権額は24,944百万円です。また、これらの債権の合計額は27,833百万円です。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年度末(平成17年3月31日現在) 486,451百万円のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は576百万円、3カ月以上延滞債権額は259百万円、貸出条件緩和債権額は23,920百万円です。また、これらの債権の合計額は25,994百万円です。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年中間期末(平成17年9月30日現在) 198,434百万円のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は4百万円、3カ月以上延滞債権額は150百万円、貸出条件緩和債権額は1,291百万円です。また、これらの債権の合計額は1,560百万円です。

（参考）

前記（注）1. に記載の共同信託他社管理財産には、三菱信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（以下「職務分担型共同受託財産」という）を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表（職務分担型共同受託財産合算分）

（単位：百万円）

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年中間期末 (平成17年9月30日)
(資産)			
貸出金	651,019	567,621	283,196
有価証券	24,861,173	26,477,753	27,302,245
信託受益権	11,654,288	12,233,993	13,244,334
受託有価証券	4,231,291	2,798,335	921,447
金銭債権	4,038,827	4,552,261	5,250,495
動産不動産	2,518,697	2,780,985	2,905,224
地上権	548	2,752	2,752
土地の賃借権	23,608	31,182	31,182
その他債権	2,180,063	2,312,741	1,253,897
コールローン	1,042,955	969,813	1,038,020
銀行勘定貸	1,621,085	2,342,436	1,690,774
現金預け金	2,549,834	2,071,320	754,225
合計	55,373,392	57,141,197	54,677,796
(負債)			
金銭信託	17,593,514	20,050,317	19,431,293
年金信託	8,177,076	8,215,110	8,564,456
財産形成給付信託	12,724	12,566	12,215
貸付信託	673,111	545,117	428,800
投資信託	10,360,938	11,053,111	11,814,114
金銭信託以外の金銭の信託	2,037,510	2,013,298	2,203,965
有価証券の信託	7,370,837	5,186,148	1,159,025
金銭債権の信託	4,016,779	4,588,641	5,492,967
土地及びその定着物の信託	101,694	98,411	90,419
包括信託	5,029,205	5,378,475	5,480,537
その他の信託	0	0	0
合計	55,373,392	57,141,197	54,677,796

2. 元本補てん契約のある信託の内訳（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）

(1) 合同運用指定金銭信託

（単位：百万円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
(資産)			
貸出金	201,766	173,375	155,386
有価証券	228,883	237,038	248,364
その他	485,270	538,224	557,935
合計	915,920	948,638	961,687
(負債)			
元本	915,281	947,087	960,789
債権償却準備金	613	545	465
その他	26	1,005	431
合計	915,920	948,638	961,687

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
(資産)			
貸出金	349,469	313,076	43,047
有価証券	8,764	755	—
その他	662,938	539,726	692,255
合計	1,021,172	853,558	735,303
(負債)			
元本	1,004,308	843,311	726,928
特別留保金	5,483	4,844	4,090
その他	11,379	5,402	4,284
合計	1,021,172	853,558	735,303

3. 店舗及び従業員1人当たり資金量の状況

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
1店舗当たりの資金量	188,123 (601,282)	203,275 (655,070)	180,839 (661,320)
従業員1人当たりの資金量	1,462 (4,674)	1,605 (5,173)	1,418 (5,188)

(注) 1. 資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の信託財産の合計額です。なお、() 内に職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額を記載しています。

2. 資金量に係る信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は出張所及び特別出張所を除いた国内店舗数により算出しています。

3. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

4. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
証書貸付	601,677	534,533	271,238
手形貸付	49,341	33,087	11,958
割引手形	—	—	—
合計	651,019	567,621	283,196

(2) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	13	12	1
延滞債権額	6	5	0
3カ月以上延滞債権額	8	2	1
貸出条件緩和債権額	249	239	12
合計	278	259	15
貸出金残高	5,512	4,864	1,984
貸出金に占める比率	5.04%	5.34%	0.78%

② 地域別リスク管理債権

信託勘定におけるリスク管理債権の債務者はすべて「国内」です。

③ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	13	6	8	249	278
製造業	0	—	—	3	4
建設業	0	—	—	0	0
卸売・小売業	11	—	—	5	17
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	0	2	1	43	47
各種サービス業	0	0	—	6	6
その他	0	—	—	168	168
消費者	0	4	6	21	33
合計	13	6	8	249	278

(単位：億円)

	平成16年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	12	5	2	239	259
製造業	0	—	—	3	3
建設業	0	—	—	0	0
卸売・小売業	9	—	—	1	11
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	0	0	—	38	39
各種サービス業	—	0	—	12	12
その他	0	—	—	165	166
消費者	1	5	2	17	26
合計	12	5	2	239	259

(単位：億円)

	平成17年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	1	0	1	12	15
製造業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	0	0
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	1	2	3
各種サービス業	—	—	—	3	3
その他	0	—	—	—	0
消費者	0	0	0	7	8
合計	1	0	1	12	15

(3) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	39	2
危険債権	35	11	3
要管理債権	216	209	9
計	278	259	15
正常債権	5,234	4,604	1,968
合計	5,512	4,864	1,984
開示債権比率	5.04%	5.34%	0.78%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成16年度末		平成17年中間期末	
国債	26,905 (44.19%)	(55,734) (26.28%)	34,023 (48.21%)	(65,615) (28.55%)	26,868 (44.48%)	(72,629) (30.86%)
地方債	1,578 (2.59%)	(3,215) (1.52%)	1,670 (2.37%)	(3,197) (1.39%)	1,785 (2.96%)	(3,261) (1.39%)
社債	8,629 (14.17%)	(20,729) (9.78%)	9,381 (13.29%)	(21,264) (9.25%)	9,338 (15.46%)	(22,479) (9.55%)
株式	13,889 (22.81%)	(55,903) (26.36%)	15,634 (22.15%)	(57,364) (24.96%)	14,033 (23.23%)	(53,112) (22.57%)
その他の証券	9,887 (16.24%)	(76,479) (36.06%)	9,865 (13.98%)	(82,399) (35.85%)	8,378 (13.87%)	(83,843) (35.63%)
合計	60,890 (100.00%)	(212,060) (100.00%)	70,575 (100.00%)	(229,842) (100.00%)	60,404 (100.00%)	(235,326) (100.00%)

(注) 1. 下段の()内は構成比です。

2. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券残高の合計額です。なお、()内に職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額を記載しています。

6. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 合同運用指定金銭信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
信託財産残高	228,883	237,038	248,364
時価	234,699	241,947	253,440
評価損益	5,815	4,908	5,076

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
評価損益	4,444	4,428	3,609

(2) 貸付信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
信託財産残高	8,764	755	—
時価	9,384	755	—
評価損益	620	—	—

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
評価損益	10,155	4,599	2,647

■ 単体情報：銀行業務の状況

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
割引手形	107	102	84
手形貸付	7,730	7,345	6,588
証書貸付	60,751	57,682	57,350
当座貸越	12,983	13,482	14,439
計	81,572 (94.34%)	78,613 (94.69%)	78,462 (94.17%)
国際業務部門			
割引手形	—	—	—
手形貸付	727	460	404
証書貸付	4,167	3,948	4,449
当座貸越	0	2	2
計	4,895 (5.66%)	4,412 (5.31%)	4,857 (5.83%)
合計	86,468 (100.00%)	83,025 (100.00%)	83,319 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
ウズベキスタン	0	0	0
エクアドル	0	0	0
インドネシア	26	—	—
その他	0	—	—
合計	27	0	0
(総資産に対する割合)	(0.01%)	(0.00%)	(0.00%)
対象国数	4	2	2

(3) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破綻先債権額	166	84	81
延滞債権額	2,699	1,555	1,418
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	770	978	895
合計	3,636	2,618	2,395
貸出金残高	86,468	83,025	83,319
貸出金に占める比率	4.20%	3.15%	2.87%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸倒引当金 (A)	1,919	1,619	1,401
リスク管理債権 (B)	3,636	2,618	2,395
引当率 (A) / (B)	52.78%	61.85%	58.51%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	337	286	276
危険債権	2,624	1,445	1,298
要管理債権	770	978	895
計	3,732	2,709	2,470
正常債権	85,116	82,427	82,886
合計	88,848	85,137	85,357
開示債権比率	4.20%	3.18%	2.89%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、(中間)貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに(中間)貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3. 有価証券期末残高

(単位: 億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
国債	25,113	19,490	13,696
地方債	1,429	1,052	1,043
社債	3,251	3,675	4,142
株式	8,602	8,606	9,760
その他の証券	850	1,331	2,020
計	39,246 (57.57%)	34,156 (66.82%)	30,664 (66.32%)
国際業務部門			
その他の証券	28,929	16,959	15,575
うち外国債券	28,102	16,039	14,668
外国株式	448	442	377
計	28,929 (42.43%)	16,959 (33.18%)	15,575 (33.68%)
合計	68,175 (100.00%)	51,116 (100.00%)	46,239 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

4. 預金種別期末残高

(単位: 億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内業務部門			
流動性預金	14,460	15,630	14,959
定期性預金	75,271	72,218	69,996
その他の預金	404	417	992
小計	90,136	88,265	85,948
譲渡性預金	12,963	10,687	12,703
計	103,099 (87.26%)	98,952 (87.09%)	98,652 (87.06%)
国際業務部門			
流動性預金	8	7	9
定期性預金	8,472	7,323	8,139
その他の預金	6,042	6,527	5,462
小計	14,523	13,859	13,611
譲渡性預金	524	815	1,047
計	15,048 (12.74%)	14,674 (12.91%)	14,658 (12.94%)
合計	118,148 (100.00%)	113,627 (100.00%)	113,310 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

5. 利益率

(単位：%)

		平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.67	0.79	0.79
	中間（当期）純利益率	0.34	0.60	0.67
資本利益率 (ROE)	経常利益率	12.75	14.02	11.80
	中間（当期）純利益率	6.45	10.62	10.06

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

6. 利鞘

(単位：%)

		平成16年中間期	平成16年度	平成17年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	0.96	0.93	0.93
	国際業務部門	2.87	3.13	3.44
	全店	1.52	1.53	1.49
資金調達利回り	国内業務部門	0.15	0.12	0.11
	国際業務部門	1.10	1.50	2.47
	全店	0.40	0.46	0.62
資金粗利鞘	国内業務部門	0.81	0.81	0.82
	国際業務部門	1.76	1.63	0.96
	全店	1.12	1.06	0.87

7. 1店舗当たりの貸出金、預金残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金		1,764	1,694	1,735
	うち国内店	1,907	1,838	1,882
	海外店	510	424	471
預金		2,411	2,318	2,360
	うち国内店	2,480	2,397	2,421
	海外店	1,801	1,629	1,839

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 出張所及び特別出張所を除いた店舗数により算出しています。

8. 従業員1人当たりの貸出金、預金等残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
貸出金		14	14	14
	うち国内店	14	14	14
	海外店	8	7	8
預金		19	19	19
	うち国内店	19	18	18
	海外店	30	27	32
総資産		30	28	27
中間（当期）純利益（千円）		5,069	17,758	9,351

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

9. 単体自己資本比率（国際統一基準）

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
資本金	3,242	3,242	3,242
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式払込金	—	—	—
資本準備金	2,747	2,747	2,747
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	495	495	495
任意積立金	1,092	1,892	1,892
中間未処分利益（次期繰越利益）	404	207	△1,167
その他	△0	△0	△0
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
自己株式払込金	—	—	—
自己株式（△）	—	—	—
営業権相当額（△）	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
計 (A)	7,981	8,584	7,209
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	—
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	903	1,125	1,697
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△11	△12	△8
一般貸倒引当金	580	805	620
負債性資本調達手段等	4,966	5,001	4,805
うち永久劣後債務 ^(注3)	1,277	1,377	1,577
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,689	3,624	3,228
計	6,438	6,918	7,114
うち自己資本への算入額 (B)	6,438	6,918	7,114
短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目 ^(注5) (D)	3,079	3,079	3,079
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,340	12,423	11,244
資産（オン・バランス）項目	87,696	89,922	94,595
オフ・バランス取引項目	8,392	7,471	6,432
信用リスク・アセットの額 (F)	96,089	97,393	101,028
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	702	581	310
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	56	46	24
計 (F) + (G) (I)	96,792	97,974	101,338
単体自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) × 100	11.71%	12.68%	11.09%

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

10. 国内店舗・海外拠点数

(単位：店、カ所)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
国内	本支店	44	44	43
	出張所	2	5	5
	計	46	49	48
海外	支店	5	5	5
	駐在員事務所	3	2	2
	計	8	7	7

(注) 1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成17年中間期末の店舗外現金自動設備は5,823カ所（企業内設置分1カ所及びコンビニエンスストア等に設置した共同出張所5,822カ所）です。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成17年中間期末は63金融機関と信託代理店契約を締結しています。

11. 従業員の状況

●旧基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	5,850	5,647	5,668

(注) 従業員数には、以下の嘱託、臨時従業員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
嘱託、臨時従業員	47	46	56

●新基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年中間期末
従業員数	5,008	4,846	4,848

(注) 従業員数には、三菱信託銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱信託銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成15年中間期	平成16年中間期	平成17年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	102,566	105,660	100,050	242,905	209,103
うち連結信託報酬	20,688	25,458	23,946	49,691	51,381
連結経常利益（△は連結経常損失）	20,205	△79,288	28,427	36,357	68
連結中間純利益（△は連結中間純損失）	28,837	△124,045	—	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	—	—	12,356	37,470	△60,053
連結純資産額	335,825	260,851	377,013	375,240	346,314
連結総資産額	6,121,173	6,036,932	5,327,582	6,268,112	5,323,745
1株当たり純資産額	107.69円	48.75円	145.19円	141.94円	118.82円
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	24.09円	△101.05円	—	—	—
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	—	—	10.03円	29.21円	△48.92円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	13.65円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	5.84円	17.73円	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.59%	8.82%	13.69%	12.34%	11.93%
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,168	240,874	△268,680	27,207	△107,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,427	△75,539	179,922	△141,412	57,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,000	△2,305	△18,900	30,000	△2,305
現金及び現金同等物の中間期末残高	451,951	504,035	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	180,935	341,005	288,592
従業員数	3,575人	3,330人	3,204人	3,321人	3,196人
信託財産額	33,837,059	37,063,880	33,775,303	36,184,823	36,133,931

- (注) 1. UFJ信託銀行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成16年度及び平成16年度中間連結会計期間は純損失が計上されているため、記載していません。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、UFJ信託銀行は国内基準を採用しています。
 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社はUFJ信託銀行1社です。

UFJ信託銀行は、平成17年10月1日の三菱信託銀行との合併において消滅会社となったため、「平成17年度（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）」が最終決算となります。

■連結財務諸表

UFJ信託銀行は平成17年10月1日に三菱信託銀行と合併したため、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日までとなっています。UFJ信託銀行の(中間)連結財務諸表、すなわち、(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の連結財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表及び中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産の部)		(資産の部)		
現金預け金	539,822	現金預け金	322,860	216,796
コールローン及び買入手形	4,735	コールローン及び買入手形	5,398	3,528
買入金銭債権	50,329	買入金銭債権	47,395	41,268
特定取引資産	46,510	特定取引資産	33,767	6,140
有価証券	2,088,662	有価証券	1,999,424	1,857,306
貸出金	2,921,917	貸出金	2,433,969	2,840,286
外国為替	756	外国為替	518	5,928
その他資産	163,790	その他資産	163,955	137,160
動産不動産	95,174	動産不動産	93,279	75,869
繰延税金資産	161,504	繰延税金資産	136,030	107,514
支払承諾見返	155,848	支払承諾見返	148,941	71,913
貸倒引当金	△189,249	貸倒引当金	△61,457	△35,861
投資損失引当金	△2,871	投資損失引当金	△337	△268
資産の部合計	6,036,932	資産の部合計	5,323,745	5,327,582
(負債の部)		(負債の部)		
預金	3,001,886	預金	2,750,906	2,713,035
譲渡性預金	477,090	譲渡性預金	483,570	266,860
コールマネー及び売渡手形	181,821	コールマネー及び売渡手形	42,912	255,527
債券貸借取引受入担保金	53,920	債券貸借取引受入担保金	116,996	—
特定取引負債	6,906	特定取引負債	5,937	3,736
借入金	70,126	借入金	60,286	19,265
外国為替	0	外国為替	0	0
社債	74,400	社債	74,400	83,500
信託勘定借	1,698,801	信託勘定借	1,241,919	1,504,004
その他負債	30,826	その他負債	27,829	20,411
賞与引当金	628	賞与引当金	866	1,611
退職給付引当金	617	退職給付引当金	700	661
補償請求権損失引当金	15,609	補償請求権損失引当金	14,522	1,074
再評価に係る繰延税金負債	7,529	再評価に係る繰延税金負債	7,568	8,894
支払承諾	155,848	支払承諾	148,941	71,913
負債の部合計	5,776,011	負債の部合計	4,977,358	4,950,495
(少数株主持分)		(少数株主持分)		
少数株主持分	69	少数株主持分	71	73
(資本の部)		(資本の部)		
資本金	280,536	資本金	280,536	280,536
資本剰余金	57,699	資本剰余金	57,699	14,903
利益剰余金	△91,810	利益剰余金	△27,913	27,298
土地再評価差額金	11,845	土地再評価差額金	11,902	10,425
その他有価証券評価差額金	3,402	その他有価証券評価差額金	25,124	44,558
為替換算調整勘定	△821	為替換算調整勘定	△1,033	△708
資本の部合計	260,851	資本の部合計	346,314	377,013
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,036,932	負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,323,745	5,327,582

中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。なお、平成16年中間期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	105,660	経常収益	209,103	100,050
信託報酬	25,458	信託報酬	51,381	23,946
資金運用収益	25,074	資金運用収益	46,890	20,795
(うち貸出金利息)	(17,156)	貸出金利息	31,779	13,171
(うち有価証券利息配当金)	(7,283)	有価証券利息配当金	14,271	6,976
		コールローン利息及び買入手形利息	86	69
		預け金利息	98	72
		その他の受入利息	654	505
役務取引等収益	33,997	役務取引等収益	73,869	38,758
特定取引収益	506	特定取引収益	860	270
その他業務収益	8,140	その他業務収益	17,421	5,275
その他経常収益	12,482	その他経常収益	18,681	11,004
経常費用	184,948	経常費用	209,035	71,622
資金調達費用	8,647	資金調達費用	16,083	6,167
(うち預金利息)	(2,735)	預金利息	4,920	1,793
		譲渡性預金利息	144	84
		コールマネー利息及び売渡手形利息	175	129
		売現先利息	0	—
		債券貸借取引支払利息	6	8
		借入金利息	2,061	772
		社債利息	1,224	662
		その他の支払利息	7,552	2,716
役務取引等費用	5,377	役務取引等費用	10,076	4,533
その他業務費用	4,930	その他業務費用	9,658	1,660
営業経費	39,166	営業経費	78,019	40,411
その他経常費用	126,827	その他経常費用	95,197	18,850
		貸倒引当金繰入額	38,227	—
		その他の経常費用	56,970	18,850
経常損失	79,288	経常利益	68	28,427
特別利益	296	特別利益	1,450	29,406
		動産不動産処分益	870	1,169
		償却債権取立益	579	1,273
		その他の特別利益	—	26,963
特別損失	3,413	特別損失	6,362	28,445
		動産不動産処分損	3,034	929
		減損損失	—	21,374
		その他の特別損失	3,327	6,140
税金等調整前中間純損失	82,405	税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△4,843	29,388
法人税、住民税及び事業税	392	法人税、住民税及び事業税	992	1,827
法人税等調整額	41,246	法人税等調整額	54,214	15,203
少数株主利益	1	少数株主利益	2	1
中間純損失	124,045	当期純利益(△は当期純損失)	△60,053	12,356

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	57,699	資本剰余金期首残高	57,699	57,699
		資本剰余金減少高	—	42,796
		欠損填補のための取崩高	—	42,796
資本剰余金中間期末残高	57,699	資本剰余金期末残高	57,699	14,903
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	34,360	利益剰余金期首残高	34,360	△27,913
利益剰余金増加高	179	利益剰余金増加高	84	55,212
		当期純利益	—	12,356
		資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高	—	42,796
土地再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	179	土地再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	84	60
利益剰余金減少高	126,350	利益剰余金減少高	62,358	—
配当金	2,305	配当金	2,305	—
中間純損失	124,045	当期純損失	60,053	—
利益剰余金中間期末残高	△91,810	利益剰余金期末残高	△27,913	27,298

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)	△82,405	税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△4,843	29,388
減価償却費	1,485	減価償却費	3,036	1,398
持分法による投資損益(△)	99	減損損失	—	21,374
貸倒引当金の増加額	80,646	持分法による投資損益(△)	△381	148
投資損失引当金の増加額	2,871	貸倒引当金の増加額	27,165	△25,595
賞与引当金の増加額	△718	投資損失引当金の増加額	579	△68
退職給付引当金の増加額	57	賞与引当金の増加額	△480	745
補償請求権損失引当金の増加額	15,609	退職給付引当金の増加額	141	△39
資金運用収益	△25,074	補償請求権損失引当金の増加額	14,522	△13,447
資金調達費用	8,647	資金運用収益	△46,890	△20,795
有価証券関係損益(△)	△8,541	資金調達費用	16,083	6,167
金銭の信託の運用損益(△)	△127	有価証券関係損益(△)	△14,042	△6,391
為替差損益(△)	△60	金銭の信託の運用損益(△)	△127	—
動産不動産処分損益(△)	2,016	為替差損益(△)	△23	190
特定取引資産の純増(△)減	△30,280	動産不動産処分損益(△)	2,163	△239
特定取引負債の純増減(△)	△1,628	特定取引資産の純増(△)減	△17,537	27,627
貸出金の純増(△)減	324,930	特定取引負債の純増減(△)	△2,597	△2,201
預金の純増減(△)	△107,340	貸出金の純増(△)減	585,104	△406,316
譲渡性預金の純増減(△)	120,300	預金の純増減(△)	△358,320	△37,870
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△35,636	譲渡性預金の純増減(△)	126,780	△216,710
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	8,551	借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△45,476	△13,020
コールローン等の純増(△)減	33,468	預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	10,068	△1,592
コールマネー等の純増減(△)	△48,203	コールローン等の純増(△)減	35,597	8,328
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	23,716	コールマネー等の純増減(△)	△35,073	212,614
外国為替(資産)の純増(△)減	△53	債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	86,792	△116,996
外国為替(負債)の純増減(△)	0	外国為替(資産)の純増(△)減	185	△5,410
信託勘定借の純増減(△)	△55,276	外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△0
資金運用による収入	28,030	信託勘定借の純増減(△)	△512,158	262,084
資金調達による支出	△10,295	資金運用による収入	51,801	23,147
その他	△2,856	資金調達による支出	△21,125	△9,721
		その他	△7,735	15,387
小計	241,930	小計	△106,789	△267,816
法人税等の支払額	△1,055	法人税等の支払額	△1,197	△863
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,874	営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,987	△268,680
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△784,859	有価証券の取得による支出	△1,771,575	△1,424,207
有価証券の売却による収入	620,591	有価証券の売却による収入	1,652,899	1,515,040
有価証券の償還による収入	83,061	有価証券の償還による収入	170,710	94,115
金銭の信託の減少による収入	6,163	金銭の信託の減少による収入	6,163	—
動産不動産の取得による支出	△1,639	動産不動産の取得による支出	△2,751	△7,814
動産不動産の売却による収入	1,142	動産不動産の売却による収入	2,432	2,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,539	投資活動によるキャッシュ・フロー	57,879	179,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△2,305	劣後特約借入金の返済による支出	—	△28,000
		劣後特約付社債の発行による収入	—	29,600
		劣後特約付社債の償還による支出	—	△20,500
		配当金支払額	△2,305	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,305	財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,305	△18,900
IV 現金及び現金同等物の増加額	163,029	IV 現金及び現金同等物の増加額	△52,413	△107,657
V 現金及び現金同等物の期首残高	341,005	V 現金及び現金同等物の期首残高	341,005	288,592
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	504,035	VI 現金及び現金同等物の期末残高	288,592	180,935

平成17年度

1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 UFJトラステクイティ株式会社 東洋保証サービス株式会社 東洋信総合ファイナンス株式会社 UFJ住宅販売株式会社 UFJ Trust Company of New York なお、平成17年10月に、東洋信総合ファイナンス株式会社はエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社に、UFJ住宅販売株式会社は三菱信不動産販売株式会社と合併して三菱UFJ不動産販売株式会社に、UFJ Trust Company of New YorkはMitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.)と合併してMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当なし</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 United Leasing Company Limited なお、当連結会計年度より、日本シェアホルダーサービス株式会社は設立により持分法適用の関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 3社 9月末日 9社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする子会社3社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれ中間決算日等の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

（追加情報）

三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,386百万円減少しております。

③ 営業権

営業権は、商法施行規則に定める最長期間（5年）で均等償却を行っております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

（会計方針の変更）

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識して

4. 会計処理基準に関する事項

おりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

会計方針の変更

平成17年度

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は21,270百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

平成17年度

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には関連会社の株式7,901百万円及び出資金135百万円が含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は450百万円、延滞債権額は34,452百万円であり。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であり。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円であり。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,617百万円であり。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,853百万円であり。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であり。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円であり。また、動産不動産のうち保証金権利金は6,786百万円、その他資産のうち供託金は3,013百万円であり。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,495百万円であり。担保に供している資産

有価証券 173,022百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券148,488百万円及び現金預け金90百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は6,786百万円、その他資産のうち供託金は3,013百万円であり。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、918,981百万円であり。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが898,670百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。
12. 動産不動産の減価償却累計額 43,590百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,384百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。
17. 当社の発行済株式総数
普通株式 1,231,308千株
第一回第一種優先株式 1千株
第二回第一種優先株式 200,000千株

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、債権売却損9,509百万円及び貸出金償却4,366百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,613百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。
3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
首都圏	店舗、事務センター等 4物件	土地建物	16,472
	遊休資産・売却予定資産 13物件	土地建物動産	1,507
その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物	3,204
	遊休資産・売却予定資産 8物件		190

当社は、営業用店舗については拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産及び売却予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。ただし、本店、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

また、当社に店舗、社宅・寮等を賃貸している国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった11物件、遊休資産及び売却予定資産の21物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(21,374百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、継続使用する資産については正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により、遊休資産及び売却予定資産については正味売却価額により算出しております。なお、正味売却価額は鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

4. その他の特別損失には、統合準備に関する費用6,137百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在	
現金預け金勘定	216,796百万円
中央銀行への預け金以外の預け金	△35,861百万円
現金及び現金同等物	180,935百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借主側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	
動産	7,580百万円
その他	-百万円
合計	7,580百万円
減価償却累計額相当額	
動産	5,363百万円
その他	-百万円
合計	5,363百万円
年度末残高相当額	
動産	2,216百万円
その他	-百万円
合計	2,216百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	1,246百万円
1年超	1,055百万円
合計	2,302百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	782百万円
減価償却費相当額	767百万円
支払利息相当額	26百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸主側

・その他資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円
減価償却累計額	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円
年度末残高	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	-百万円
1年超	-百万円
合計	-百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	591百万円
減価償却費	543百万円
受取利息相当額	38百万円
・利息相当額の算定方法	
利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(1)借主側

・未経過リース料	
1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

(2)貸主側

・未経過リース料	
1年内	-百万円
1年超	-百万円
合計	-百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△139,682百万円
年金資産	(B)	92,566百万円
退職給付信託	(C)	47,340百万円
未積立退職給付債務	(D)=(A)+(B)+(C)	244百万円
未認識年金資産	(E)	-百万円
未認識数理計算上の差異	(F)	36,927百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(D)+(E)+(F)	37,151百万円
前払年金費用	(H)	37,813百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△661百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
 3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産を含めておりません。
 その金額は、当連結会計年度においては414百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	992百万円
利息費用	1,409百万円
期待運用収益	△1,531百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,712百万円
その他	33百万円
退職給付費用	2,617百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 2. 「その他」には総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用(掛金拠出額)が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.90%
(2) 期待運用収益率	1.30%~4.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,897百万円
有価証券評価損	72,651百万円
繰越欠損金	130,859百万円
その他	24,738百万円
繰延税金資産小計	240,146百万円
評価性引当額	△101,781百万円
繰延税金資産合計	138,364百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,835百万円
退職給付信託設定益	△3,840百万円
その他	△1,174百万円
繰延税金負債合計	△30,850百万円
繰延税金資産の純額	107,514百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
評価性引当額の増減	19.7%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.9%

(関連当事者との取引)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社UFJホールディングス	大阪市中央区	1,000,000	銀行持株会社	被所有直接100%	兼任5人	当社経営管理	資金の貸付 ^(注)	80,000	貸出金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付の条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	145.19円
1株当たり当期純利益	10.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.84円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	12,356百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	12,356百万円
普通株式の期中平均株式数	1,231,281千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	881,087千株
うち優先株式の転換	881,087千株

(重要な後発事象)

当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャルペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	429	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	297,707	389,544	91,836	103,769	11,932
債券	1,334,859	1,313,793	△21,066	38	21,104
国債	1,333,001	1,311,917	△21,083	0	21,084
地方債	1,258	1,274	15	35	19
社債	600	601	1	1	—
その他	50,036	49,663	△373	920	1,293
合計	1,682,604	1,753,001	70,397	104,728	34,330

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価（以下「取得原価」という）に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は29百万円（全額株式）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

要注意先 時価が取得原価に比べて40%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,516,132	10,812	2,625

4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年度末
その他有価証券	非上場債券	43,308
	非上場株式	21,836

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,392	699,593	116,674	535,442
国債	330	668,236	109,390	533,960
地方債	4	7	780	481
社債	5,056	31,349	6,504	1,000
その他	15,846	42,189	1,000	—
合計	21,238	741,783	117,674	535,442

金銭の信託関係

金銭の信託につきましては、該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末
評価差額	70,397
その他有価証券	70,397
(△) 繰延税金負債	25,835
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	44,561
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	44,558

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、有価証券関連では、株価指数先物取引、債券先物取引等、クレジットデリバティブでは、クレジット・デフォルト・スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

お客さまのニーズの多様化・高度化にお応えするために、また当社の有する金利変動等の市場リスクを調整するためにデリバティブ取引は有効な手段であると考えております。当社では、デリバティブ取引に内在する各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の下に、経営戦略、経営資源に応じて積極的にデリバティブ取引を活用して行きたいと考えております。

(3) 取引の利用目的

当社では、お客さまの金利変動リスクのヘッジ等のニーズに応じてデリバティブ取引を行うほか、当社の資産・負債の総合管理(ALM)の観点から市場リスクを調整し、収益の極大化と安定化を図るための取引等にデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)については、ヘッジ会計を適用しております。当社は、ヘッジ取引として、一又は複数の特定の金融資産・負債をヘッジ対象とする個別ヘッジ又は包括ヘッジを行っております。なお、これらヘッジ取引のヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ有効性の評価方法は以下のとおりであります。

(個別ヘッジ・包括ヘッジ)

債券・貸出金、預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ・金利オプション等をヘッジ手段とします。ヘッジ対象の相場変動に対するヘッジ手段の相場変動の割合等を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容と管理手法

デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めたマーケット・リスクに関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いて時価の変動リスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

また、デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。当社においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスクと、将来発生する可能性のある潜在的リスクの両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を把握する体制を整えております。

なお、トレーディング取引におけるバリュー・アット・リスク(VAR)値につきましては、次のとおりであります。

〈VAR手法の範囲と前提〉

対象範囲：当社内部モデルの計測対象となるトレーディング取引

対象期間：平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

信頼区間：片側99%

保有期間：1日

〈VAR値の実績〉

最大値 14百万円 最小値 1百万円 平均値 7百万円

また、自己資本比率規制(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は62億円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場リスクについては、経営体力及び期間損益等を勘案してリスク・リミット、損失限度額等を設定し、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。信用リスクについては、取引先ごとに限度額を設定するとともに、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建	平成17年度末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
合計				1,979	1,979

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建	平成17年度末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	3,832	3,832	5	5
合計				5	5

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1. 国内・国際業務部門別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	254	0	—	254	239	—	—	239
資金運用収支	162	2	—	164	143	3	—	146
資金運用収益	245	5	0	250	202	6	0	207
資金調達費用	83	2	0	86	58	2	0	61
役務取引等収支	286	△0	—	286	344	△2	—	342
役務取引等収益	334	5	—	339	382	4	—	387
役務取引等費用	48	5	—	53	37	7	—	45
特定取引収支	1	3	—	5	0	2	—	2
特定取引収益	1	3	—	5	0	2	—	2
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	30	1	—	32	34	1	—	36
その他業務収益	81	0	—	81	50	2	—	52
その他業務費用	50	△1	—	49	15	0	—	16

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しています。

2. 国内・国際業務部門別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	53,848	608	314	54,142	46,263	488	252	46,499
うち貸出金	27,841	266	—	28,107	25,553	114	—	25,668
有価証券	20,813	202	—	21,015	18,289	281	—	18,571
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金等	4,341	135	—	4,477	1,724	87	—	1,811
資金調達勘定	55,437	587	314	55,710	47,549	482	252	47,779
うち預金	29,795	121	—	29,916	27,000	93	—	27,094
譲渡性預金	5,005	—	—	5,005	5,523	—	—	5,523
債券貸借取引受入担保金	665	—	—	665	892	4	—	896
借入金等	2,311	106	—	2,418	812	87	—	899

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年中間期					平成17年度				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計		国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	245	5	0	250	0.92%	202	6	0	207	0.89%
うち貸出金	167	3	—	171	1.21	128	2	—	131	1.02
有価証券	72	0	—	72	0.69	68	1	—	69	0.74
債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金等	0	0	—	0	0.03	0	1	—	1	0.15
資金調達勘定	83	2	0	86	0.30	58	2	0	61	0.25
うち預金	26	1	—	27	0.18	17	0	—	17	0.13
譲渡性預金	0	—	—	0	0.02	0	—	—	0	0.03
債券貸借取引 受入担保金	0	—	—	0	0.00	0	0	—	0	0.01
借入金等	11	0	—	12	1.00	7	1	—	9	1.99

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しています。

3. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しています。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。

5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。

6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・国際業務部門別役務取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	334	5	—	339	382	4	—	387
うち信託関連業務	268	0	—	268	305	0	—	305
預金・貸出業務	12	0	—	12	5	0	—	5
為替業務	2	0	—	2	2	0	—	2
証券関連業務	22	—	—	22	29	—	—	29
代理業務	3	4	—	8	2	4	—	7
保護預り・貸金庫業務	1	—	—	1	1	—	—	1
保証業務	3	0	—	3	2	0	—	3
役務取引等費用	48	5	—	53	37	7	—	45
うち為替業務	1	0	—	1	1	0	—	1

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しています。

4. 国内・国際業務部門別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年中間期				平成17年度			
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	1	3	—	5	0	2	—	2
うち商品有価証券収益	0	—	—	0	0	—	—	0
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	3	—	3	—	2	—	2
その他の特定取引収益	1	—	—	1	0	—	—	0
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しています。

3. 収支にかかる内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年中間期末				平成17年度末			
	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計	国内業務	国際業務	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	370	94	—	465	4	57	—	61
うち商品有価証券	22	—	—	22	4	—	—	4
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	94	—	94	—	57	—	57
その他の特定取引資産	347	—	—	347	—	—	—	—
特定取引負債	0	69	—	69	—	37	—	37
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	0	—	—	0	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	69	—	69	—	37	—	37
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しています。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成17年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	29,200	100.00%	28,390	100.00%
製造業	2,846	9.75	2,136	7.52
農業	—	—	1	0.01
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	10	0.04	10	0.04
鉱業	12	0.04	22	0.08
建設業	645	2.21	232	0.82
電気・ガス・熱供給・水道業	594	2.04	1,060	3.74
情報通信業	646	2.21	491	1.73
運輸業	2,067	7.08	862	3.03
卸売・小売業	1,825	6.25	946	3.33
金融・保険業	6,188	21.19	6,164	21.71
不動産業	4,081	13.98	2,841	10.01
各種サービス業	2,309	7.91	1,199	4.23
地方公共団体	87	0.30	120	0.42
その他	7,883	27.00	12,300	43.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	18	100.00%	12	100.00%
金融機関	—	—	—	—
その他	18	100.00	12	100.00
合計	29,219		28,402	

(注)「国内」とは、当社及び国内連結子会社です。「海外」とは、海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	30	4	4
延滞債権額	2,751	312	344
3カ月以上延滞債権額	13	8	23
貸出条件緩和債権額	389	435	336
合計	3,184	761	708
貸出金残高	29,219	24,339	28,402
貸出金に占める比率	10.89%	3.12%	2.49%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
貸倒引当金 (A)	1,892	614	358
リスク管理債権 (B)	3,184	761	708
引当率 (A) / (B)	59.42%	80.70%	50.61%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

6. 国内・国際業務部門別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末			平成17年度末		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
国債	14,762	—	14,762	13,119	—	13,119
地方債	43	—	43	12	—	12
社債	561	—	561	439	—	439
株式	3,849	—	3,849	4,192	—	4,192
その他の証券	1,372	297	1,669	604	204	809
合計	20,589	297	20,886	18,368	204	18,573

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・国際業務部門別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末			平成17年度末		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
流動性預金	7,969	—	7,969	7,562	—	7,562
定期性預金	21,291	—	21,291	19,198	—	19,198
その他の預金	636	121	757	282	86	369
計	29,897	121	30,018	27,043	86	27,130
譲渡性預金	4,770	—	4,770	2,668	—	2,668
合計	34,668	121	34,789	29,712	86	29,798

(注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものです。「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものです。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

8. 連結自己資本比率（国内基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、中央青山監査法人の外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、中央青山監査法人が当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
基本的項目	資本金	2,805	2,805	2,805
	うち非累積的永久優先株	1,005	1,000	1,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	576	576	149
	利益剰余金	△918	△279	272
	連結子会社の少数株主持分	0	0	0
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式（△）	—	—	—
	為替換算調整勘定	△8	△10	△7
	営業権相当額（△）	0	0	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	—	—	
計 (A)	2,456	3,093	3,221	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	87	87	86
	一般貸倒引当金	217	190	163
	負債性資本調達手段等	1,154	1,154	995
	うち永久劣後債務 ^(注3)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	1,154	1,154	995
計	1,458	1,432	1,245	
うち自己資本への算入額 (B)	1,458	1,432	1,245	
控除項目	控除項目 ^(注5) (C)	843	885	883
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	3,071	3,639	3,583	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	34,087	29,740	25,212
	オフ・バランス取引項目	719	767	949
	計 (E)	34,807	30,508	26,162
連結自己資本比率（国内基準） (D) / (E) × 100	8.82%	11.93%	13.69%	

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。
2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

■財務諸表

UFJ信託銀行は平成17年10月1日に三菱信託銀行と合併したため、当事業年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日までとなっています。UFJ信託銀行の(中間)財務諸表、すなわち、(中間)貸借対照表及び(中間)損益計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受け、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を受けています。以下の(中間)貸借対照表及び(中間)損益計算書は、上記の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産の部)		(資産の部)		
現金預け金	538,298	現金預け金	322,604	216,046
		現金	26,189	26,445
		預け金	296,414	189,601
買入金銭債権	50,329	買入金銭債権	47,395	41,268
特定取引資産	46,510	特定取引資産	33,767	6,140
		商品有価証券	2,288	429
		特定金融派生商品	8,081	5,710
		その他の特定取引資産	23,396	—
有価証券	2,083,893	有価証券	1,961,203	1,968,636
		国債	1,357,763	1,311,586
		地方債	2,805	1,274
		社債	53,610	43,308
		株式	373,934	528,546
		その他の証券	173,089	83,919
貸出金	2,942,922	貸出金	2,456,773	2,861,164
		割引手形	2,580	2,135
		手形貸付	118,735	88,506
		証書貸付	1,909,074	2,329,978
		当座貸越	426,383	440,545
外国為替	756	外国為替	518	5,928
		外国他店預け	518	5,928
その他資産	136,614	その他資産	138,500	134,761
		前払費用	50	61
		未収収益	25,432	23,058
		先物取引差金勘定	1	—
		金融派生商品	271	656
		その他の資産	112,744	110,984
動産不動産	41,852	動産不動産	40,114	45,108
		土地建物動産	14,570	19,608
		建設仮払金	—	212
		保証金権利金	25,544	25,287
繰延税金資産	154,748	繰延税金資産	137,082	99,917
支払承諾見返	80,127	支払承諾見返	79,065	79,354
貸倒引当金	△188,663	貸倒引当金	△60,622	△35,587
投資損失引当金	△2,871	投資損失引当金	△372	△268
資産の部合計	5,884,521	資産の部合計	5,156,030	5,422,472

中間貸借対照表及び中間損益計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づき、貸借対照表及び損益計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。なお、平成16年中間期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(負債の部)		(負債の部)		
預金	3,012,102	預金	2,754,141	2,716,297
		当座預金	59,370	54,674
		普通預金	680,586	695,401
		通知預金	12,172	9,453
		定期預金	1,926,720	1,919,836
		その他の預金	75,291	36,931
譲渡性預金	477,090	譲渡性預金	483,570	371,360
コールマネー	8,821	コールマネー	6,112	255,527
		債券貸借取引受入担保金	57,981	—
売渡手形	173,000	売渡手形	36,800	—
特定取引負債	6,906	特定取引負債	5,937	3,736
		商品有価証券派生商品	2	—
		特定金融派生商品	5,935	3,736
借入金	52,500	借入金	48,500	20,500
		借入金	48,500	20,500
外国為替	0	外国為替	0	0
		売渡外国為替	0	0
社債	69,900	社債	69,900	79,000
信託勘定借	1,698,801	信託勘定借	1,241,919	1,504,004
その他負債	24,134	その他負債	20,616	16,417
		未決済為替借	273	296
		未払法人税等	1,201	256
		未払費用	13,912	9,485
		前受収益	1,122	1,469
		金融派生商品	561	124
		繰延ヘッジ利益	966	1,963
		その他の負債	2,578	2,822
賞与引当金	411	賞与引当金	431	1,127
退職給付引当金	188	退職給付引当金	220	235
補償請求権損失引当金	15,609	補償請求権損失引当金	14,522	1,074
		再評価に係る繰延税金負債	—	647
支払承諾	80,127	支払承諾	79,065	79,354
負債の部合計	5,619,592	負債の部合計	4,819,719	5,049,282
(資本の部)		(資本の部)		
資本金	280,536	資本金	280,536	280,536
資本剰余金	57,699	資本剰余金	57,699	14,903
資本準備金	57,699	資本準備金	57,699	14,903
利益剰余金	△68,008	利益剰余金	△18,608	45,191
利益準備金	24,187	利益準備金	24,187	24,187
中間未処理損失	92,196	当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△42,796	21,004
土地再評価差額金	△1,769	土地再評価差額金	△1,674	△2,472
その他有価証券評価差額金	△3,529	その他有価証券評価差額金	18,358	35,031
資本の部合計	264,928	資本の部合計	336,311	373,189
負債及び資本の部合計	5,884,521	負債及び資本の部合計	5,156,030	5,422,472

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
経常収益	98,308	経常収益	192,892	93,627
信託報酬	25,458	信託報酬	51,381	23,946
資金運用収益	24,418	資金運用収益	45,252	20,507
(うち貸出金利息)	(17,166)	貸出金利息	31,783	13,236
(うち有価証券利息配当金)	(6,643)	有価証券利息配当金	12,714	6,699
		コールローン利息	9	0
		買入手形利息	0	—
		預け金利息	91	66
		金利スワップ受入利息	115	126
		その他の受入利息	536	378
役務取引等収益	31,923	役務取引等収益	69,247	36,305
		受入為替手数料	568	267
		その他の役務収益	68,679	36,037
特定取引収益	506	特定取引収益	860	270
		商品有価証券収益	68	23
		特定金融派生商品収益	616	244
		その他の特定取引収益	175	2
その他業務収益	4,062	その他業務収益	9,855	4,314
		外国為替売買益	26	8
		国債等債券売却益	9,011	3,097
		国債等債券償還益	—	37
		その他の業務収益	817	1,170
その他経常収益	11,939	その他経常収益	16,294	8,283
		株式等売却益	14,141	5,077
		その他の経常収益	2,152	3,206
経常費用	178,838	経常費用	217,037	67,503
資金調達費用	8,389	資金調達費用	15,586	5,988
(うち預金利息)	(2,735)	預金利息	4,920	1,793
		譲渡性預金利息	144	84
		コールマネー利息	169	129
		売現先利息	0	—
		債券貸借取引支払利息	6	8
		売渡手形利息	5	0
		借入金利息	1,926	774
		社債利息	1,064	580
		その他の支払利息	7,349	2,617
役務取引等費用	5,545	役務取引等費用	10,369	6,898
		支払為替手数料	278	147
		その他の役務費用	10,091	6,750
その他業務費用	989	その他業務費用	2,355	730
		国債等債券売却損	550	364
		国債等債券償還損	849	118
		国債等債券償却	637	—
		金融派生商品費用	317	247
営業経費	38,280	営業経費	76,259	37,092
その他経常費用	125,634	その他経常費用	112,466	16,794
		貸倒引当金繰入額	38,173	—
		貸出金償却	22,791	4,353
		株式等売却損	1,423	1,203
		株式等償却	26,473	1,419
		その他の経常費用	23,605	9,817
経常損失	80,529	経常利益 (△は経常損失)	△24,144	26,124
特別利益	289	特別利益	1,183	27,718
		動産不動産処分益	59	6
		償却債権取立益	1,123	1,241
		その他の特別利益	—	26,469
特別損失	1,834	特別損失	4,415	7,334
		動産不動産処分損	1,109	424
		減損損失	—	795
		その他の特別損失	3,305	6,113
税引前中間純損失	82,074	税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△27,377	46,508
法人税、住民税及び事業税	3	法人税、住民税及び事業税	35	△161
法人税等調整額	40,911	法人税等調整額	46,081	25,725
中間純損失	122,989	当期純利益 (△は当期純損失)	△73,494	20,944
前期繰越利益	30,614	前期繰越利益	30,614	—
土地再評価差額金取崩額	179	土地再評価差額金取崩額	84	60
中間未処理損失	92,196	当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△42,796	21,004

平成17年度

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日もしくは決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 （追加情報） 三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利益が1,386百万円減少しております。</p> <p>(3) 営業権 商法施行規則に定める最長期間（5年）で均等償却を行っております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p>

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,064百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理（会計方針の変更）

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注釈」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

(5) 補償請求権損失引当金

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
---------------	--

会計方針の変更

平成17年度

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は795百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

平成17年度

(貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 115,301百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は417百万円、延滞債権額は34,091百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,837百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,680百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円です。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,495百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 173,022百万円
有価証券
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券146,254百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち供託金は3,013百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、937,173百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,862百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資

の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円です。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額よりも1,714百万円下回っております。
- 動産不動産の減価償却累計額 27,554百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 360百万円
（当事業年度圧縮記帳額 -1百万円）
- 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。
- 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円です。
- 会社が発行する株式の総数
普通株式 2,400,000千株
第一種優先株式 220,001千株
第二種優先株式 100,000千株
発行済株式総数 1,231,308千株
普通株式 1千株
第一回第一種優先株式 200,000千株
第二回第一種優先株式
- 資本準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 80,629百万円
資本準備金 平成15年6月
欠損てん補を行った年月
- 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、36,209百万円です。

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、債権売却損9,348百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,123百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円です。
- その他の特別損失は、統合準備に関する費用です。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額
動産 6,999百万円
その他 -1百万円
合計 6,999百万円
減価償却累計額相当額
動産 5,056百万円
その他 -1百万円
合計 5,056百万円
期末残高相当額
動産 1,942百万円
その他 -1百万円
合計 1,942百万円
・未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,137百万円
1年超 859百万円
合計 1,996百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 784百万円
減価償却費相当額 747百万円
支払利息相当額 30百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,325百万円
有価証券評価損	81,884百万円
繰越欠損金	129,743百万円
その他	6,007百万円
繰延税金資産小計	228,960百万円
評価性引当額	△100,612百万円
繰延税金資産合計	128,347百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,844百万円
退職給付信託設定益	△3,840百万円
その他	△744百万円
繰延税金負債合計	△28,429百万円
繰延税金資産の純額	99,917百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
評価性引当額の増減	14.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	140.65円
1株当たり当期純利益	17.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.91円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	20,944百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	20,944百万円
普通株式の期中平均株式数	1,231,281千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	881,087千株
うち優先株式の転換	881,087千株

(重要な後発事象)

当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

■ 単体情報：信託業務の状況

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産)			
貸出金	691,760	634,442	111,636
有価証券	3,629,542	3,885,173	3,990,613
信託受益権	12,220,181	12,110,135	11,490,984
受託有価証券	420,415	373,768	11,083
貸付有価証券	981,200	498,000	—
金銭債権	2,993,583	3,244,668	3,392,995
動産不動産	2,161,135	2,612,337	2,825,957
地上権	10,934	16,525	17,005
土地の賃借権	22,224	14,837	13,735
その他債権	969,737	484,608	22,553
コールローン	46,220	21,695	14,389
銀行勘定貸	1,698,801	1,241,919	1,504,004
現金預け金	497,733	376,678	140,224
その他	—	—	0
資産合計	26,343,470	25,514,790	23,535,183
(負債)			
金銭信託	5,228,406	5,048,345	5,013,124
年金信託	8,927	7,250	8,927
財産形成給付信託	4,425	4,413	4,386
貸付信託	618,169	525,630	391,416
投資信託	12,202,620	12,102,382	11,485,602
金銭信託以外の金銭の信託	76,686	71,189	57,056
有価証券の信託	2,840,042	1,615,656	11,109
金銭債権の信託	3,046,375	3,342,421	3,557,471
動産の信託	87,484	63,452	42,061
土地及びその定着物の信託	92,930	63,450	31,416
土地の賃借権の信託	256	260	261
包括信託	2,137,144	2,670,338	2,932,346
その他の信託	0	0	0
負債合計	26,343,470	25,514,790	23,535,183

(注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成16年中間期末 16,403,085百万円 平成16年度末 17,001,878百万円 平成17年度末 14,268,816百万円

- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年中間期末(平成16年9月30日現在) 612,623百万円のうち、破綻先債権額は3,897百万円、延滞債権額は13,350百万円、3か月以上延滞債権額は1,635百万円、貸出条件緩和債権額は10,496百万円です。また、これらの債権の合計額は29,379百万円です。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,080百万円です。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年度末(平成17年3月31日現在) 546,021百万円のうち、破綻先債権額は83百万円、延滞債権額は6,842百万円、3か月以上延滞債権額は826百万円、貸出条件緩和債権額は10,000百万円です。また、これらの債権の合計額は17,753百万円です。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,037百万円です。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年度末(平成17年9月30日現在) 30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

(参考)

前記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、UFJ信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成16年中間期末 (平成16年9月30日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成17年9月30日)
(資産)			
貸出金	691,760	634,442	111,636
有価証券	13,104,537	13,296,589	12,781,095
信託受益権	12,223,781	12,110,135	11,490,984
受託有価証券	436,889	386,783	281,497
貸付有価証券	981,200	498,000	—
金銭債権	3,009,303	3,274,654	3,438,767
動産不動産	2,161,135	2,612,337	2,825,957
地上権	10,934	16,525	17,005
土地の賃借権	22,224	14,837	13,735
その他債権	1,276,053	819,269	294,145
コールローン	410,650	426,775	455,081
銀行勘定貸	1,797,669	1,337,922	1,613,299
現金預け金	937,740	705,656	452,096
その他	—	—	0
合計	37,063,880	36,133,931	33,775,303
(負債)			
金銭信託	7,776,251	7,888,147	7,964,440
年金信託	4,563,789	4,015,523	3,605,368
財産形成給付信託	4,425	4,413	4,386
貸付信託	618,169	525,630	391,416
投資信託	12,202,620	12,102,382	11,485,602
金銭信託以外の金銭の信託	818,210	916,822	996,791
有価証券の信託	2,856,517	1,628,671	289,186
金銭債権の信託	3,046,375	3,342,421	3,557,471
動産の信託	87,484	63,452	42,061
土地及びその定着物の信託	92,930	63,450	31,416
土地の賃借権の信託	256	260	261
包括信託	4,996,848	5,582,755	5,406,897
その他の信託	0	0	0
合計	37,063,880	36,133,931	33,775,303

2. 元本補てん契約のある信託の内訳(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位:百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
(資産)			
貸出金	404,469	341,448	30,484
有価証券	574	544	—
その他	1,069,348	740,401	892,776
合計	1,474,392	1,082,394	923,261
(負債)			
元本	1,474,246	1,080,716	921,988
債権償却準備金	—	—	127
その他	145	1,677	1,145
合計	1,474,392	1,082,394	923,261

(2) 貸付信託

(単位:百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
(資産)			
貸出金	208,153	204,573	—
有価証券	295	326	—
その他	515,540	405,809	467,692
合計	723,990	610,708	467,692
(負債)			
元本	717,653	604,689	463,508
特別留保金	4,120	3,471	2,904
その他	2,216	2,547	1,278
合計	723,990	610,708	467,692

3. 店舗及び従業員1人当たり資金量の状況

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
1店舗当たりの資金量	177,573 (392,807)	169,261 (376,779)	164,177 (362,594)
従業員1人当たりの資金量	1,973 (4,364)	1,928 (4,291)	1,941 (4,288)

(注) 1. 資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の信託財産の合計額です。なお、() 内に職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額を記載しています。

2. 店舗数は出張所を除いた国内店舗数により算出しています。

3. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

4. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
証書貸付	690,017	632,800	111,502
手形貸付	1,742	1,641	133
割引手形	—	—	—
合計	691,760	634,442	111,636

(2) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	38	0	—
延滞債権額	133	68	—
3カ月以上延滞債権額	16	8	—
貸出条件緩和債権額	104	100	—
合計	293	177	—
貸出金残高	6,126	5,460	304
貸出金に占める比率	4.80%	3.25%	—

② 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	293	177	—
海外	0	0	—
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
米国	—	—	—
その他	0	0	—
合計	293	177	—

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

③ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	293	177	—
製造業	18	15	—
建設業	8	21	—
卸売・小売業	61	1	—
金融・保険業	—	—	—
不動産業	60	25	—
各種サービス業	33	23	—
その他	3	0	—
消費者	108	89	—
海外	0	0	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	0	0	—
合計	293	177	—

(注)「国内」と「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(3) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	17	—
危険債権	90	44	—
要管理債権	124	115	—
計	293	177	—
正常債権	5,832	5,282	304
合計	6,126	5,460	304
開示債権比率	4.79%	3.25%	—

(注) 貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末		平成16年度末		平成17年度末	
国債	15,000 (41.38%)	(27,259) (27.28%)	18,030 (46.45%)	(30,386) (29.89%)	18,859 (47.29%)	(31,242) (31.13%)
地方債	1,052 (2.90%)	(1,947) (1.95%)	1,291 (3.33%)	(2,028) (2.00%)	1,409 (3.53%)	(2,199) (2.19%)
社債	4,554 (12.57%)	(10,246) (10.26%)	5,314 (13.69%)	(10,104) (9.94%)	5,508 (13.81%)	(9,786) (9.75%)
株式	12,679 (34.98%)	(32,123) (32.15%)	11,593 (29.86%)	(30,128) (29.64%)	11,560 (28.99%)	(27,983) (27.88%)
その他の証券	2,961 (8.17%)	(28,340) (28.36%)	2,591 (6.67%)	(29,001) (28.53%)	2,542 (6.38%)	(29,151) (29.05%)
合計	36,249 (100.00%)	(99,918) (100.00%)	38,821 (100.00%)	(101,650) (100.00%)	39,881 (100.00%)	(100,363) (100.00%)

(注) 1. 下段の () 内は構成比です。

- 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券残高の合計額です。なお、() 内に職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額を記載しています。

6. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

■ 単体情報：銀行業務の状況

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内業務部門			
割引手形	25	25	21
手形貸付	2,139	1,187	885
証書貸付	21,915	18,982	23,178
当座貸越	5,095	4,263	4,405
計	29,175 (99.14%)	24,459 (99.56%)	28,490 (99.58%)
国際業務部門			
割引手形	—	—	—
手形貸付	—	—	—
証書貸付	253	108	120
当座貸越	—	—	—
計	253 (0.86%)	108 (0.44%)	120 (0.42%)
合計	29,429 (100.00%)	24,567 (100.00%)	28,611 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
エクアドル	0	0	0
アルゼンチン	—	—	0
インドネシア	0	0	—
合計	0	0	0
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)	(0.00%)
対象国数	2	2	2

(3) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	30	1	4
延滞債権額	2,757	312	340
3カ月以上延滞債権額	13	8	23
貸出条件緩和債権額	389	435	328
合計	3,190	758	696
貸出金残高	29,429	24,567	28,611
貸出金に占める比率	10.84%	3.08%	2.43%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
貸倒引当金 (A)	1,886	606	355
リスク管理債権 (B)	3,190	758	696
引当率 (A) / (B)	59.13%	79.91%	51.07%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	3,061	754	693
海外	129	3	3
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
米国	129	3	3
その他	0	0	0
合計	3,190	758	696

(注)「国内」と「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	3,061	754	693
製造業	35	42	96
建設業	302	271	80
卸売・小売業	918	36	22
金融・保険業	0	—	—
不動産業	943	273	88
各種サービス業	80	93	121
その他	737	1	78
消費者	42	36	204
海外	129	3	3
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	129	3	3
合計	3,190	758	696

(注)「国内」と「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	164	153	44
危険債権	2,627	165	300
要管理債権	402	444	351
計	3,195	763	696
正常債権	27,051	24,609	28,724
合計	30,247	25,372	29,421
開示債権比率	10.56%	3.00%	2.36%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、(中間)貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに(中間)貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3. 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内業務部門			
国債	14,758	13,577	13,115
地方債	43	28	12
社債	550	536	433
株式	3,785	3,739	5,285
その他の証券	1,362	1,355	593
計	20,500 (98.38%)	19,236 (98.09%)	19,440 (98.75%)
国際業務部門			
その他の証券	338	375	245
計	338 (1.62%)	375 (1.91%)	245 (1.25%)
合計	20,838 (100.00%)	19,612 (100.00%)	19,686 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

4. 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内業務部門			
流動性預金	8,071	7,521	7,595
定期性預金	21,291	19,267	19,198
その他の預金	636	655	282
小計	29,999	27,443	27,076
譲渡性預金	4,770	4,835	3,713
計	34,770 (99.65%)	32,279 (99.70%)	30,789 (99.72%)
国際業務部門			
流動性預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
その他の預金	121	97	86
小計	121	97	86
譲渡性預金	—	—	—
計	121 (0.35%)	97 (0.30%)	86 (0.28%)
合計	34,891 (100.00%)	32,377 (100.00%)	30,876 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

5. 利益率

(単位：%)

	平成16年中間期	平成16年度	平成17年度	
総資産利益率 (ROA)	経常利益率 (中間) 当期純利益率	△2.70 △4.12	△0.83 △1.27	1.01 0.81
資本利益率 (ROE)	経常利益率 (中間) 当期純利益率	△130.51 △199.33	△15.16 △46.15	33.67 26.99

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

6. 利鞘

(単位：%)

		平成16年中間期	平成16年度	平成17年度
資金運用利回り	国内業務部門	0.88	0.84	0.85
	国際業務部門	1.55	2.25	2.07
	全店	0.89	0.86	0.86
資金調達利回り	国内業務部門	0.29	0.28	0.23
	国際業務部門	0.97	0.98	1.20
	全店	0.30	0.29	0.24
資金粗利鞘	国内業務部門	0.59	0.56	0.61
	国際業務部門	0.57	1.27	0.87
	全店	0.59	0.57	0.62

7. 1店舗当たりの貸出金、預金残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
貸出金		891	744	867
うち国内店		891	744	867
海外店		—	—	—
預金		1,057	981	935
うち国内店		1,057	981	935
海外店		—	—	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 出張所を除いた店舗数により算出しています。

8. 従業員1人当たりの貸出金、預金等残高

(単位：億円)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
貸出金		9	8	10
うち国内店		9	8	10
海外店		—	—	—
預金		11	11	11
うち国内店		11	11	11
海外店		—	—	—
総資産		19	17	19
当期純利益 (△は (中間) 当期純損失) (千円)		△41,410	△25,369	7,506

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

9. 単体自己資本比率（国内基準）

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、中央青山監査法人の外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、中央青山監査法人が当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
基本的項目	資本金	2,805	2,805	2,805
	うち非累積的永久優先株	1,005	1,000	1,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	576	576	149
	その他資本剰余金	—	—	—
	利益準備金	241	241	241
	任意積立金	—	—	—
	(中間)当期末処分利益（次期繰越利益）	△921	△427	210
	その他	—	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	35	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式（△）	—	—	—
	営業権相当額（△）	0	0	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—	
計 (A)	2,666	3,195	3,406	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△7	△7	△8
	一般貸倒引当金	215	186	170
	負債性資本調達手段等	1,154	1,154	995
	うち永久劣後債務 ^(注3)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	1,154	1,154	995
計	1,361	1,333	1,157	
うち自己資本への算入額 (B)	1,361	1,333	1,157	
控除項目	控除項目 ^(注5)	840	880	878
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	3,187	3,648	3,684	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	33,654	29,056	26,225
	オフ・バランス取引項目	785	803	1,024
	計 (E)	34,440	29,860	27,249
単体自己資本比率（国内基準） (D) / (E) × 100	9.25%	12.21%	13.52%	

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

2. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

5. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

10. 国内店舗・海外拠点数

(単位：店、カ所)

		平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
国内	本支店	33	33	33
	出張所	10	10	10
	計	43	43	43
海外	支店	—	—	—
	駐在員事務所	—	—	—
	計	—	—	—

(注) 1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成17年度末の店舗外現金自動設備は4カ所です。
2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成17年度末は42金融機関と信託代理店契約を締結しています。

11. 従業員の状況

●旧基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
従業員数	2,896	2,770	2,743

(注) 従業員数には、執行役員を含んでいません。

●新基準

(単位：人)

	平成16年中間期末	平成16年度末	平成17年度末
従業員数	2,337	2,268	2,263

(注) 従業員数には、UFJ信託銀行から他社への出向者を含まず、他社からUFJ信託銀行への出向者を含んでいます。また、嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。



MUFG

三菱UFJフィナンシャル・グループ

三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行

三菱UFJフィナンシャル・グループ
中間期ディスクロージャー誌 2005 財務編

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室

〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1

電話：03 (3240) 8111 (代表)

URL: <http://www.mufg.jp/>

株式会社三菱東京UFJ銀行 広報部

〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

電話：03 (3240) 1111 (代表)

URL: <http://www.bk.mufg.jp/>

三菱UFJ信託銀行株式会社 経営企画部 広報室

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

電話：03 (3212) 1211 (代表)

URL: <http://www.tr.mufg.jp/>

平成18年1月発行

本誌は再生紙、大豆インキを使用しています。

